

鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）

・デジタル田園都市構想総合戦略

～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～



地方創生の実現に向けて



令和2年国勢調査で改めて明らかになった我が国の人口減少は、今後、老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進むとされており、労働力人口や消費市場の縮小など、地域社会に深刻な影響を及ぼすことが懸念されております。一方、新型コロナウイルス感染症の影響により、テレワーク等が普及するとともに、地方においてもデジタル技術が多方面で活用されるなど社会情勢が大きく変化しております。

このような中、国においては、地域の個性を生かしながら、デジタルの力によって地方創生の取組を加速化・深化するため、第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

本市においては、県都にあって人口の減少スピードは比較的抑制されているものの、今後、中長期的に深刻化する人口減少問題への危機感を市民の皆様としっかりと共有しながら、地方創生の取組をさらに加速させていく必要があるものと考えております。

こうした基本認識のもと、これまで進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組を、今後、デジタルの力を活用して継承・発展させていくため、国の戦略の趣旨を踏まえて、このたび、「鹿児島市デジタル田園都市構想総合戦略～第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～」を策定しました。

本市を取り巻く社会構造の変化を的確に捉えつつ、地域特性を最大限に生かしながら、総合戦略に掲げる各種施策を主体的かつスピード感を持って展開し、人口減少問題の克服、ひいては第六次鹿児島市総合計画の都市像である「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」の実現を目指してまいります。

結びに、本戦略の策定にあたりまして、市議会をはじめ、有識者で構成する検証会議やパブリックコメント手続を通して貴重なご意見やご助言をいただきました皆様方に心より感謝申し上げます。

令和6年3月

鹿児島市長 下鶴 隆央

人口ビジョン

中長期展望(2060年を視野)

I 人口の現状分析

- ◎ 2013(平成25)年度以降、自然動態、社会動態ともに減少
- ◎ 合計特殊出生率は、全国平均を上回ってきたが、2013(平成25)年に1.42となり、全国平均を下回る
- ◎ 若い世代の九州圏や大都市圏への転出が顕著
- ◎ 中長期的には人口減少は避けられず、このまま推移すれば、老年人口すらも減少する本格的な人口減少時代へ

II 人口の将来展望

- ◎ 人口の現状分析や市民意識等調査の結果、本市の特性も踏まえ、目指すべき将来の方向と、人口の将来を展望

1. 目指すべき将来の方向

目指す姿 つながる人・まち 彩りあふれる
躍動都市・かごしま

【基本的視点】

- ① 若い世代を中心とする人口流出の抑制
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 本市の魅力を生かした交流人口の拡大
- ④ 生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりの推進

2. 将来展望

- ◎ 2010(平成22)年:約60万人
- ◎ 2060(令和42)年:51.5万人程度
- ◎ 人口構造の若返り

【参考】

- ◎ 社人研推計ベースでは、2060年は41.7万人

デジタル田園都市

I 基本目標

1. 稼げるしごとで 活力を「つくる」

【ねらい】安定した雇用や地域の活力を生み出すまちの創造

【デジタル活用の必要性】
デジタルの力を活用しながら、イノベーションの創出に取り組み、自らの力で稼ぐ地域づくりを進めることも必要

2. 結婚・出産・子育て の希望を「かなえる」

【ねらい】市民それぞれが希望どおりに家庭を築くことができるまちの創造

【デジタル活用の必要性】
結婚・出産・子育ての各段階に応じ、デジタルの力を活用した効果的なサービスの提供を進めることも必要

3. ひとが集うまちの 魅力を「みかく」

【ねらい】“誘客力の高さ”と“滞在満足度の高さ”を兼ね備えたまちの創造

【デジタル活用の必要性】
地域の個性を生かしつつ、デジタルの力を活用し、ひとが集うまちづくりを進めることも必要

4. ひと・まちを 多彩に「つなぐ」

【ねらい】持続性と発展性を備えたまちの継承

【デジタル活用の必要性】
デジタルの力を活用し、地域住民の生活に不可欠な機能を維持・確保するとともに、地域間連携を進めることや多様な人材を地域に引き込んでいくことも必要

市構想総合戦略～第2期総合戦略（改訂版）～（2022（令和4）～2026（令和8）年度の5か年）

II 今後の政策の方向

重点戦略

重点的かつ先駆的な取組

1. “世界に選ばれるまち KAGOSHIMA” 推進プロジェクト

【ねらい】海外からの交流人口の拡大による地域経済の活性化

(1) インバウンド対応の強化

- ①各市場の特性に応じたデジタルプロモーション等の展開
- ②外国人観光客向けの新たな魅力の創造
- ③安心快適な受入環境の整備 ④インバウンド対応人材の育成
- ⑤クルーズ船の観光客が鹿児島島の魅力を体験できる環境づくり

(2) MICEの積極的な誘致

- ①より経済効果の高いMICEの誘致

2. “次代につなぐ ふるさと担い手” 創出プロジェクト

【ねらい】若者の定着、関係人口の創出による地域の将来を支える人材の確保

(1) ふるさと教育の推進と大学との連携強化

- ①オンライン等を活用した地域に根ざした特色ある郷土教育の推進
- ②まちづくり提言の機会の創出 ③大学との包括連携の推進

(2) 関係人口の創出・拡大

- ①デジタルプロモーション等による都市ブランディングの推進
- ②市外在住者への体験機会の提供

3. “デジタル技術で豊かなまち” 創造プロジェクト

【ねらい】デジタル技術の活用によるまちの活力や暮らしの質の向上

(1) 地域産業の生産性向上

- ①中小企業のICT等活用支援 ②ICT関連産業の振興
- ③スマート農林水産業の推進

(2) 市民生活の利便性向上

- ①ICTの活用による市民サービスの向上
- ②教育の情報化の推進

(3) デジタル基盤整備

- ①マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ②データ連携基盤の構築

(4) デジタル人材の育成・確保

- ①研修やセミナー等を通じた人材の育成・確保

(5) 誰一人取り残されないための取組

- ①全世代におけるICTリテラシー向上の推進

積極戦略

人口減少に歯止めをかける取組

1. 稼げるしごとで活力を「つくる」

(1) 地域産業の稼ぐ力の強化

- ①地域産業の競争力強化
- ②新事業・新産業の創出支援
 - ・ICTを活用した新たな事業展開等の促進
- ③人材の確保・育成
 - ・オンラインの活用による人材育成支援体制の強化

(2) 魅力的で安定した雇用の場の確保

- ①企業立地の推進 ②若者、女性、高齢者等の就労支援

2. 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

(1) 若い世代の経済的安定

- ①若者の就業支援 ②貧困の世代間連鎖の解消

(2) 結婚の希望の実現

- ①次世代を担う若者のライフプランニング支援
- ②結婚への支援
 - ・ICTの活用による結婚相談所のサービス向上

(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・アプリ等を活用した母子保健の充実

(4) 子育て支援の充実

- ①子育て支援施設の整備・充実
 - ・AI等の導入による子育て世帯等の利便性向上
- ②放課後における児童の健全育成
 - ・ICTを活用した児童クラブの支援の質の向上
- ③子育て世帯への経済的支援

(5) 仕事と子育ての両立

- ・SNSによるタイムリーな男女共同参画情報の発信

3. ひとが集うまちの魅力「みかく」

(1) 個性豊かな資源の価値向上

- ①オンリーワンの魅力創出
 - ・VR・AR、アプリなどを活用した魅力向上
 - ・eスポーツの推進
- ②地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用
- ③花や緑、公園緑地の充実

(2) ひとが集うまちなか環境の充実

- ①観光客受入体制の充実
- ②まちなかのにぎわい創出・回遊性向上
 - ・モビリティサービスのスマート化

適応戦略

人口減少社会に適応する取組

1. ひと・まちを多彩に「つなぐ」

(1) 人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりの推進

- ①都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成
 - ・ICTを活用した利用しやすい公共交通の推進
- ②ストックマネジメントの強化 ③住宅団地の活性化

(2) 互いに支え合う温もりのある地域社会の形成

- ①住民主体の地域づくりの促進
 - ・デジタルツール(SNS等)による地域活動への多様な世代の参加支援
- ②市民との協働の推進
- ③多文化共生の推進

(3) 国内外の都市との連携・交流の推進

- ①国際交流の推進 ②国内の都市との連携・交流の推進

(4) 移住の促進

- ・オンライン等を活用した円滑な移住の推進

目次

「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（改訂版）」「デジタル田園都市構想
総合戦略～第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～」の全体像

<人口ビジョン（改訂版）>

鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂について

I 鹿児島市の人口の現状分析

1. はじめに	P 1
2. 人口動向分析	
(1) 人口の自然動態、社会動態	
① 人口の推移	P 1
② 年齢3区分別人口の推移	P 2
③ 出生数・死亡数の推移（自然動態）	P 3
④ 合計特殊出生率の推移	P 4
⑤ 転入数・転出数の推移（社会動態）	P 6
⑥ 若い世代の転入超過数・転出超過数	P 7
⑦ 通勤者・通学者	P 9
(2) 就業状況や雇用状況等	
① 産業別就業人口	P 9
② 男女別産業人口と特化している産業	P 10
③ 雇用形態	P 11
④ 観光客数の推移等	P 12
3. 将来人口の推計と分析	
(1) 国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の推計準拠 による本市の総人口推計の比較	P 14
(2) 人口減少段階の分析	P 15
(3) 出生率や移動率を変えた人口推計の分析	P 16
4. 人口の変化が地域の将来に与える影響	P 19

II 鹿児島市の人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析 ～市民意識等調査～	
(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査	P 20
(2) 大学生の進路希望調査	P 22
(3) U I ターン（移住）に関する意識調査	P 24
2. 目指すべき将来の方向	
(1) 現状と課題の整理	P 26
(2) 将来の方向	P 26
3. 4つの基本的視点	P 27
4. 人口の将来展望	P 28

<参考資料>

次期総合戦略（計画期間：令和9年度～）策定に向けた人口動向分析・将来人口推計
（令和8年3月）

1. 人口動向分析	P 30
2. 将来人口推計	P 38

＜デジタル田園都市構想総合戦略～第2期総合戦略（改訂版）～＞

第1章 デジタル田園都市構想の実現

I 基本的な考え方

- 1. 人口減少と地方経済縮小の克服 P 40
 - (1) 地方創生の推進 P 40
 - (2) デジタル田園都市国家構想の実現 P 40
- 2. デジタル田園都市構想総合戦略～第2期総合戦略（改訂版）～策定の趣旨 . . . P 40
- 3. 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像） P 41
- 4. 計画期間 P 41

II 地方創生推進に当たっての視点

- 1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則 P 42
- 2. デジタルの力による地方創生の取組の加速化・深化 P 42
- 3. 持続可能な開発目標（SDGs） P 42
- 4. 取組体制
 - (1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定 P 43
 - (2) 進行管理と効果検証の枠組み P 43

第2章 デジタル田園都市構想の実現に必要な施策の方向

I 基本目標

- 1. 稼げるしごとで活力を「つくる」 P 44
- 2. 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」 P 44
- 3. ひとが集うまちの魅力を「みがく」 P 45
- 4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」 P 45

II 今後の政策の方向

- 1. 今後の政策の方向 P 46
- 2. 重点戦略 P 48
 - (1) “世界に選ばれるまち KAGOSHIMA” 推進プロジェクト P 48
 - (2) “次代につなぐ ふるさと担い手” 創出プロジェクト P 49
 - (3) “デジタル技術で豊かなまち” 創造プロジェクト P 50
- 3. 積極戦略
 - (1) 稼げるしごとで活力を「つくる」 P 52
 - (2) 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」 P 54
 - (3) ひとが集うまちの魅力を「みがく」 P 56
- 4. 適応戦略
 - (1) ひと・まちを多彩に「つなぐ」 P 58

＜参考資料＞

- 1. 持続可能な開発目標（SDGs）
 - (1) SDGsとは P 60
 - (2) SDGsのゴールと各施策等との関連一覧 P 62

人口ビジョン（改訂版）

鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの改訂について

地方公共団体においては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号。以下「法」という。）の規定により、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案して、地方版総合戦略を定めるよう求められており、同戦略を定めるに当たっては、地方公共団体における人口の現状及び将来の見通しを踏まえた計画とするため、人口動向分析・将来人口推計を地域の実情に応じて行い、策定等に向けた基礎資料とすることが期待されています。

この度、令和 7 年 12 月に国の新たなまち・ひと・しごと創生総合戦略が策定されたこと等を踏まえ、令和 9 年度を始期とする次期「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に向けた基礎資料とするため、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」策定（2015 年（平成 27 年）以降の国勢調査の情報等を基に人口動向分析・将来人口推計を行いましたので、本市の将来人口に関する参考資料として巻末に掲載します。

令和 8 年 3 月

I 鹿児島市の人口の現状分析

1. はじめに

2008（平成 20）年に始まったわが国の人口減少は、今後、年少人口¹の減少と老年人口²の増加、さらには老年人口さえも減少していく人口構造の変化を伴いながら加速度的に進み、2020 年代初めは毎年 60 万人程度の減少ですが、2040 年代頃には毎年 100 万人程度の減少スピードになると予測されています。

特に、地方の人口急減等は、労働力人口の減少や消費市場の縮小を引き起こすとともに、高齢者の増加に伴い社会保障費が増大するなど、地域経済社会に甚大な影響を与えていくことが危惧されているところです。

このような中、わが国が直面する地方創生・人口減少克服という構造的課題に国と地方が総力を挙げて対応するため、国においては 2014（平成 26）年 12 月に、日本の人口の現状と将来の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、2019（令和元）年度までの基本目標や具体的な施策などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定し、国・地方が一体となって地方創生に向けた取組を進めようとしています。

本市においても、将来にわたって地域の活力を維持できるよう、地方創生に積極的に対応していくため、その指針として「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」は、その戦略における効果的な施策の企画立案にあたっての重要な基礎となるものです。

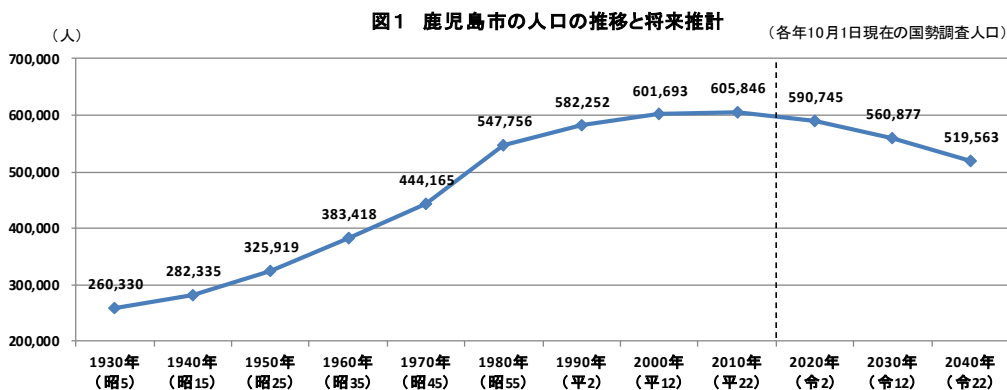
2. 人口動向分析

(1) 人口の自然動態、社会動態

① 人口の推移

本市の人口は、2010（平成 22）年に行われた国勢調査では 605,846 人でした。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が 2013（平成 25）年 3 月に公表した推計値によると、2010 年以降減少に転じるとし、2040（令和 22）年には 519,563 人まで減少するとされています。この 30 年間で 8 万人以上の減少になると予測され、減少の割合は 2010 年の人口の 14.2%に達することになります。【図 1 参照】

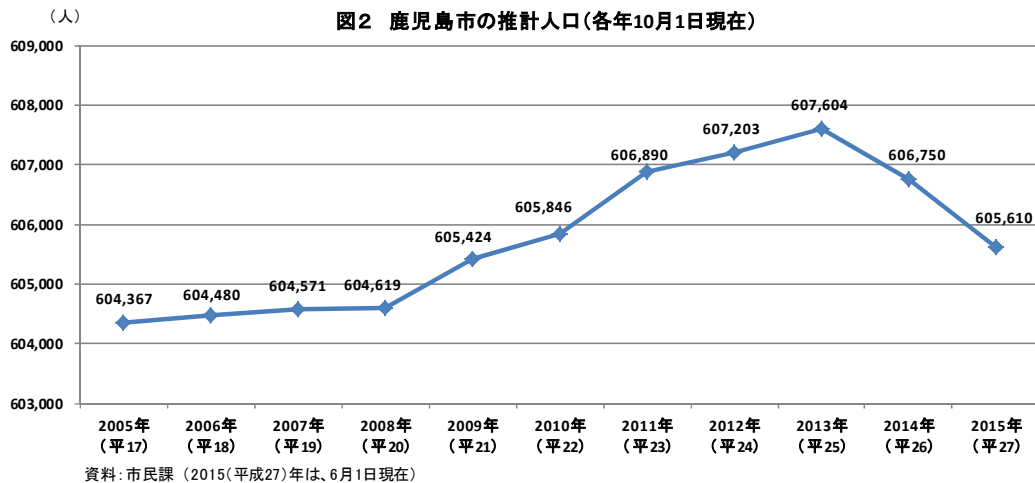
このような予測がされる中、近年の推計人口の傾向を見ると、堅調に推移してきた本市の人口は、2013（平成 25）年の 607,604 人をピークに、2014（平成 26）年が 606,750 人、2015（平成 27）年が 605,610 人と 2 年連続で減少しており、人口減少局面へ移行した可能性が高くなっています。【図 2 参照】



資料：2010(平成22)年までは国勢調査(2004(平成16)年11月に合併した吉田町など5町の人口を含む。)、2020(令和2)年以降は社人研の推計値(2013.3.27公表)による。

¹ 0 歳～14 歳

² 65 歳以上



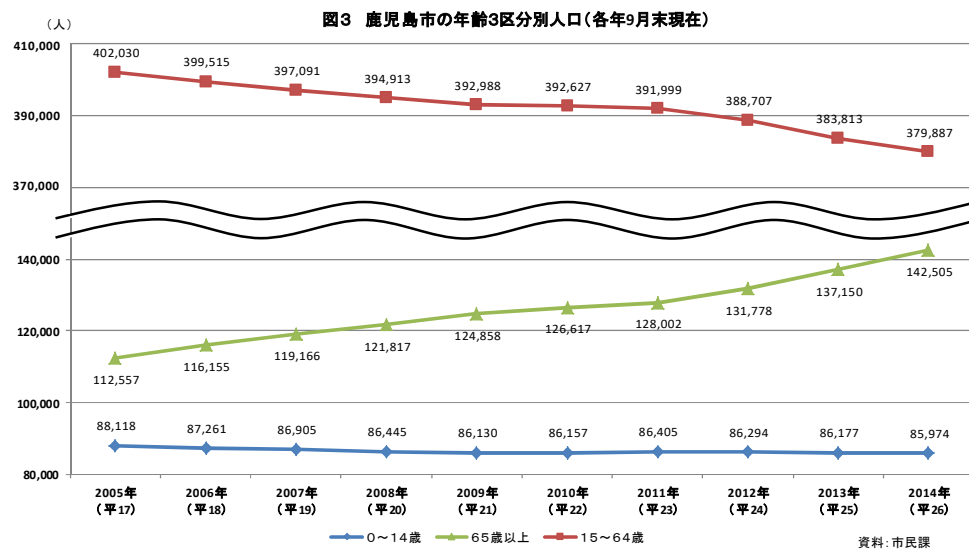
【参考】
 図2の推計人口は、各年10月1日現在です。
 図6(3ページ)の出生数・死亡数と、図10(6ページ)の転入数・転出数は、各年、年間を通しての合計です。

② 年齢3区分別人口の推移

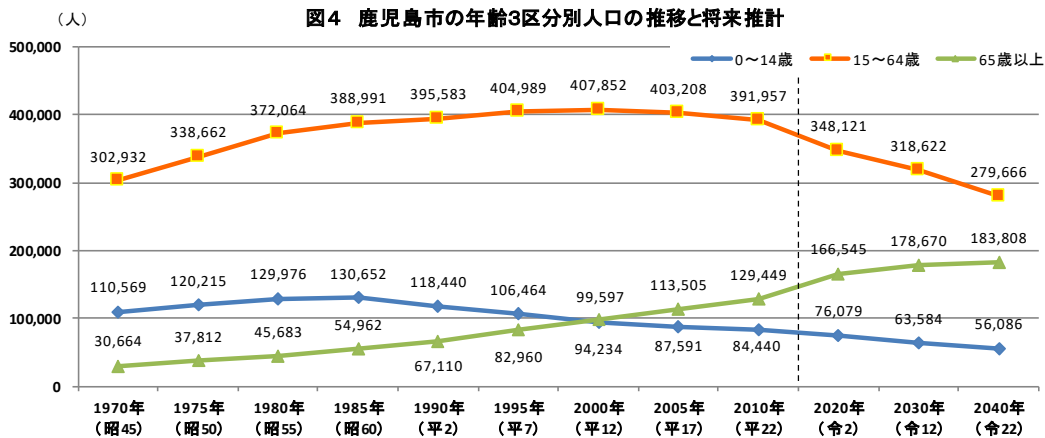
本市の年齢3区分別人口の近年の傾向を見ると、2005(平成17)年から2014(平成26)年にかけて、老年人口は29,948人の増加、一方、生産年齢人口³は22,143人の減少、年少人口は2,144人の減少となっています。【図3参照】

生産年齢人口は2000(平成12)年の407,852人をピークに減少傾向が続いています。また、この年から、老年人口が年少人口を上回っています。【図4参照】

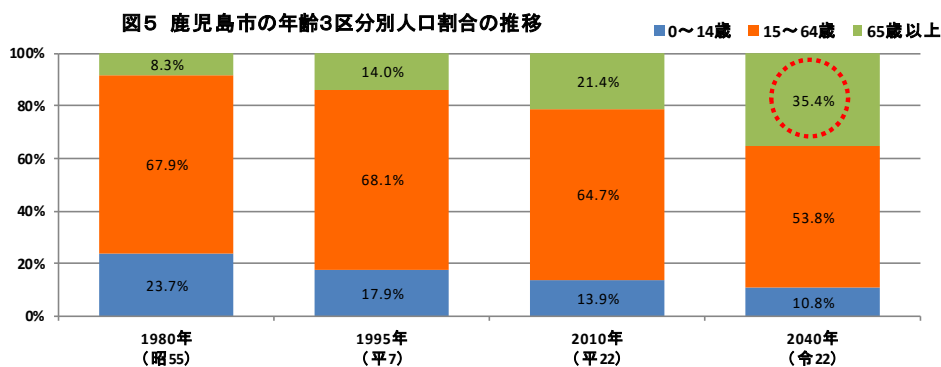
社人研によると、今後も老年人口は増加を続けると予測されており、市全体の35.4%が65歳以上となる2040(令和22)年には、生産年齢人口1.5人で1人の老年人口を支えることとなります。2010(平成22)年は生産年齢人口3人で1人の老年人口を支えていましたので、少ない現役世代で多くの高齢者世代を支えるという構造がより強まってくることとなります。【図5参照】



³ 15歳~64歳



資料：2010(平成22)年までは国勢調査(2004(平成16)年11月に合併した吉田町など5町の人口を含む。)、2020(令和2)年以降は社人研の推計値(2013.3.27公表)による。



資料：2010(平成22)年までは国勢調査(2004(平成16)年11月に合併した吉田町など5町の人口を含む。)、2040(令和2)年は社人研の推計値(2013.3.27公表)による。

③ 出生数・死亡数の推移(自然動態)

本市の出生数・死亡数を見ると、2010(平成22)年は出生数5,886人に対し死亡数5,221人で、665人の自然増でした。

近年の出生数は、2010年をピークに減少傾向にあり、死亡数は顕著な増加傾向にあります。【図6参照】

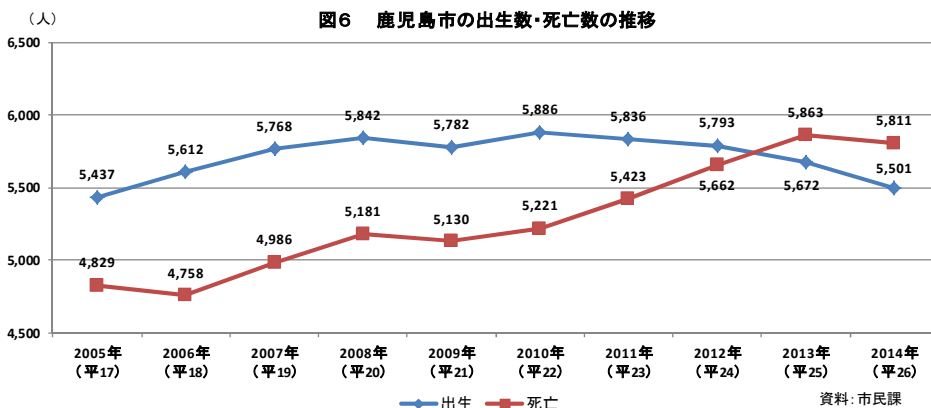
死亡数の増加は、表1のとおり、医療の進歩等により平均寿命が延びているにも関わらず、それ以上のペースで高齢化が進行していることが要因として考えられます。【表1参照】

2013(平成25)年には、出生数5,672人に対し死亡数5,863人で、死亡数が出生数を上回り191人の自然減となりました。その傾向は2014(平成26)年も続いています。【図6参照】

表1 日本人の平均寿命 (単位：年)

年次	男	女
昭和50年	71.73	76.89
55	73.35	78.76
60	74.78	80.48
平成2年	75.92	81.90
7	76.38	82.85
12	77.72	84.60
17	78.56	85.52
20	79.29	86.05
21	79.59	86.44
22	79.55	86.30
23	79.44	85.90
24	79.94	86.41
25	80.21	86.61

平均寿命とは0歳の平均余命。平成20、21、23～25年は簡易生命表による。
資料 厚生労働省大臣官房統計情報部 人口動態・保健社会統計課 「生命表」「簡易生命表」



資料：市民課

④ 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生の間に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率の本市の推移を見ると、近年着実に上昇し、2007（平成19）年以降、全国の数値を上回っており、2011（平成23）年には1.43となりましたが、2013（平成25）年は1.42で全国の数値を下回っています。【図7参照】

このような状況の中で、出生数が減少しているのは、合計特殊出生率を算出する際に母数となる「15～49歳の女性」の人口減少が大きな要因と考えられます。特に、出産の9割以上は20～39歳の女性が占めております【図8参照】が、これらの年代の女性について、社人研の推計によると、2010（平成22）年と比べ2040（令和22）年には30,272人が減少するとされています。【図9-1、9-2、9-3参照】

図7 合計特殊出生率の推移

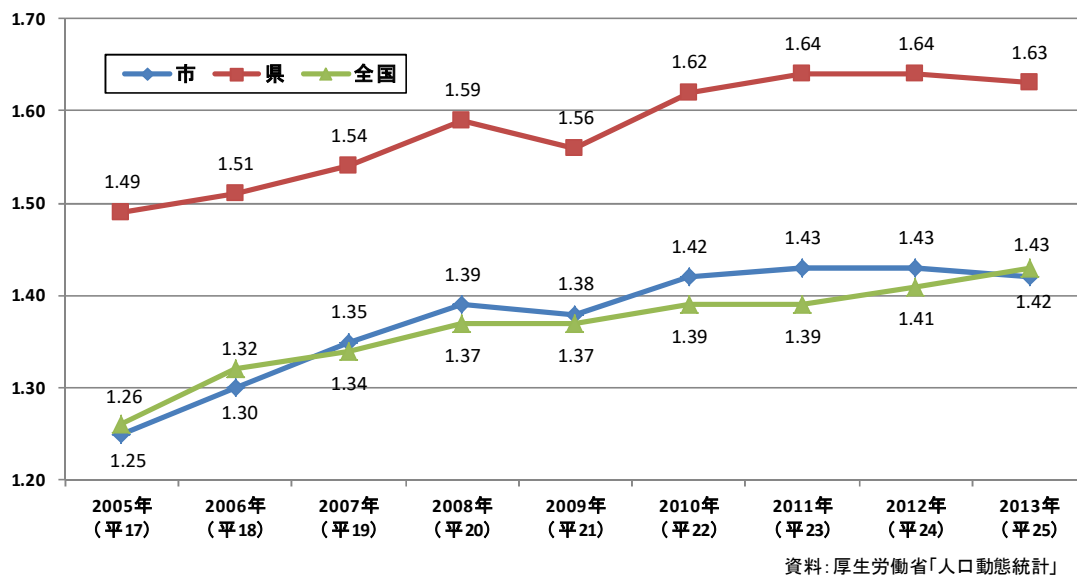


図8 鹿児島市の出産女性の年齢別割合の推移

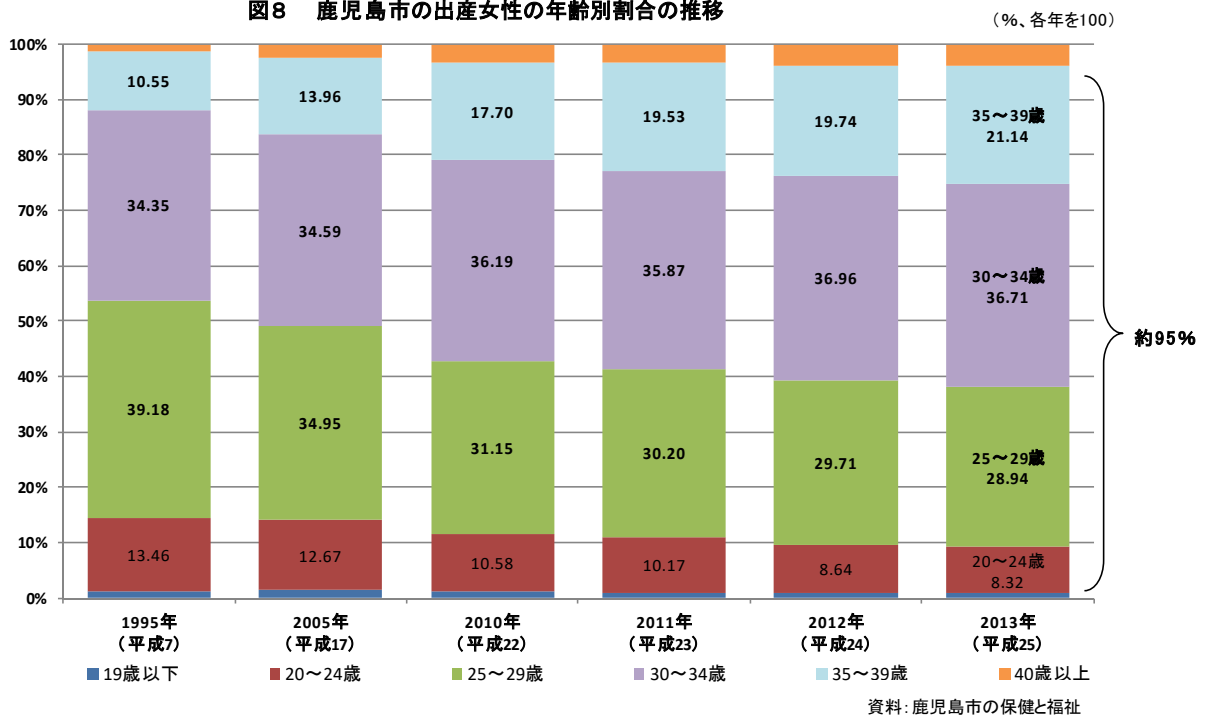


図9-1 1995(平成7)年の鹿児島市の人口ピラミッド

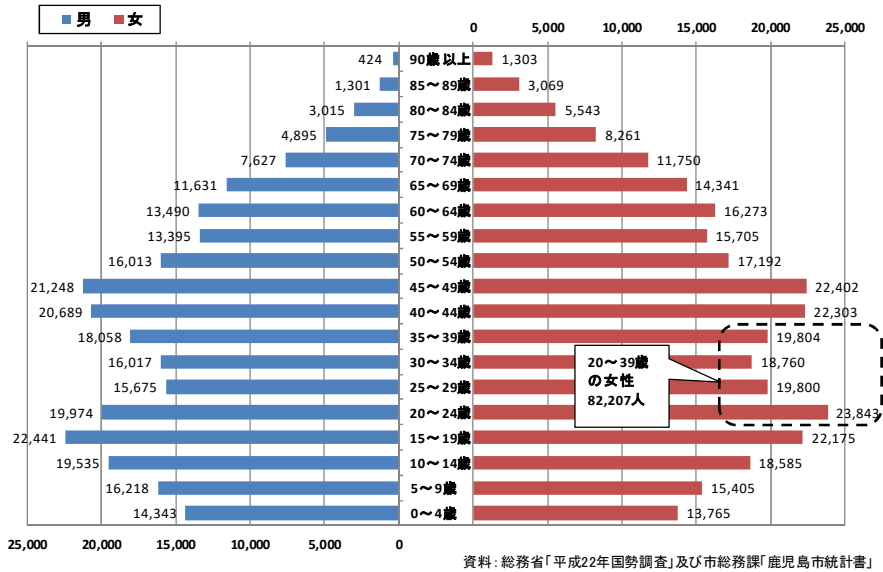


図9-2 2010(平成22)年の鹿児島市の人口ピラミッド

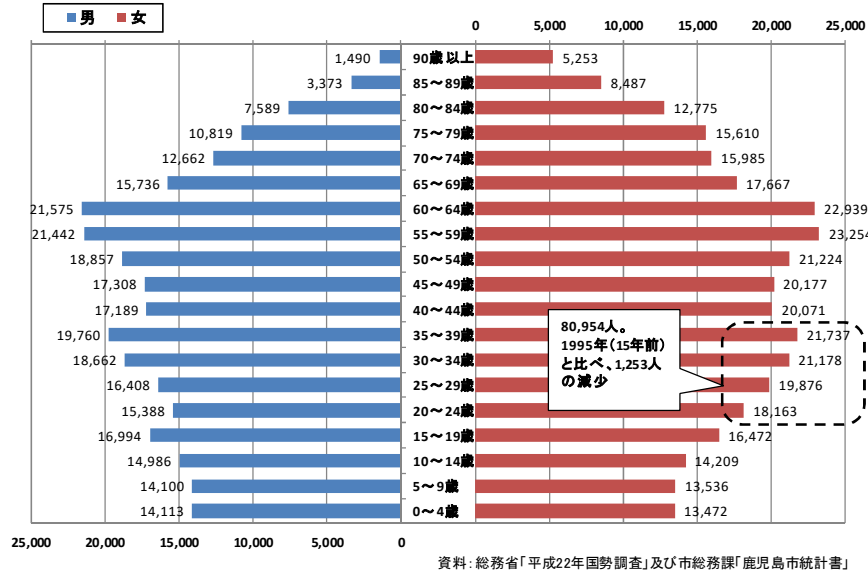
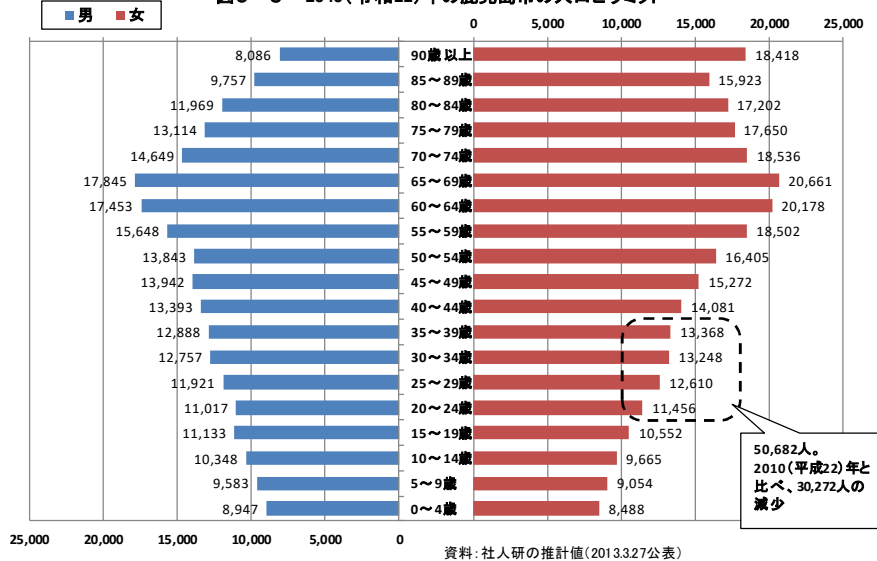


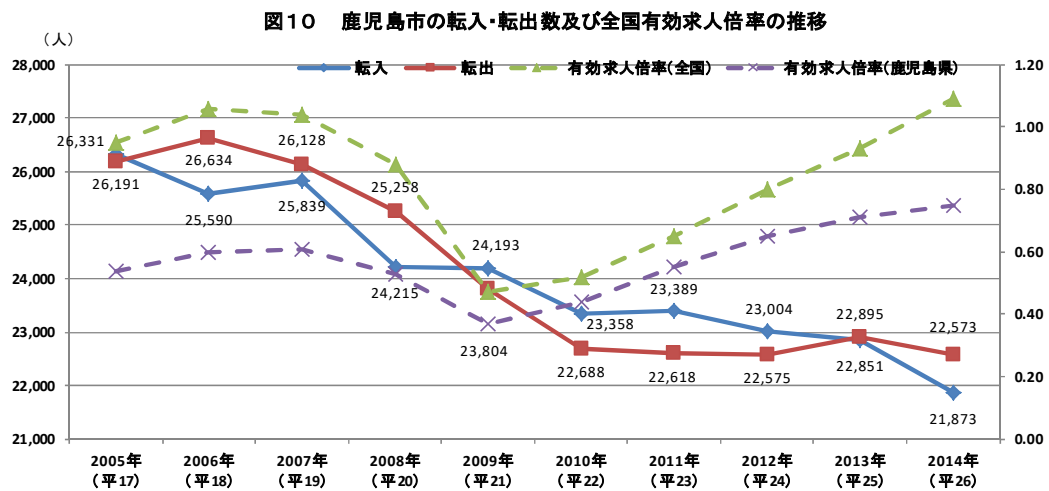
図9-3 2040(令和22)年の鹿児島市の人口ピラミッド



⑤ 転入数・転出数の推移（社会動態）

本市の転入・転出の動きを見ると、2010（平成22）年は転入が23,358人に対して転出が22,688人で670人の転入超過となるなど、近年は概ね転入が転出を上回る「社会増」の状態ではありましたが、2013（平成25）年には、転入が22,851人に対して転出が22,895人で44人の転出超過となる「社会減」の状態となり、2014（平成26）年もその状態が継続しています。

このような社会動態の動きは、有効求人倍率と連動していると考えられ、本県の有効求人倍率が低く、全国の有効求人倍率が高い期間（2005～2008年）は転出超過で、本県・全国の有効求人倍率の差が小さい期間（2009～2012年）は転入超過となっています。今後、本県と全国の有効求人倍率の差が拡大する場合は、転出超過となる「社会減」が増えることも予想されます。【図10参照】



資料：鹿児島市の転入・転出数は市民課「人口動態統計」、
有効求人倍率は厚生労働省「一般職業紹介状況」のパートを含む年平均値による。

次に、国勢調査の結果をもとに、年齢（5歳階級）・男女別の純移動数⁴を推計し、長期的な傾向を見ると、男性は、10代前半から後半で転入が増え、10代後半から20代前半にかけて転出が大きく増えています。また、50代後半で再び転入が増えています。【図11-1参照】

一方、女性は、男性と同様に10代前半から後半で転入が増えています。また、男性より遅く20代前半から20代後半にかけて転出が増え、その人数は男性と比べると少ない数ですが、男女共に20代が転出超過となる傾向にあります。【図11-2参照】

なお、若い世代に関し、転入者数を見ると、県内の他市町村からが多くなっていますが、転出者数を見ると、県内の他市町村のほか、男性・女性ともに福岡市、熊本市、宮崎市など九州圏内への転出が多くなっています。【表2参照】

⁴ 純移動数は、国勢調査による人口と各期間の生残率を用いて推計したもの。

例：2005→2010年の0～4歳→5～9歳の純移動数

= (2010年の5～9歳人口) - (2005年の0～4歳人口 × 2005→2010年の0～4歳→5～9歳の生残率)

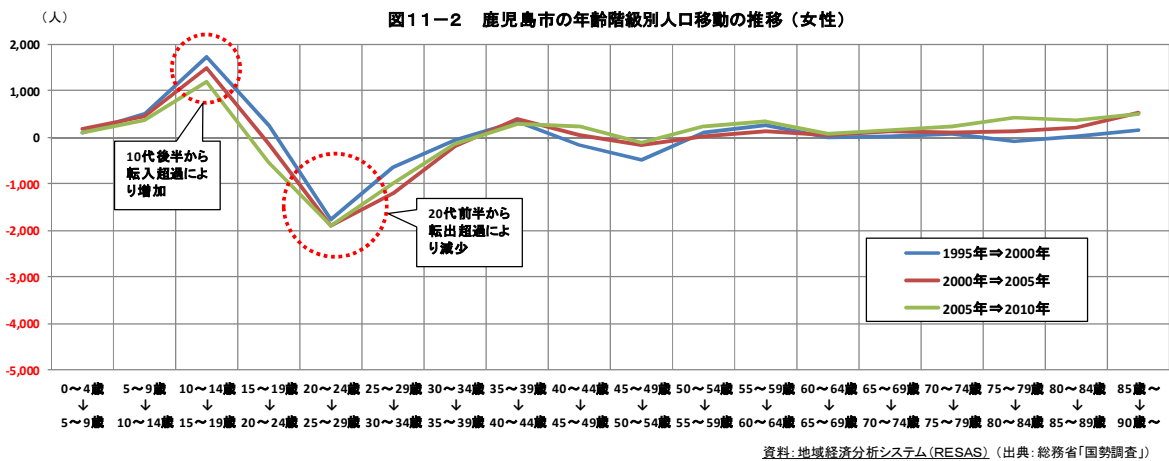
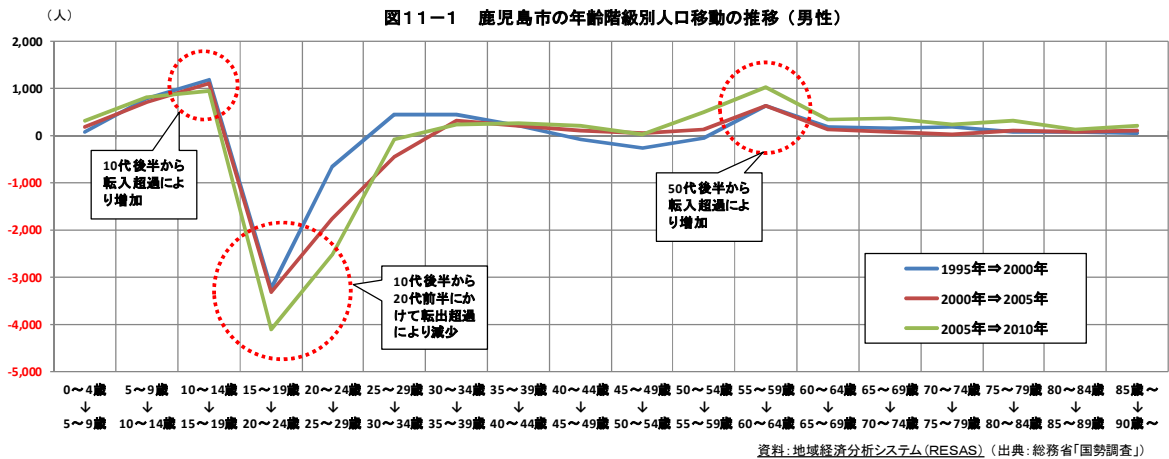


表2 2014(平成26)年の鹿児島市への転入者数及び鹿児島市からの転出者数(主なもの)

転入者数				転出者数			
男性		女性		男性		女性	
20代未満	20代	20代未満	20代	20代未満	20代	20代未満	20代
霧島市 160	福岡市 201	鹿児島市 176	霧島市 210	福岡市 220	福岡市 197	福岡市 173	霧島市 179
鹿児島市 154	霧島市 200	薩摩川内市 128	始良市 188	霧島市 155	始良市 150	始良市 134	始良市 159
薩摩川内市 132	始良市 187	霧島市 104	薩摩川内市 164	始良市 130	霧島市 147	霧島市 102	鹿児島市 141
始良市 103	薩摩川内市 125	奄美市 100	日置市 160	薩摩川内市 102	薩摩川内市 105	日置市 85	薩摩川内市 122
奄美市 99	鹿児島市 123	始良市 89	鹿児島市 130	日置市 101	鹿児島市 98	鹿児島市 79	日置市 106
日置市 70	日置市 107	日置市 72	福岡市 129	鹿児島市 96	宮崎市 94	奄美市 76	福岡市 235
指宿市 69	指宿市 81	指宿市 72	指宿市 117	指宿市 65	日置市 81	指宿市 65	指宿市 84
宮崎市 61	宮崎市 73	南さつま市 64	南九州市 106	奄美市 62	奄美市 68	宮崎市 65	宮崎市 68
南さつま市 51	南さつま市 64	西之表市 57	南さつま市 96	宮崎市 62	指宿市 65	薩摩川内市 49	南九州市 61
西之表市 49	南九州市 63	宮崎市 57	宮崎市 79	熊本市 54	都城市 54	熊本市 44	南さつま市 61
南九州市 40	奄美市 48	南九州市 51	枕崎市 50	南さつま市 42	南九州市 45	出水市 35	奄美市 57
さつま町 39	熊本市 48	出水市 44	いちき串木野市 48	出水市 40	熊本市 44	南さつま市 31	熊本市 49
出水市 39	出水市 44	志布志市 37	出水市 45	都城市 35	出水市 39	いちき串木野市 30	都城市 46
屋久島町 37	いちき串木野市 42	都城市 33	奄美市 42	大分市 35	東京都 37	都城市 29	出水市 38
伊佐市 33	久留米市 39	屋久島町 31	都城市 38	南九州市 33	南さつま市 36	南九州市 28	伊佐市 36

資料：地域経済分析システム「From-to分析(定住人口)2014年」(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)

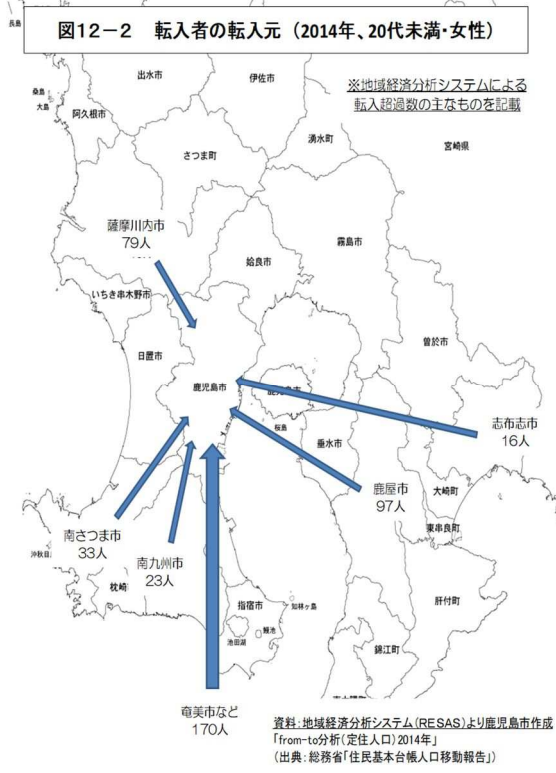
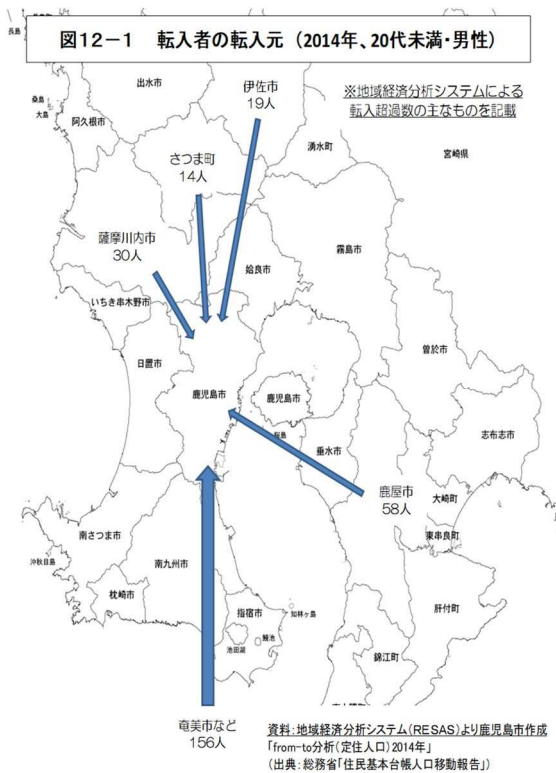
⑥ 若い世代の転入超過数・転出超過数

地域経済分析システム⁵を用い、男女ともに本市への転入超過となる20代未満の転入超過数の動きを見ると、男性は奄美市など県内離島からが156人と最も多く、続いて鹿児島市、薩摩川内市など周辺からの転入となっています。【図12-1参照】

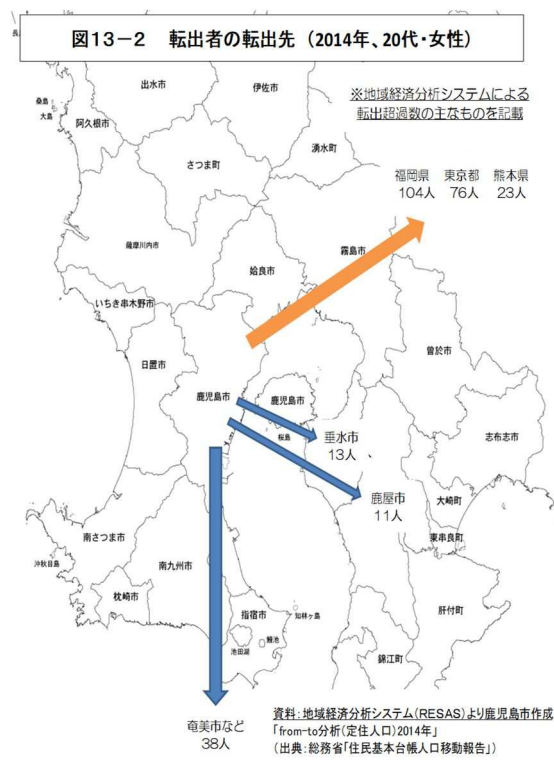
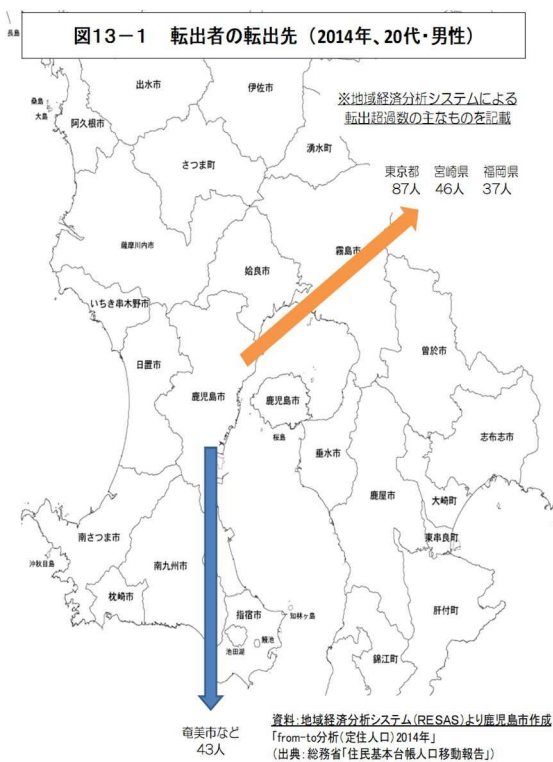
また、女性は奄美市など県内離島からが170人と最も多く、続いて鹿児島市、薩摩川内市など周辺からの転入となっており、男性と同様の傾向です。【図12-2参照】

これらは、企業への就職や大学等への進学が要因として考えられます。

⁵ 地方版総合戦略の策定にあたっての情報支援ツールとして、内閣府まち・ひと・しごと創生本部が開発したシステム。2015年4月時点では、「産業マップ」「観光マップ」「人口マップ」「自治体比較マップ」の4つで構成されている。



一方、男女ともに本市からの転出超過となる20代の転出超過数の動きを見ると、奄美市など県内離島を除くと県外への転出となっており、男性は東京都が87人と最も多く、続いて宮崎県、福岡県に、女性は福岡県が104人と最も多く、続いて東京都、熊本県に転出超過となっています。【図13-1、13-2参照】



⑦ 通勤者・通学者

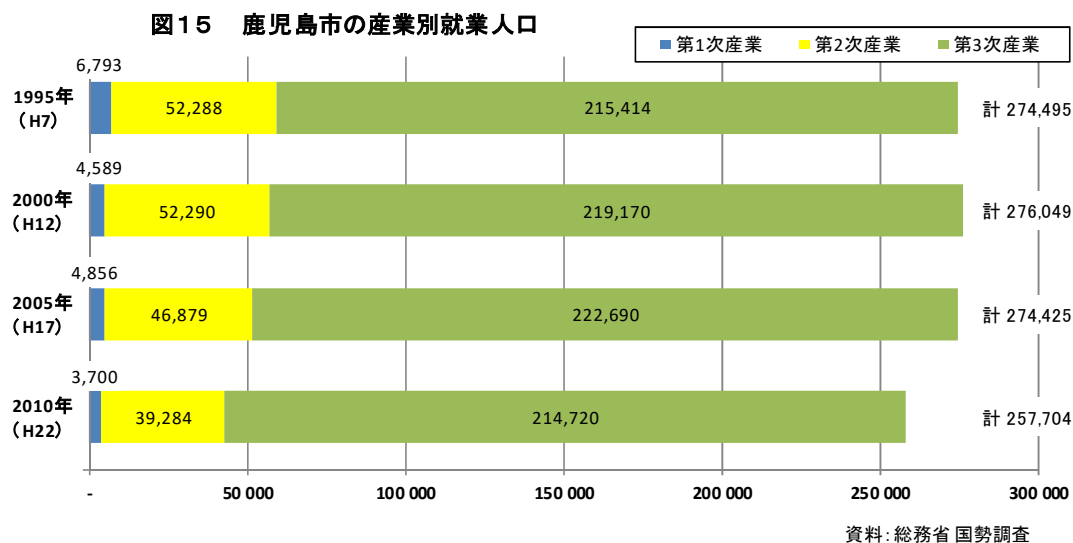
本市以外の市町村で、本市への通勤・通学者の割合が10%以上となっている市町村としては、日置市が27.7%で最も高く、続いて始良市、垂水市、いちき串木野市となっており、これらの地域と日常的な生活圏域が構成されていることが伺えます。【図14参照】



(2) 就業状況や雇用状況等

① 産業別就業人口

本市の産業別就業人口を見ると、第1次・第2次産業の減少が続いています。また、2010（平成22）年は、第3次産業の就業者数も減少しています。【図15参照】



② 男女別産業人口と特化している産業

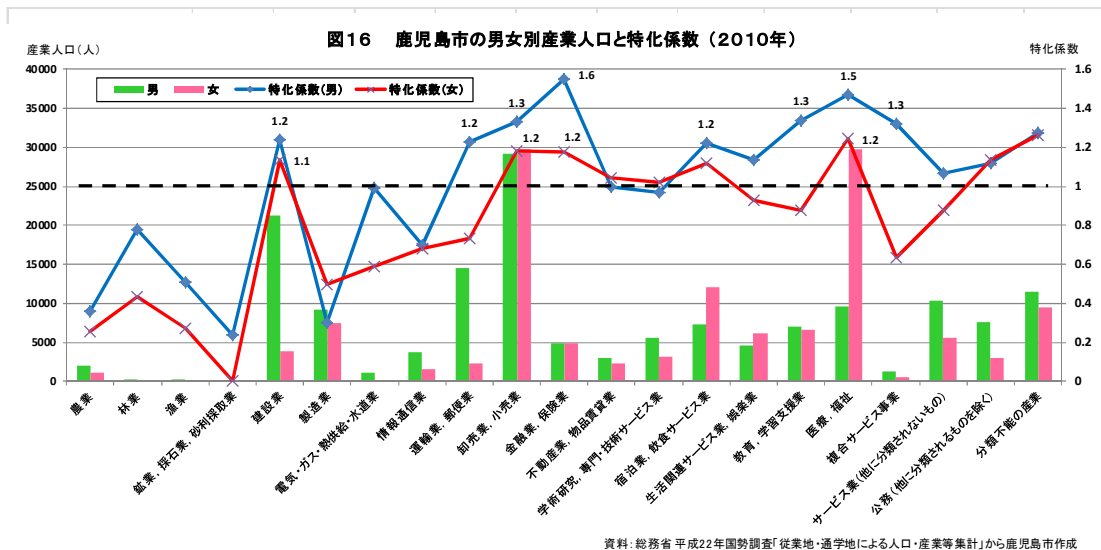
男女別産業人口の状況を見ると、男性の従業者数は、「卸売業・小売業」が特に多く、次いで「建設業」、「運輸業・郵便業⁶」となっています。

女性の従業者数は、「卸売業・小売業」と「医療・福祉」の就業者数が特に多く、次いで「宿泊業・飲食サービス業」、「製造業」となっています。

従業者数に関する特化係数⁷を見ると、男性は、「金融業・保険業（1.6）」や「医療・福祉（1.5）」が特に高くなっており、他には「卸売業・小売業」、「教育・学習支援業」、「複合サービス事業⁸」（いずれも1.3）が高くなっています。

また、女性は、「卸売業・小売業」、「金融業・保険業」、「医療・福祉」（いずれも1.2）が高くなっています。

「卸売業・小売業」や「医療・福祉」は多くの従業者数を抱え、全国と比べ集積が高く、本市の基盤産業⁹となっていることが伺えます。このうち、特に「医療・福祉」は大きく伸びています。【図16、表3参照】



資料：総務省平成22年国勢調査「従業地・通学地による人口・産業等集計」から鹿児島市作成

表3 鹿児島市の従業者数のうち常用雇用者数の推移

	H16.10	H18.10	H21.7	H24.2
卸売業、小売業	56,390	58,852	60,123	54,155
医療、福祉	25,153	32,471	37,279	38,863
宿泊業、飲食サービス業	18,774	20,101	22,743	22,902
建設業	17,144	17,084	17,849	14,638
製造業	14,858	14,678	14,529	15,974
運輸業、郵便業	13,209	14,715	17,612	15,615
生活関連サービス業、娯楽業			9,389	11,449
教育、学習支援業	6,105	13,368	14,689	10,264
学術研究、専門・技術サービス業			6,805	6,712
金融業、保険業	9,030	9,232	8,321	8,086
不動産業、物品賃貸業	2,251	1,911	3,934	4,094
情報通信業	4,368	5,379	4,695	5,595
複合サービス事業	1,845	3,398	1,623	1,454
電気、ガス、熱供給、水道業	889	1,413	1,564	1,044
農林漁業	425	508	1,036	540
鉱業、採石業、砂利採取業	126	51	76	33
他に分類されないもの	28,759	40,722	27,414	14,704

H16.10を100とした場合

	H16.10	H18.10	H21.7	H24.2
卸売業、小売業	100.0%	104.4%	106.6%	96.0%
医療、福祉	100.0%	129.1%	148.2%	154.5%
宿泊業、飲食サービス業	100.0%	107.1%	121.1%	122.0%
建設業	100.0%	99.7%	104.1%	85.4%
製造業	100.0%	98.8%	97.8%	107.5%
運輸業、郵便業	100.0%	111.4%	133.3%	118.2%
生活関連サービス業、娯楽業				
教育、学習支援業	100.0%	219.0%	240.6%	168.1%
学術研究、専門・技術サービス業				
金融業、保険業	100.0%	102.2%	92.1%	89.5%
不動産業、物品賃貸業	100.0%	84.9%	174.8%	181.9%
情報通信業	100.0%	123.1%	107.5%	128.1%
複合サービス事業	100.0%	184.2%	88.0%	78.8%
電気、ガス、熱供給、水道業	100.0%	158.9%	175.9%	117.4%
農林漁業	100.0%	119.5%	243.8%	127.1%
鉱業、採石業、砂利採取業	100.0%	40.5%	60.3%	26.2%
他に分類されないもの	100.0%	141.6%	95.3%	51.1%

資料：経済センサス等

⁶ 経済センサスにおける大分類の名称で、運輸業、道路貨物運送業、郵便事業（郵便局は除く）等を指す。

⁷ 地域において、どのような産業が、どれだけ特化しているかを見る係数。式としては次のように定義され、特化係数が1以上の産業は、全国と比べて特化している傾向にある。

特化係数 = X市のA産業の比率 ÷ 全国のA産業の比率

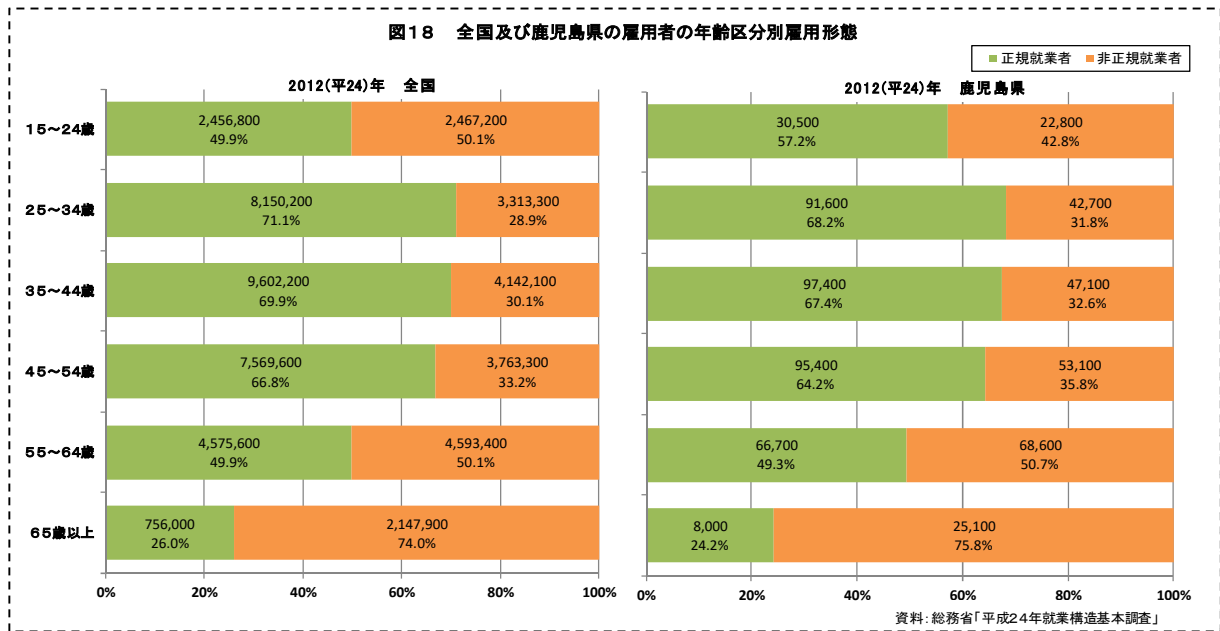
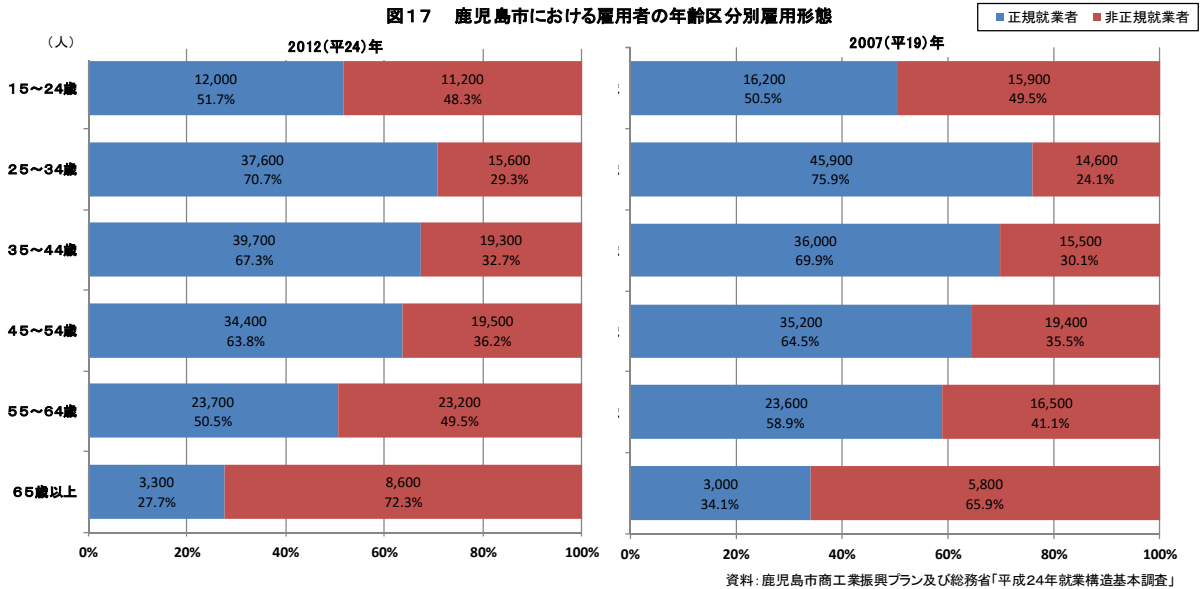
⁸ 経済センサスにおける大分類の名称で、郵便局、協同組合を指す。

⁹ 域外を主たる販売市場とした産業のことで、一般的には、農林漁業、製造業、宿泊業等が該当する。（総務省統計局など）ここでは、地域の稼ぐ力を示す特化係数が1を超える産業のことを指す。

③ 雇用形態

本市の雇用形態について 2007（平成 19）年と 2012（平成 24）年を比較して年齢区分別に見ると、非正規就業者の割合については、学生等も多い 15～24 歳を除き、全ての年代において増えている傾向にあります。特に、年齢が高くなるほど非正規就業者の割合が高くなっています。【図 17 参照】

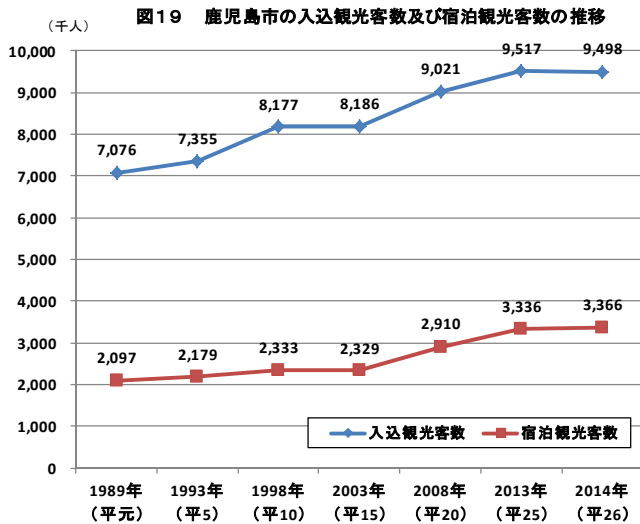
なお、2012 年の全国及び鹿児島県の年齢区分別の状況を見ると、本市と同様の傾向にあります。【図 18 参照】



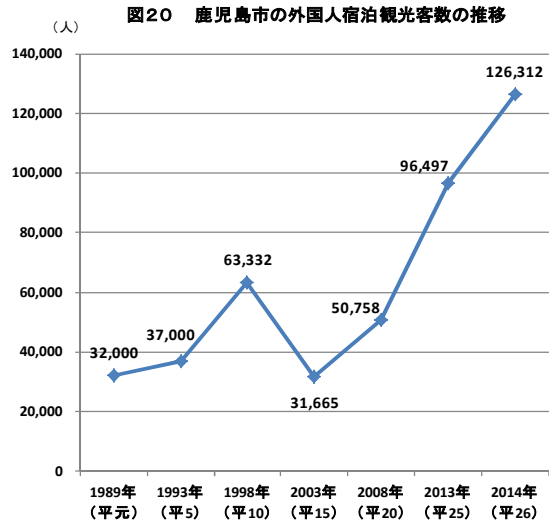
④ 観光客数の推移等

本市の入込観光客¹⁰数と宿泊観光客数を見ると、2004（平成 16）年の九州新幹線の一部開業や2011（平成 23）年の全線開業などの効果により、堅調に推移しており、入込観光客数は、2003（平成 15）年の818万6千人が、2014（平成 26）年には949万8千人と、16.0%の増加となり、また、宿泊観光客数は2003年の232万9千人が、2014年には336万6千人と、44.5%の増加となっています。【図 19 参照】

特に、外国人宿泊観光客数は、2003（平成 15）年の31,665人が、2014（平成 26）年には126,312人の約4倍となり、顕著な伸びを示しています。【図 20 参照】



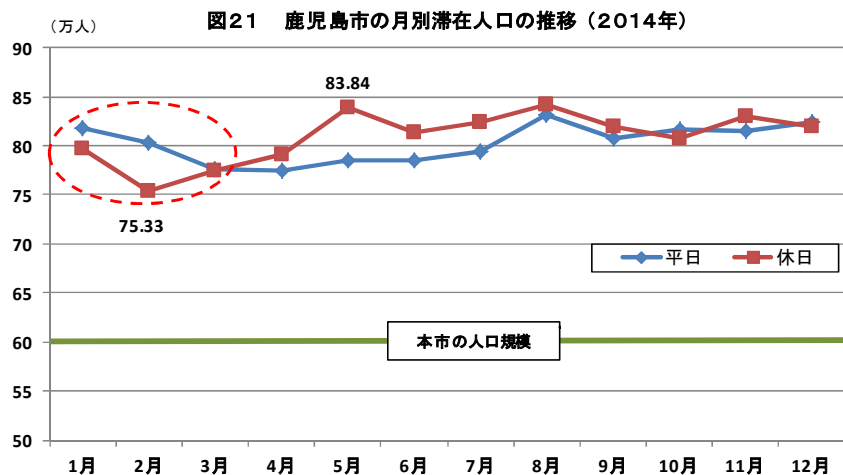
資料：平成26年鹿児島市観光統計



資料：平成26年鹿児島市観光統計等

本市における月別の滞在人口¹¹を見ると、「休日」は平均81万人程度で、ゴールデンウィークがある5月や、小学校・中学校などが長期休暇となる8月は増加しています。

一方で、2月が75万3,300人となるなど、1～3月にかけての冬期は、滞在人口が落ち込む傾向にあります。【図 21 参照】

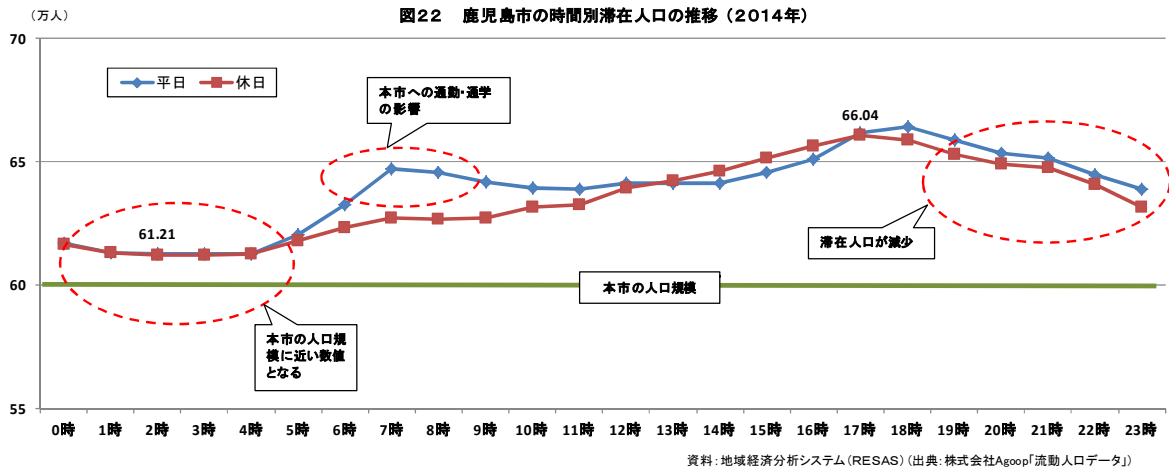


資料：地域経済分析システム (RESAS) (出典：株式会社Agoop「流動人口データ」)

¹⁰ 地域に訪れた来訪客を指し、日帰り客か宿泊客かの区別はなく、総数としてとらえられる。

¹¹ 地域経済分析システムにおける滞在人口は、市区町村単位で滞留時間が2時間の人口を表している。また、通勤者や通学者も含んでいる。また、当該数値は、2014（平成 26）年の数値である。

次に、時間帯別の滞在人口を見ると、「平日」は、朝の時間帯にかけて増加しており、これは、本市への通勤者・通学者によるものと考えられます。「休日」は、17時の66万400人をピークに減少し、0～5時の深夜帯には、本市の人口規模に近い滞在人口となっていることから、滞在型観光が一つの課題となっている傾向が見られます。【図22参照】

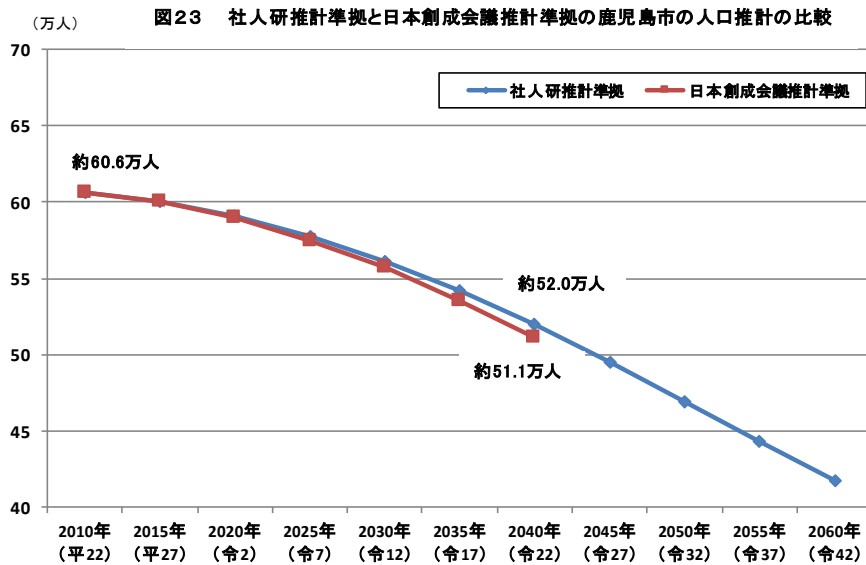


3. 将来人口の推計と分析

(1) 国立社会保障・人口問題研究所と日本創成会議の推計準拠による本市の総人口推計の比較

2040（令和22）年の本市の総人口は、社人研の推計準拠¹²では約52万人で、日本創成会議の推計準拠では約51万1千人となっており、約9千人の差が生じています。【図23、表4参照】

これは、社人研の推計準拠では、人口移動が一定程度収束すると仮定しているのに対し、日本創成会議の推計準拠では、人口移動が収束しないと仮定していることによるものです。【表5参照】



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計）」
日本創成会議「全国市区町村別『20～39歳女性』の将来推計人口」

表4 社人研推計準拠と日本創成会議推計準拠の鹿児島市の人口推計

(単位:人)

	2010年 (平22)	2015年 (平27)	2020年 (令2)	2025年 (令7)	2030年 (令12)	2035年 (令17)	2040年 (令22)	2045年 (令27)	2050年 (令32)	2055年 (令37)	2060年 (令42)
社人研推計準拠	605,846	600,670	590,745	577,226	560,878	541,658	519,563	494,974	469,489	443,534	417,106
日本創成会議推計準拠	605,846	600,670	589,687	574,820	556,873	535,634	510,995	-	-	-	-

表5 各推計の概要

	社人研	日本創成会議
自然増減	(1)出生 2010(平成22)年の全国の子ども女性比と各市町村の子ども女性比の比率をとり、その比率が2015(平成27)年以降2040(令和22)年まで一定と仮定 (2)死亡 65歳未満では、全国と都道府県の2005(平成17)～2010(平成22)年の男女・年齢別生残率の比率が2040(令和22)年までに2分の1となるよう仮定 65歳以上では、全国と都道府県の2005(平成17)～2010(平成22)年の男女・年齢別生残率の比率が2040(令和22)年までに一定となるよう仮定	(1)出生 同左 (2)死亡 同左
社会増減	(3)移動 2005(平成17)～2010(平成22)年に観察された市町村別・男女年齢別純移動率を、2015(平成27)～2020(令和2)年にかけて定率で概ね2分の1に縮小させ、2020(令和2)年以降については、その縮小させた値を一定と仮定	(3)移動 全国の移動総数が、社人研の2010(平成22)～2015(平成27)年の推計値から縮小させずに、2035(令和17)～2040(令和22)年までに概ね同水準で推移すると仮定

¹² 主に、2005～2010年の人口動態を勘案した将来人口推計

(2) 人口減少段階の分析

人口減少は、「第1段階：老年人口増加＋生産年齢人口・年少人口減少」「第2段階：老年人口維持・微減＋生産年齢人口・年少人口減少」「第3段階：老年人口減少＋生産年齢人口・年少人口減少」という3つの段階を経て進行する¹³とされています。

社人研推計準拠の推計人口を用いて本市の人口減少段階を見ると、2010（平成22）年の指数を100とした場合、2040（令和22）年までは年少人口の指数・生産年齢人口の指数ともに減少傾向ですが、老年人口の指数は増加傾向にあることから、本市は「第1段階」に該当します。その後、2050（令和32）年頃には、老年人口の微減が始まる「第2段階」となります。続いて、2060（令和42）年頃には、老年人口指数の減少率¹⁴が2050（令和32）年と比較して10%を超える本格的な人口減少時代である「第3段階」を迎えることとなります。【図24参照】

図24 鹿児島市の人口減少段階(2010年を100とした場合)

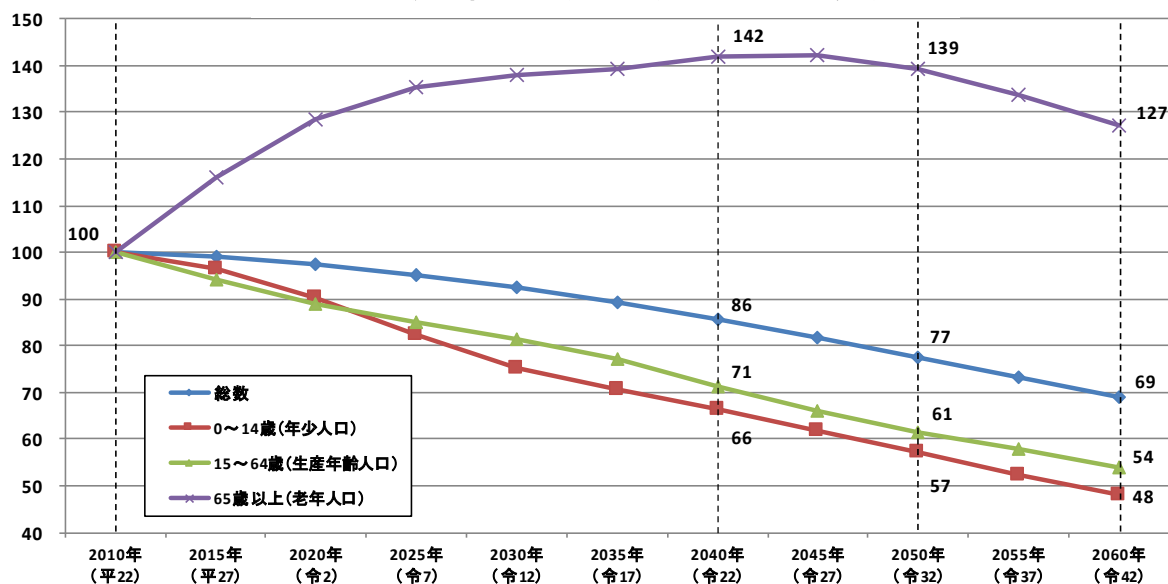


図24の指数値（社人研推計準拠）

	2010年 (平22)	2015年 (平27)	2020年 (令2)	2025年 (令7)	2030年 (令12)	2035年 (令17)	2040年 (令22)	2045年 (令27)	2050年 (令32)	2055年 (令37)	2060年 (令42)
総数	100	99	98	95	93	89	86	82	77	73	69
0～14歳(年少人口)	100	96	90	82	75	71	66	62	57	52	48
15～64歳(生産年齢人口)	100	94	89	85	81	77	71	66	61	58	54
65歳以上(老年人口)	100	116	129	135	138	139	142	142	139	134	127

資料：社人研「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」から2010年の人口を100とし、各年の人口を鹿児島市で指数化

¹³ 平成26年10月20日内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局『「地方人口ビジョン」及び「地方版総合戦略」の策定に向けた人口動向分析・将来人口推計について』ほか

¹⁴ 老年人口の減少率は、ピーク時を基準としている。

(3) 出生率や移動率を変えた人口推計の分析

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって影響を受けることから、出生率や移動率を変えた人口推計結果（総人口）は、表6のとおりです。

2060（令和42）年の人口は、社人研の推計値と直近の本市推計人口との差を調整（パターン1）し、出生率が2.07まで上昇（パターン2）すれば、社人研推計準拠に比べて約21%、また、出生率が2.07まで上昇することに加え、本市において転出超過が大きい20代の人口移動が均衡（パターン3）すれば24%増加します。【表6、7、8、図25参照】

しかし、いずれの推計においても、中長期的には人口減少は避けられない結果となっていることから、その減少幅を抑制するため、出生率の上昇を図りつつ、人口移動を均衡させる取組が必要です。

表6 鹿児島市の推計パターン別の将来人口（総人口）

（単位：万人）

	推計パターンの概要	現状	推計結果		社人研推計準拠を100とした場合の指数（2060年）
		2010年	2040年	2060年	
(1) 社人研推計準拠	・社人研推計準拠（主に2005年から2010年までの人口動態を勘案した将来人口推計） ・全国の移動率が、今後一定程度縮小すると仮定した推計	60.6	52.0	41.7	100
(2) パターン1	・(1)をベースに、2015（平成27）年の本市推計人口（6月1日現在）を勘案した場合	60.6	52.6	42.4	102
(3) パターン2	・(2)をベースに、合計特殊出生率が2040（令和22）年までに人口置換水準（長期的に人口を一定に保つことができる水準：2.07）まで上昇した場合	60.6	55.9	50.5	121
(4) パターン3	・(3)をベースに、20代の人口移動が2030（令和12）年までに2分の1に縮小し、2060（令和42）年までに均衡した場合（転入・転出数が同数となり、移動がゼロとなった場合）	60.6	56.2	51.5	124

表7 社人研の推計値と本市推計人口

	2010年 （平成22）	2015年 （平成27）	2060年 （令和42）
社人研の推計値	605,846 ^(注1)	600,670 ^(注2)	417,106 ^(注2)
本市推計人口		605,610 ^(注3)	—

（差 4,940）

注1 2010年の人口は、平成22年国勢調査の結果

注2 社人研の推計値は、2013（平成25）年3月時点で、2005（平成17）年から2010年までの本市の人口動態の変化をもとに、2010年以降の人口を推計したもの

注3 2015年の本市推計人口（国勢調査を基礎として、毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算出。市民課公表）は、本年6月1日現在の数値

表8 鹿児島市の将来人口推計の概要

	2013年 （平25）	2020年 （令2）	2030年 （令12）	2040年 （令22）
自然動態 （合計特殊出生率）	1.42	1.6程度 （1.55）	1.8 ※市民意識等調査から希望出生率を算定	2.07 ※人口置換水準を目指す
【参考】 国の長期ビジョン	1.43	1.6程度	1.8程度	2.07
社会動態	20代の人口移動を2030年までに2分の1に縮小し、2060（令和42）年までに均衡させる			

図25 本市将来人口の長期推計

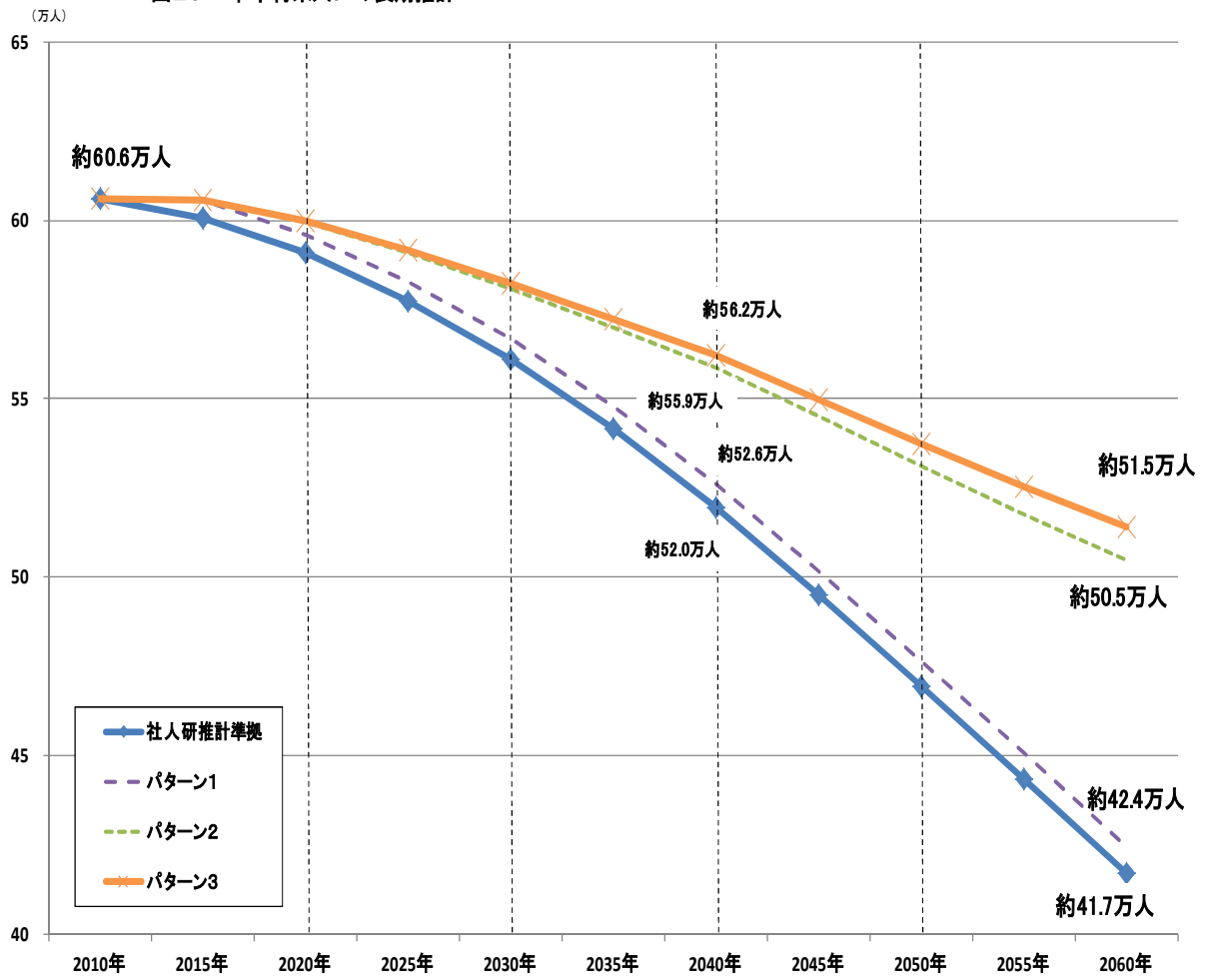


表 6 の結果を 15 歳以上の年齢階級別に見ると、表 9 のとおりです。

2010（平成 22）年から 2040（令和 22）年までの生産年齢人口の変化を見ると、社人研推計準拠では、39.2 万人から 28.0 万人と 11.2 万人減少（率にして△28.6%）しますが、出生率が上昇し、さらに人口移動が均衡（パターン 3）すれば、2040 年には 29.5 万人となり、減少は 9.7 万人（率にして△24.7%）で、1.5 万人（3.9%）改善することになります。

同様に老年人口の変化を見ると、社人研推計準拠では 2060 年まで老年人口の比率が上昇を続けます（21.4%→39.5%）。一方で、出生率が上昇し、さらに人口移動が均衡（パターン 3）すれば、2060（令和 42）年には 32.4%まで低下し、7.1%改善することになります。これは、人口構造の高齢化抑制効果によるものです。【表 9、図 26 参照】

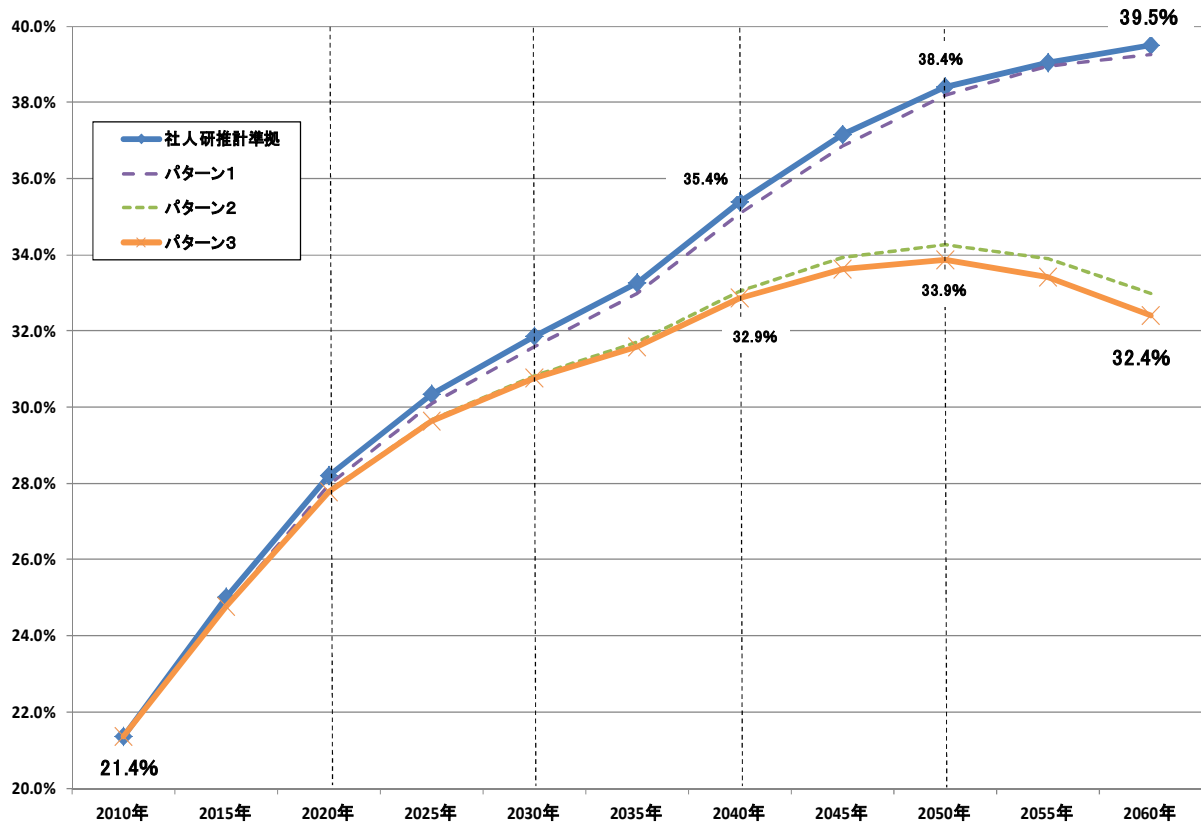
表 9 鹿児島市の推計パターン別の将来人口（年齢階級別）

（単位：万人）

	生産年齢人口（15歳～64歳）				老年人口（65歳以上）			
	現状	推計結果		社人研推計準拠を100とした場合の指数 （2060年）	現状	推計結果		社人研推計準拠を100とした場合の指数 （2060年）
	2010年	2040年	2060年		2010年	2040年	2060年	
(1) 社人研推計準拠	39.2 (64.7%)	28.0 (53.8%)	21.2 (50.7%)	100	12.9 (21.4%)	18.4 (35.4%)	16.5 (39.5%)	100
(2) パターン1	39.2 (64.7%)	28.4 (54.0%)	21.6 (50.9%)	102	12.9 (21.4%)	18.5 (35.1%)	16.7 (39.3%)	101
(3) パターン2	39.2 (64.7%)	29.2 (52.3%)	25.8 (50.5%)	122	12.9 (21.4%)	18.5 (33.1%)	16.7 (33.0%)	101
(4) パターン3	39.2 (64.7%)	29.5 (52.5%)	26.5 (51.6%)	125	12.9 (21.4%)	18.5 (32.9%)	16.7 (32.4%)	101

注）表中かっこ書きの数値は、各年の総人口に占める割合

図 26 老年人口比率の長期推計



4. 人口の変化が地域の将来に与える影響

これまで堅調に推移してきた本市の人口ですが、2013（平成25）年の607,604人をピークに減少傾向へと転じています。【図2参照（2ページ）】

現状のまま人口が推移した場合、次のような地域経済社会への影響が懸念されます。

【地域経済社会への影響（想定される主なもの）】

1 産業振興

- ・ 地域経済が停滞又は縮小し、まちなぎわいが失われる。

2 子育て環境

- ・ 若い女性の人口減少が進み、少子化が一層深刻化する。

3 医療・福祉サービス

- ・ 高齢化に伴い、医療や介護・福祉サービスの需要や財政負担が増大する。

4 地域コミュニティの形成

- ・ 若い世代が少なくなり、地域コミュニティを維持することが困難になる。

5 自治体運営

- ・ 行政サービスを提供するための基礎的財源である税収の減少や、公共施設の維持、更新等が困難になる。

II 鹿児島市の人口の将来展望

1. 将来展望に必要な調査・分析 ～市民意識等調査～

人口減少問題の克服に向け、本市が目指すべき将来の方向を検討するにあたっては、これまでのデータによる分析に加え、人口の自然動態や社会動態に大きな影響を及ぼす若い世代の現状や意識を把握することが重要です。

そこで、若い世代の結婚、出産、子育てに関する現状認識や課題のほか、若い世代の多くが大学等の卒業時に大都市圏に流出している現状を踏まえ、大学生の就職・雇用に関する状況や意識、さらに、地方への新しいひとの流れをつくるのが国の基本目標の一つとなっていることを踏まえ、移住を希望する県外居住の方などのニーズを把握するため、次のとおり3つの調査を行いました。

(1) 結婚・出産・子育てに関する意識調査

① 調査対象等

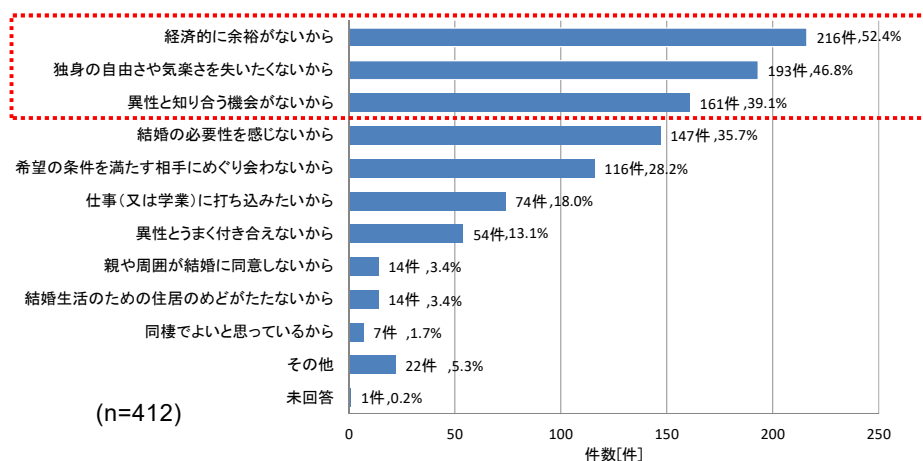
調査対象	鹿児島市内に住民登録のある 20 歳以上 39 歳以下の方から、無作為に抽出された男女 3,000 人
調査方法	郵送方式
実施時期	2015（平成 27）年 5 月 1 日～5 月 29 日
回収結果	有効回収数 1,025 件（有効回収率 34.2%）

② 調査結果（主なもの）

ア）若い世代で未婚・晩婚が増えている理由（未婚者の回答結果）

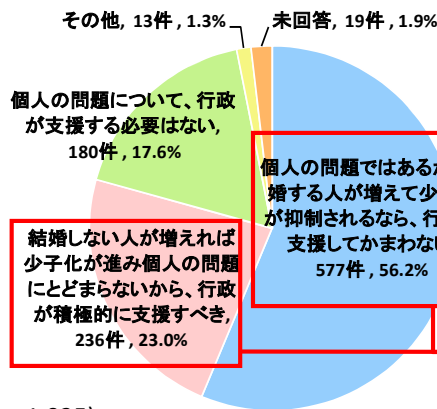
未婚者では「経済的に余裕がない」ことが最も多く、「独身の自由さや気楽さを失いたくない」「異性と知り合う機会がない」と続いています。

【未婚・晩婚化の理由（未婚者のみ） 複数回答】



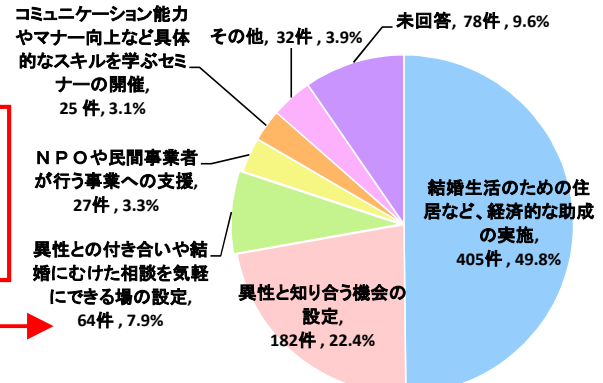
イ) 結婚する機会を増やすため、行政が何らかの支援をすること（全体の回答結果）
 行政が何らかの支援をすることについては約8割が肯定的な回答であり、具体的には、「経済的な助成」や「異性を知り合う機会の設定」などが多くなっています。

【行政による結婚支援】



(n=1,025)

【行政に望む支援策】

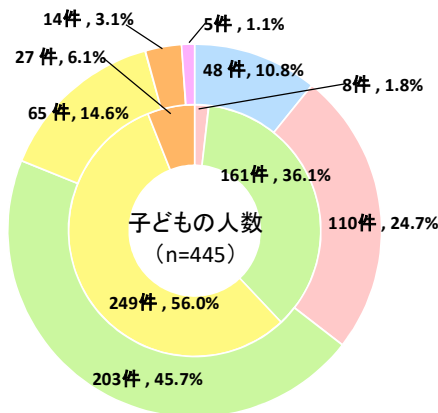


(n=813)

ウ) 理想の子どもの人数、実際予定する子どもの人数（既婚女性の回答結果）

理想の子どもの人数は3人が最も多く、実際予定する子どもの人数は2人が最も多くなっています。その差が生じる理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことのほか、「育児と仕事の両立が困難」や「保育サービスなどの支援体制が不十分」が多くなっています。

【理想の子どもの人数と実際予定の子どもの人数】

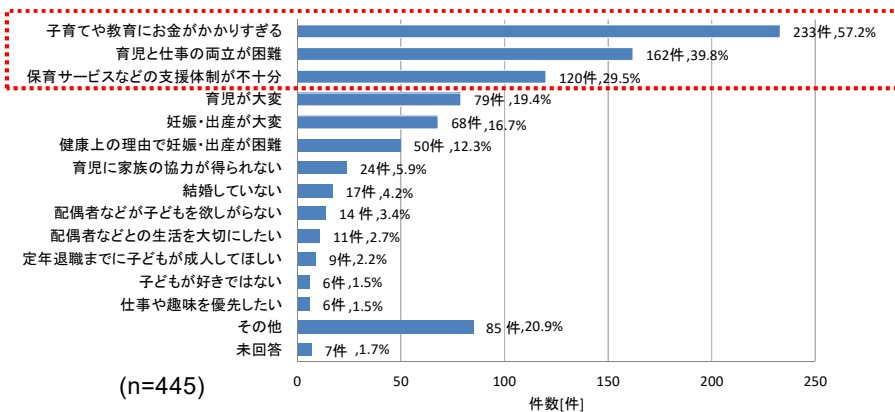


上段:度数 下段:%	0人	1人	2人	3人	4人 以上	未回答	合計
理想の 子どもの数	-	8	161	249	27	-	445
	-	1.8	36.1	56.0	6.1	-	100.0
実際予定の 子どもの数	48	110	203	65	14	5	445
	10.8	24.7	45.7	14.6	3.1	1.1	100.0

内円：理想の子どもの人数
 外円：実際予定の子どもの人数

■ 0人 ■ 1人 ■ 2人 ■ 3人 ■ 4人… ■ 未回答

【理想の子どもの人数よりも実際予定の子どもの人数が少ない理由 複数回答】



(n=445)

(2) 大学生の進路希望調査

① 調査対象等

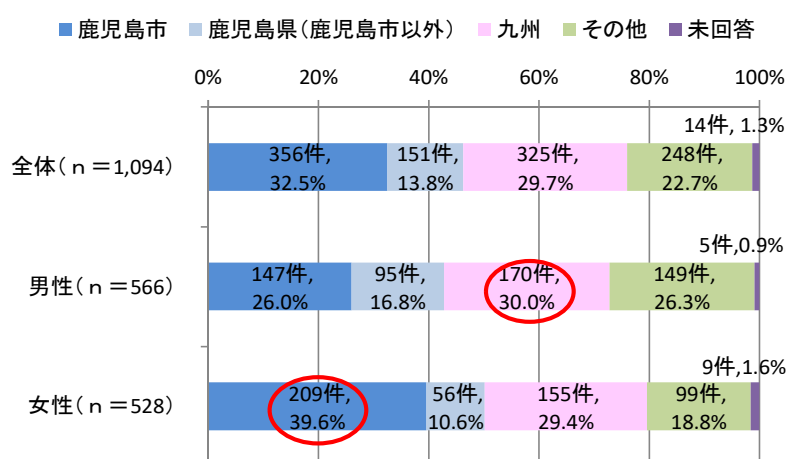
調査対象	鹿児島市内に在住し、かつ鹿児島市内の大学に通う4年生大学の3年生及び4年生、短期大学の2年生の男女1,300人
調査方法	大学事務局を通じた配布・回収
実施時期	2015（平成27）年5月11日～5月25日
回収結果	有効回収数1,099件（有効回収率84.5%）

② 調査結果（主なもの）

ア) 卒業後に働きたい場所

全体の83%が就職を希望している中、卒業後に働きたい場所は、男性は「九州（鹿児島県を除く）」が最も多く、女性は「鹿児島市」が最も多くなっています。

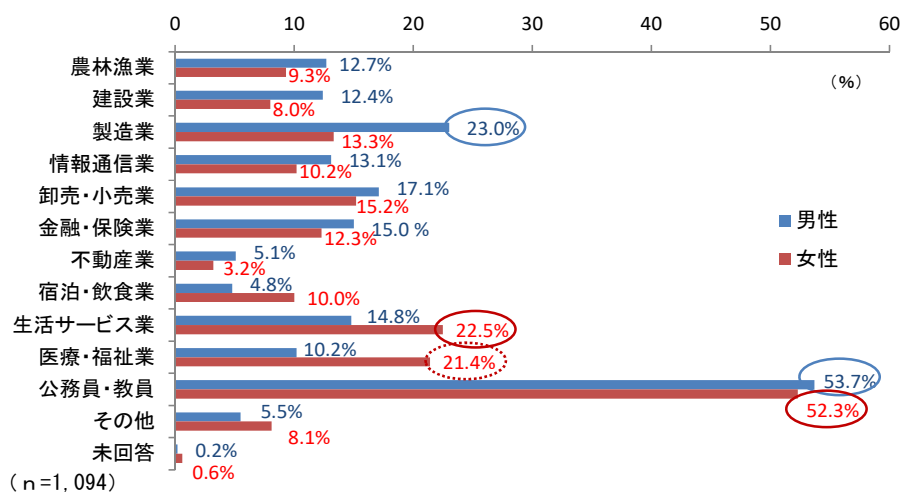
【卒業後働きたい場所】



イ) 希望する業種

男女ともに「公務員・教員」が最も多く、次いで、男性は「製造業」「卸売・小売業」、女性は「生活サービス業」「医療・福祉業」となっています。

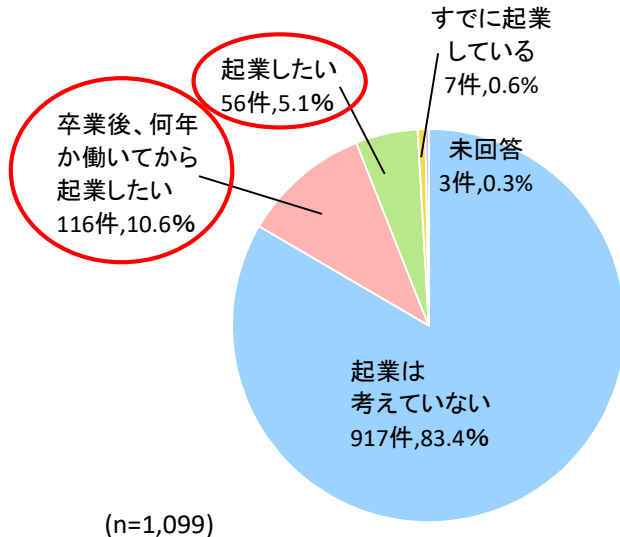
【希望する業種 男女別】



ウ) 起業について

多くの回答者が「起業は考えていない」とする一方で、「卒業後何年か働いてから起業したい」「起業したい」を合わせると、15.7%に起業の意向があります。また、0.6%が「すでに起業している」と回答しています。

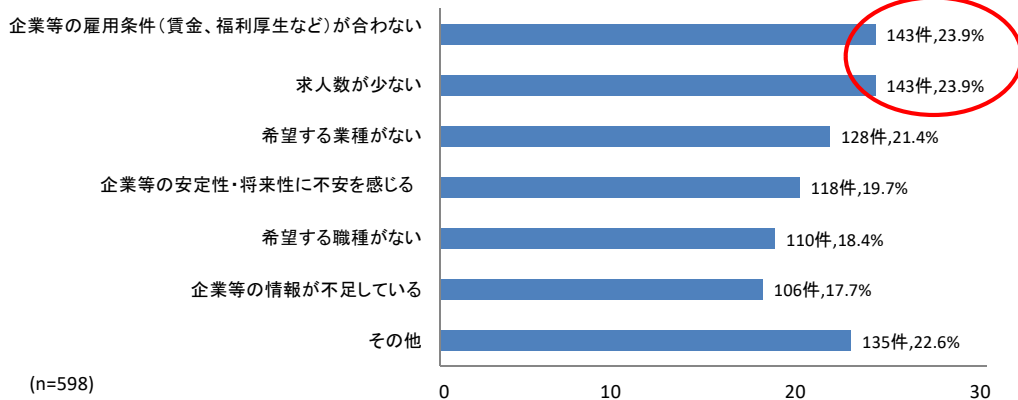
【起業について】



エ) 本市内での就職で懸念していること

本市内での就職で懸念していることは「企業等の雇用条件（賃金、福利厚生など）が合わない」や「求人数が少ない」が多くなっています。

【鹿児島市内での就職で懸念していること】



(3) U I ターン（移住）に関する意識調査

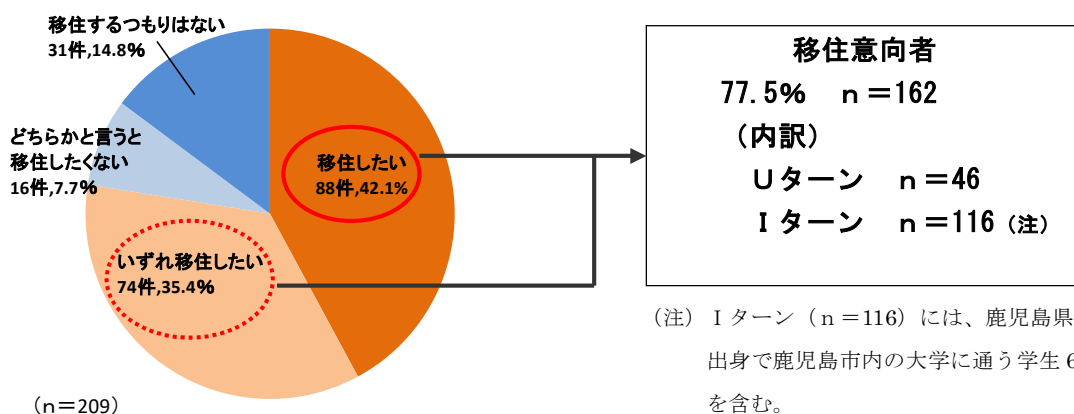
① 調査対象等

調査対象	鹿児島県外に在住している鹿児島市出身者 鹿児島市へのU I ターンを検討している方 鹿児島県外出身で鹿児島市内の大学に在籍している大学生
調査方法	インターネット調査
実施時期	2015（平成 27）年 5 月 11 日～5 月 25 日
回答結果	回答数 209 件

② 調査結果（主なもの）

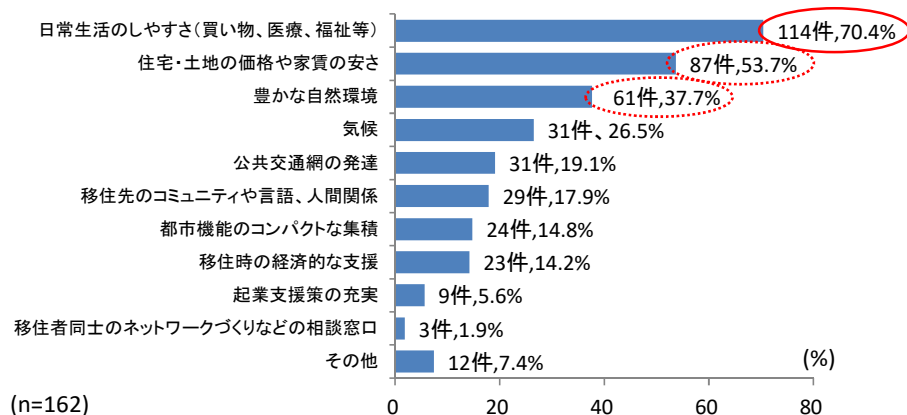
ア) U I ターン（移住）の意向

「移住したい」「いずれ移住したい」を合わせると 77.5%に移住の意向があります。



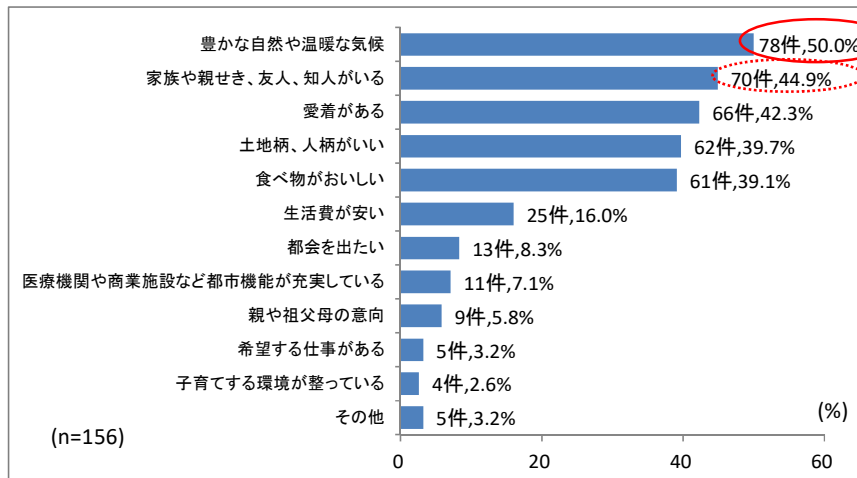
イ) 移住先を決めるポイント

「日常生活のしやすさ（買い物、医療、福祉等）」が最も多く、「住宅・土地の価格や家賃の安さ」「豊かな自然環境」と続いています。



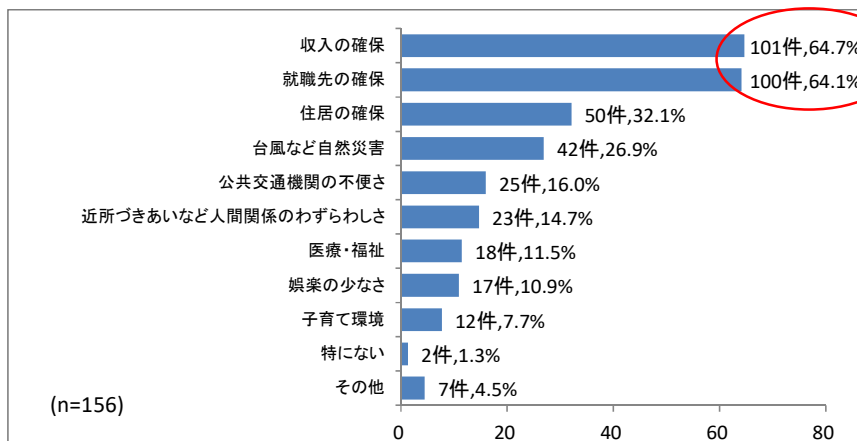
ウ) 移住候補先として鹿児島市を選んだ理由

本市を選んだ理由としては、「豊かな自然や温暖な気候」が最も多く、「家族や親せき、友人、知人がいる」「愛着がある」「土地柄、人柄がいい」「食べ物がおいしい」と続いています。



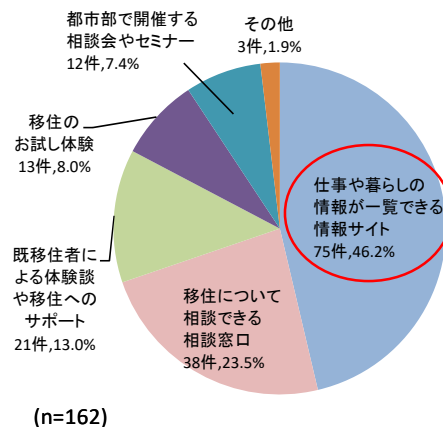
エ) 本市に移住する場合の不安材料

本市に移住する場合の不安材料としては、「収入の確保」と「就職先の確保」が多く、しごとに関することが不安材料として挙げられています。



オ) 移住に必要な支援策

移住を検討する際、最も必要な支援策は、「仕事や暮らしの情報が一覧できる情報サイト」が最も多く、「移住について相談できる相談窓口」「既移住者による体験談や移住へのサポート」と続いています。



2. 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

① 自然動態

合計特殊出生率は、ここ数年ほぼ横ばいの状況で推移していますが、少子化や県外転出などの影響により、出産の9割以上を占める20～39歳の若年女性が減少し、そのことを要因の一つとして出生数が減り、2013（平成25）年以降は、自然減が続いています。

20～39歳の男女を対象とする意識調査では、出生数の減少の要因の一つとされる未婚・晩婚が増加している理由について、多くの方が「経済的に余裕がない」ことや「異性と知り合う機会がない」ことを挙げています。

また、同調査では、子どもの人数について、理想の人数より予定の人数が少ない傾向が見られ、その理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」ことや「育児と仕事の両立が困難」なことを挙げた方が多く見られました。

② 社会動態

本県と全国の有効求人倍率の差が小さかった2009（平成21）～2012（平成24）年は転入超過でしたが、2013（平成25）年以降は転出超過の傾向にあります。

若い世代の転出の動きを見ると、男女ともに20代で福岡市、熊本市や宮崎市などの九州圏や首都圏などへ転出しています。

本市内の大学生を対象とする進路希望調査では、3～4割の学生が本市内での就職を希望していますが、一方で、本市内での就職を希望しない学生からは、本市の企業等への就職について「企業等の雇用条件（賃金、福利厚生など）が合わない」ことや「求人数が少ない」ことへの懸念が多く見られました。

また、UIターンに関する意識調査で、移住先を決めるポイントとして多かったのは、「日常生活のしやすさ（買い物、医療、福祉等）」「住宅・土地の価格や家賃の安さ」「豊かな自然環境」などで、地価や家賃が比較的高い傾向はあるものの、都市機能と豊かな自然環境をあわせ持つ本市の特性とマッチしたニーズが伺えます。一方で、移住する場合の不安材料としては、「収入の確保」や「就職先の確保」といった点が多く見られました。

(2) 将来の方向

これらのことを踏まえ、未来を担う若い世代をはじめ多くの方々が本市に「住みたい」「住み続けたい」と思えるよう、雇用をはじめとする環境整備などを積極的に進めるとともに、若い世代が思い描く結婚・出産・子育てへの希望を実現していくためのさらなる支援が必要です。

また、本市が有する豊かな地域資源をこれまで以上に生かしながら、国内外から多くの方々に訪れてもらい、にぎわいの創出や経済の活性化につなげていくことも重要です。

あわせて、人口減少が進む中で、これからも幅広い年齢の方々にとって、本市が「暮らしやすい」と思ってもらえるまちづくりにも取り組む必要があります。

そして、これらの取組を通じて本市が目指すべき将来の方向として、「人口減少・少子高齢化の進行」という課題を見据えて策定した「第六次鹿児島市総合計画」の都市像

「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」

を掲げ、市民一人ひとりが互いに尊重しあい、個性と能力を発揮しつつ、人やまちの多様なつながりを深めていくことにより、新たな価値が生まれ出され、多彩な人材やまちの魅力が豊かな彩りとなる、人もまちも躍動するまちづくりを目指し、次の4つの基本的視点から地方創生に取り組むこととします。

3. 4つの基本的視点

(1) 若い世代を中心とする人口流出の抑制

20～30代をはじめとする生産年齢人口の層を維持するため、既存産業の対外競争力の強化や就業機会の拡大、本市に住みたいという意識の醸成などを図り、若い世代を中心とする人口流出の抑制を目指します。

(2) 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現

少子化の流れに歯止めをかけるため、経済的な安定や仕事と家庭の調和をはじめ、子どもを生み育てるための子育て環境の一層の充実などを図り、若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現を目指します。

(3) 本市の魅力を生かした交流人口の拡大

本市の魅力である歴史や自然、食などの豊かな地域資源や、新幹線の南の発着点、東アジアに近接する陸・海・空の交通結節点としての地理的特性を生かし、国内外からの交流人口を拡大し、にぎわいの創出や経済の活性化を図るとともに、新たな雇用の拡大につなげます。

(4) 生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりの推進

人口が減少する社会における負の影響を軽減し、持続的かつ効果的な都市機能や活力ある社会経済を維持していくため、生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりや本市への移住の促進に取り組みます。

〔参考 国の「長期ビジョン」の基本的視点〕

1. 「東京一極集中」を是正する

地方から東京圏への人口流出（特に若い世代）に歯止めをかけ、東京一極集中を是正する。これにより、地方に住み、働き、豊かな生活を実現したい人々の希望を実現するとともに、東京圏の活力の維持・向上を図りつつ、過密化・人口集中を軽減し、快適かつ安全・安心な環境を実現する。

2. 若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望どおり結婚・出産・子育てをすることができる社会経済環境を実現する。

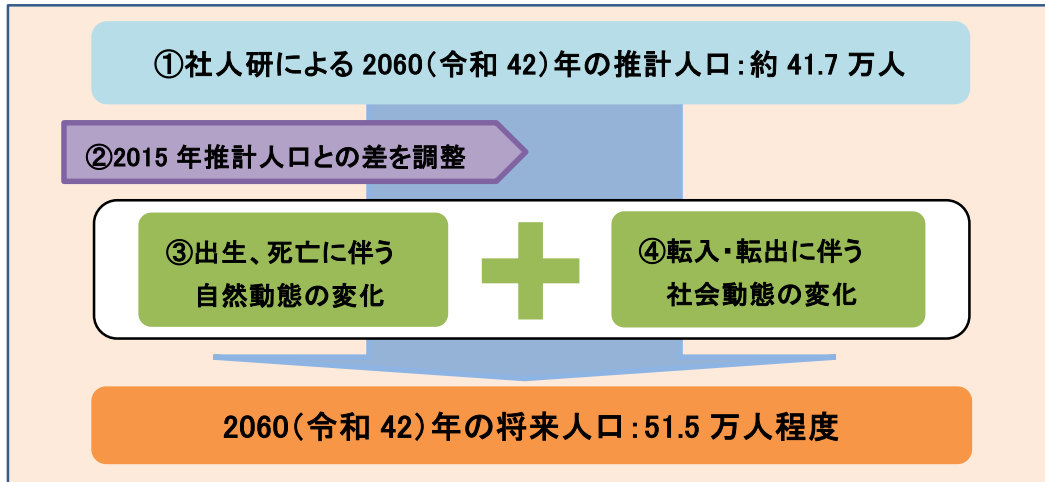
3. 地域の特性に即した地域課題を解決する

中山間地域等、地方都市とその近隣及び大都市圏において、人口減少に伴う地域の変化に柔軟に対応し、地域の特性に即して、地域が抱える課題の解決に取り組む。

4. 人口の将来展望

これまでの推計や分析、市民意識等調査などを考慮し、本市が目指すべき将来人口規模を展望します。

2060（令和42）年の長期的な目標として、人口規模「51.5万人程度」を維持するとともに、あわせて人口構造の若返りを目指します。



本市の2060年の将来人口は、①社人研による推計方法に従いつつ、②2015（平成27）年の本市推計人口との差を調整するとともに、地方創生の取組によって、③出生、死亡に伴う自然動態の変化としては、合計特殊出生率が2020（令和2）年に1.6程度（1.55）、2030（令和12）年に市民の希望出生率である1.8程度、2040（令和22）年に人口置換水準である2.07を達成する、また、④転入・転出に伴う社会動態の変化としては、本市において転出超過が大きい20代の人口移動を2030年までに2分の1に縮小させ、2060（令和42）年までに均衡させるとし、算定します。【表7、8参照】

このように自然動態と社会動態を改善することにより、2060年の本市人口は約51.5万人と推計され、社人研の推計約41.7万人と比較し約9.8万人の増加が見込まれます。【図27参照】

表7(再掲) 社人研の推計値と本市推計人口

	2010年 (平成22)	2015年 (平成27)	2060年 (令和42)
社人研の推計値	605,846 ^(注1)	600,670 ^(注2)	417,106 ^(注2)
本市推計人口		605,610 ^(注3)	—

(差 4,940)

注1 2010年の人口は、平成22年国勢調査の結果

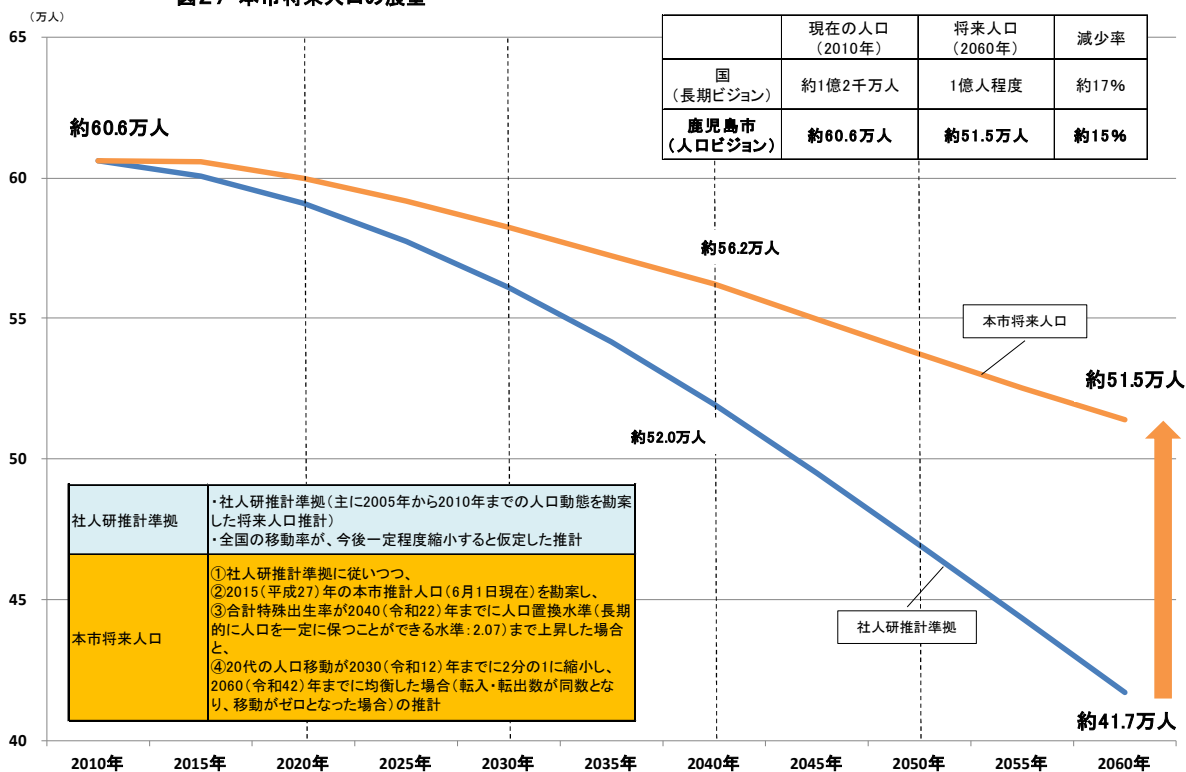
注2 社人研の推計値は、2013（平成25）年3月時点で、2005（平成17）年から2010年までの本市の人口動態の変化をもとに、2010年以降の人口を推計したもの

注3 2015年の本市推計人口（国勢調査を基礎として、毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算出。市民課公表）は、本年6月1日現在の数値

表8(再掲) 鹿児島市の将来人口推計の概要

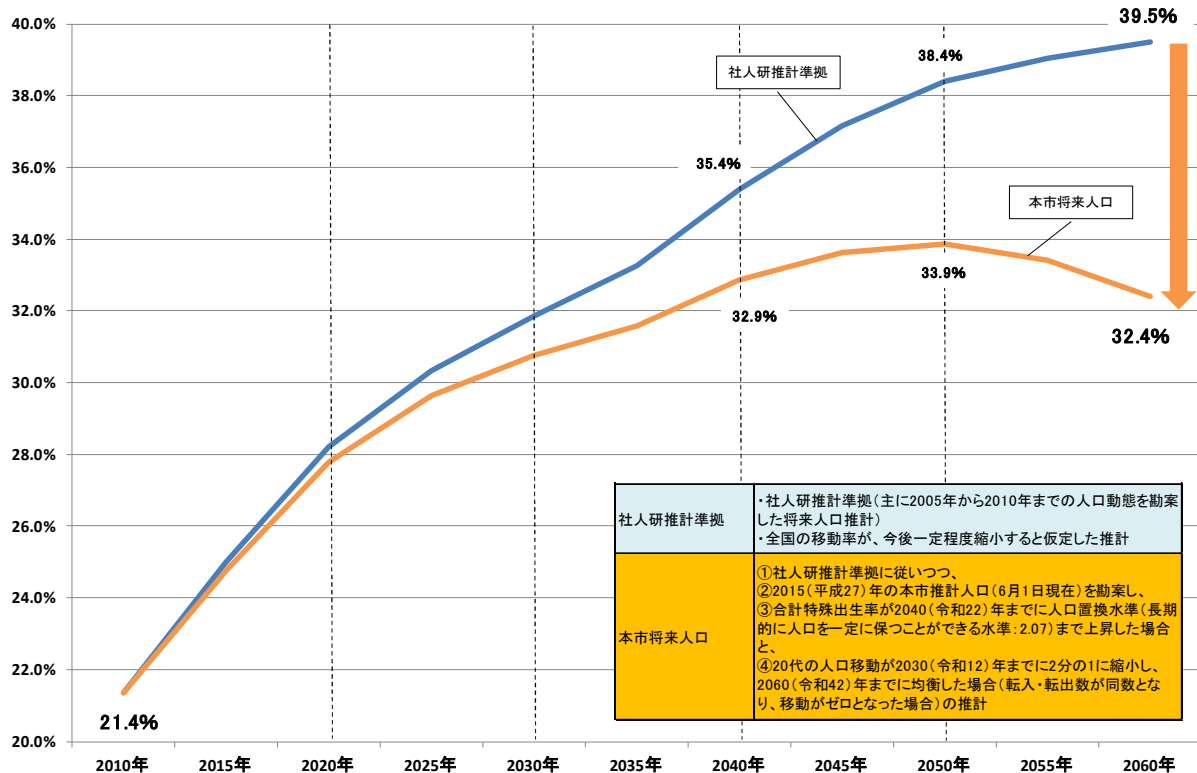
	2013年 (平25)	2020年 (令2)	2030年 (令12)	2040年 (令22)
自然動態 (合計特殊出生率)	1.42	1.6程度 (1.55)	1.8 ※市民意識等調査から希望出生率を算定	2.07 ※人口置換水準を目指す
【参考】 国の長期ビジョン	1.43	1.6程度	1.8程度	2.07
社会動態	20代の人口移動を2030年までに2分の1に縮小し、2060(令和42)年までに均衡させる			

図27 本市将来人口の展望



また、社人研の推計によると、本市の老年人口比率（65歳以上人口比率）は、2060（令和42）年には39.5%まで上昇するとされていますが、地方創生による取組の効果が着実に反映され、自然動態と社会動態が改善すれば、2050（令和32）年をピークに、2060年には32.4%まで低下すると見込まれます。【図28参照】

図28 老年人口比率の長期推計



【参考資料】

次期総合戦略（計画期間：令和9年度～）策定に向けた人口動向分析・将来人口推計（令和8年3月）

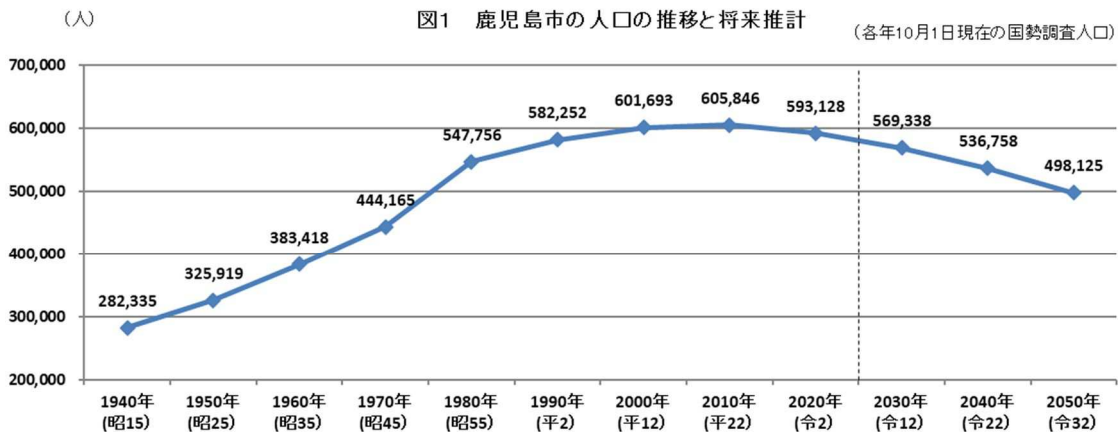
1. 人口動向分析

(1) 人口の自然動態、社会動態

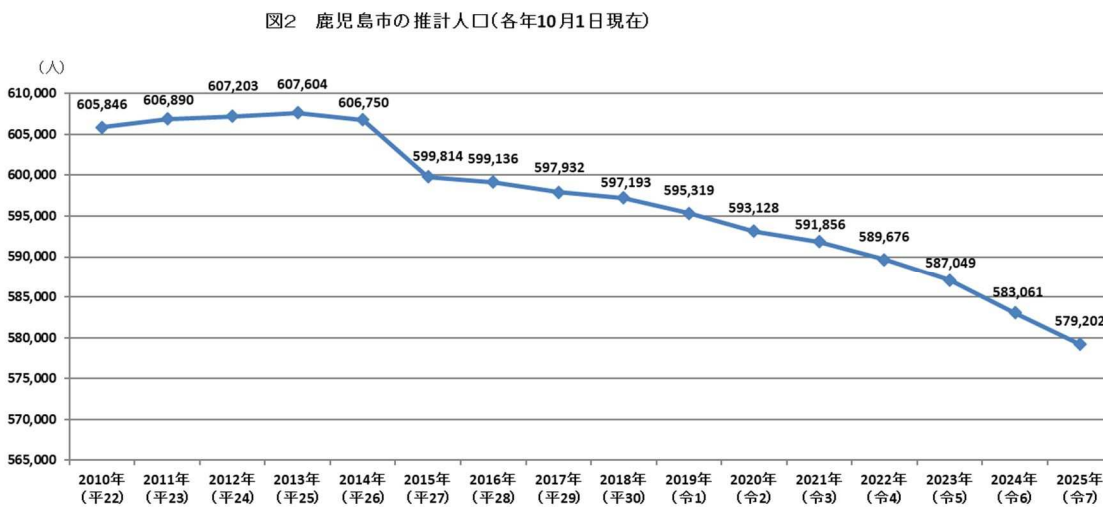
① 人口の推移

本市の人口は、2020（令和2）年に行われた国勢調査では593,128人でした。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が2023（令和5）年12月に公表した推計値¹によると、本市の将来推計人口は2050（令和32）年には498,125人にまで減少するとされています。2020年からの30年間で9万人以上の減少になると予測され、減少の割合は2020年の人口の16.0%に達することになります。【図1参照】

このような予測がされる中、近年の推計人口の傾向を見ると、本市の人口は、2013（平成25）年の607,604人をピークに、減少局面に転じており、以降減少が続いていくものと推計されています。【図2参照】



資料：2020（令和2）年までは国勢調査（2004（平成16）年11月に合併した吉田町など5町の人口を含む。）、2030（令和12）年以降は社人研の推計値（R5.12.22公表）による。



資料：市民課 ※平成22年、平成27年及び令和2年については、国勢調査による

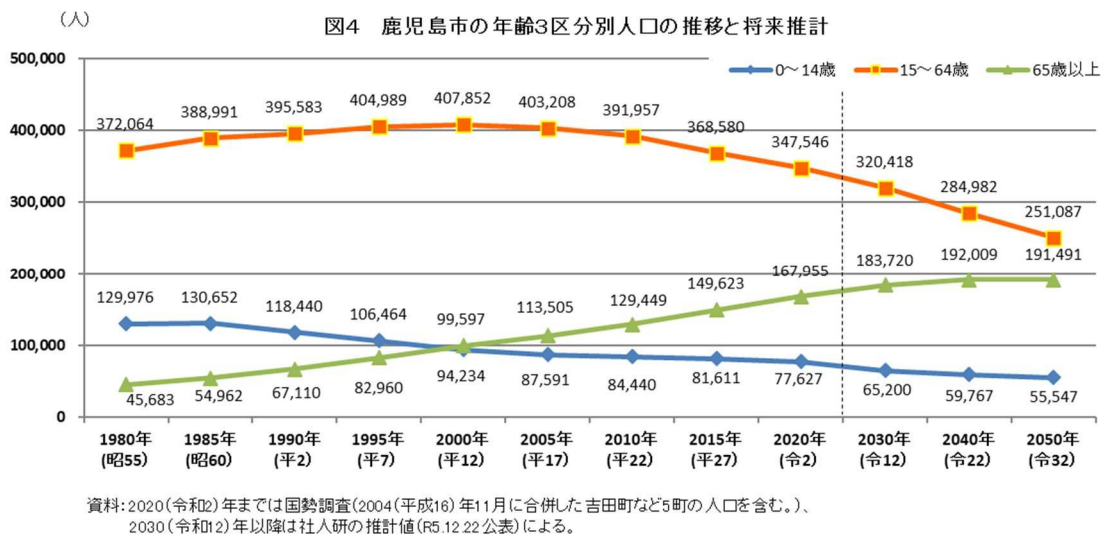
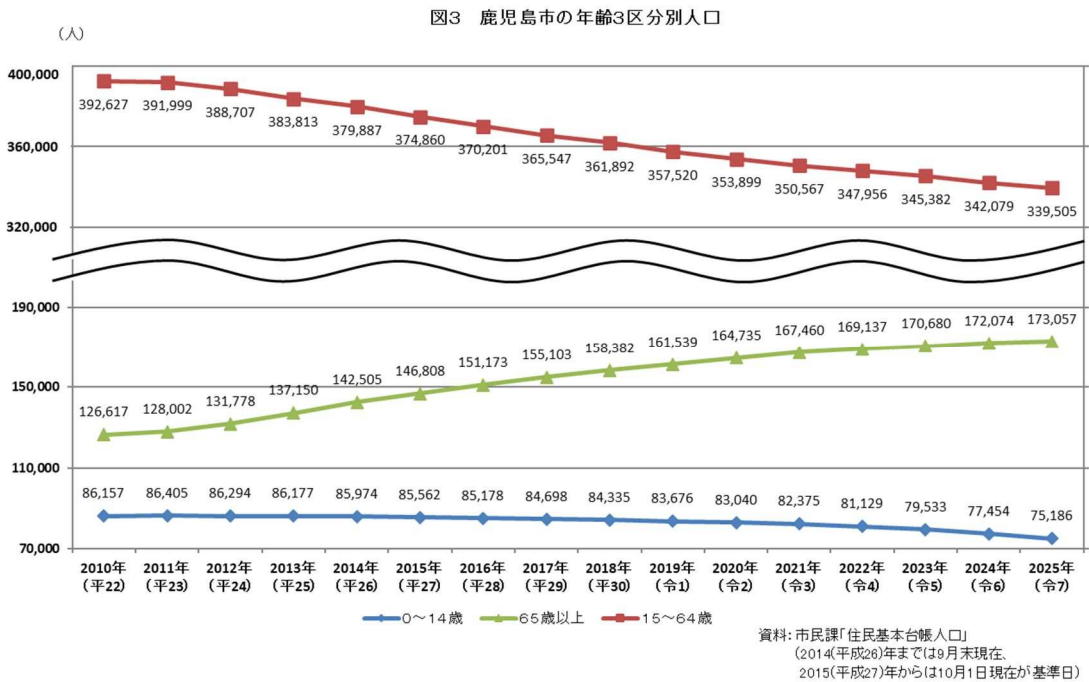
¹ 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 令和5（2023）年推計」

② 年齢3区分別人口の推移

本市の年齢3区分別人口の近年の傾向を見ると、2010（平成22）年から2025（令和7）年にかけて、老年人口²は46,440人の増加、一方、生産年齢人口³は53,122人の減少、年少人口⁴は10,971人の減少となっています。【図3参照】

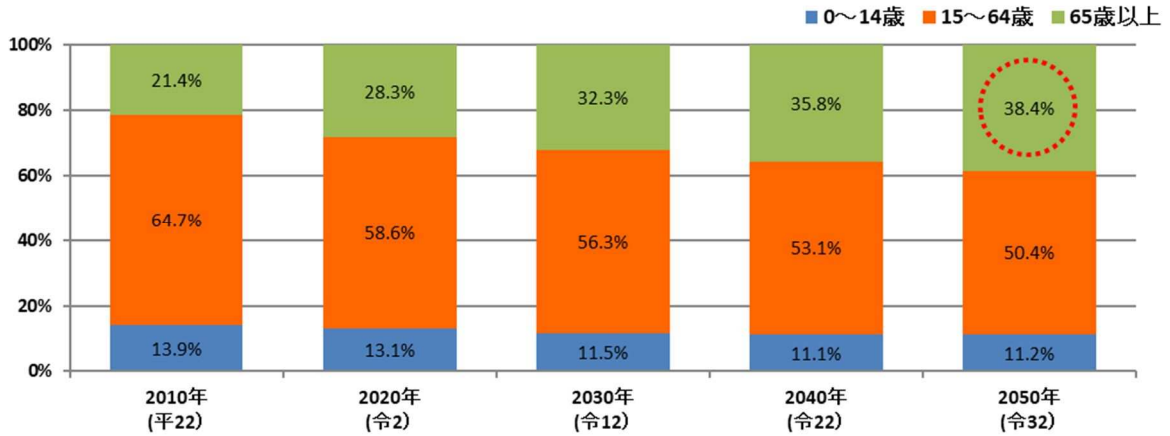
生産年齢人口は2000（平成12）年の407,852人をピークに減少傾向が続いています。また、この年から、老年人口が年少人口を上回っています。【図4参照】

社人研によると、今後も老年人口は増加を続けると予測されており、市全体の38.4%が65歳以上となる2050（令和32）年には、生産年齢人口1.31人で1人の老年人口を支えることとなります。2020（令和2）年は生産年齢人口2.07人で1人の老年人口を支えていましたので、少ない現役世代で多くの高齢者世代を支えるという構造がさらに強まってくることとなります。【図5参照】



² 65歳以上
³ 15歳～64歳
⁴ 0歳～14歳

図5 鹿児島市の年齢3区分別人口割合の推移



資料:2020(令和2)年までは国勢調査(2004(平成16)年11月に合併した吉田町など5町の人口を含む。)、2030(令和12)年以降は社人研の推計値(R5.12.22公表)による。

③ 出生数・死亡数の推移(自然動態)

本市の出生数・死亡数を見ると、2010(平成22)年は、出生数5,886人に対し死亡数5,221人で、665人の自然増でした。近年の出生数は、2010年をピークに減少傾向、死亡数は、増加傾向にあり、2022(令和4)年以降、いずれの傾向も顕著となっています。【図6参照】

死亡数の増加は、表1のとおり、医療の進歩等により平均寿命が延びているにも関わらず、それ以上のペースで高齢化が進行していることが要因として考えられます。【表1参照】

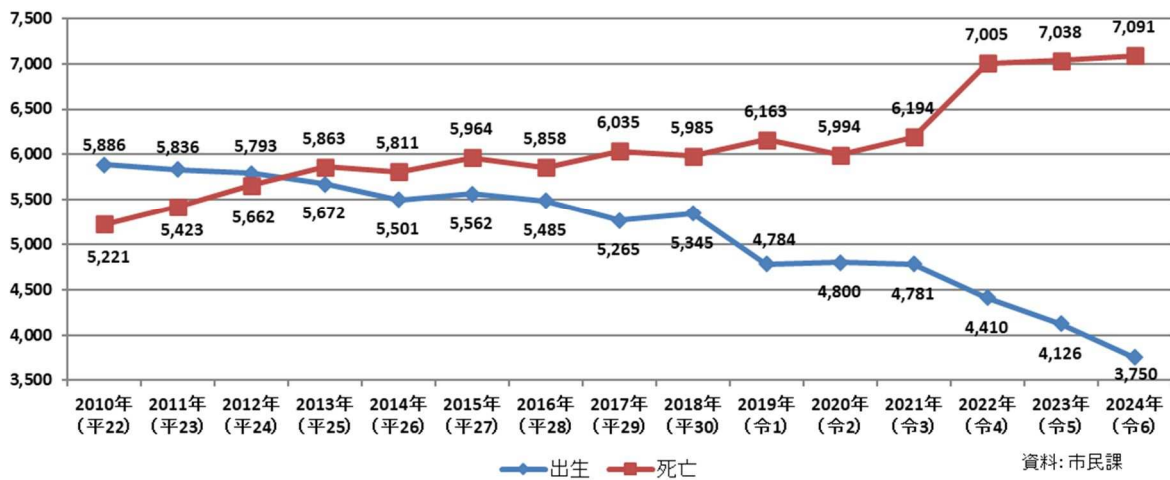
表1 日本人の平均寿命 (単位:年)

年次	男	女
昭和 50年	71.73	76.89
55	73.35	78.76
60	74.78	80.48
平成 2年	75.92	81.90
7	76.38	82.85
12	77.72	84.60
17	78.56	85.52
22	79.55	86.30
27	80.75	86.99
令和 2年	81.56	87.71
3	81.47	87.57
4	81.05	87.09
5	81.09	87.14
6	81.09	87.13

平均寿命とは0歳の平均余命。
令和2年以前は完全生命表による。

資料:厚生労働省「令和6年簡易生命表」

図6 鹿児島市の出生数・死亡数の推移



資料:市民課

④ 合計特殊出生率の推移

1人の女性が一生の間に産む子どもの人数とされる合計特殊出生率の本市の推移を見ると、2010(平成22)年から2024(令和6)年までの期間中、本市は、2013(平成25)年と2014(平成26)年以外は、全国の数値を上回っていますが、全国・鹿児島県と同様に、近年低下傾向にあります。【図7参照】

出生数が減少しているのは、合計特殊出生率を算出する際に母数となる「15～49歳の女性」の人口減少が大きな要因と考えられます。特に、出産の9割以上は20～39歳の女性が占めております【図8参照】が、これらの年代の女性について、社人研の推計によると、2020(令和2)年と比べ2050(令和32)年には16,587人が減少するとされています。【図9-1、9-2、9-3参照】

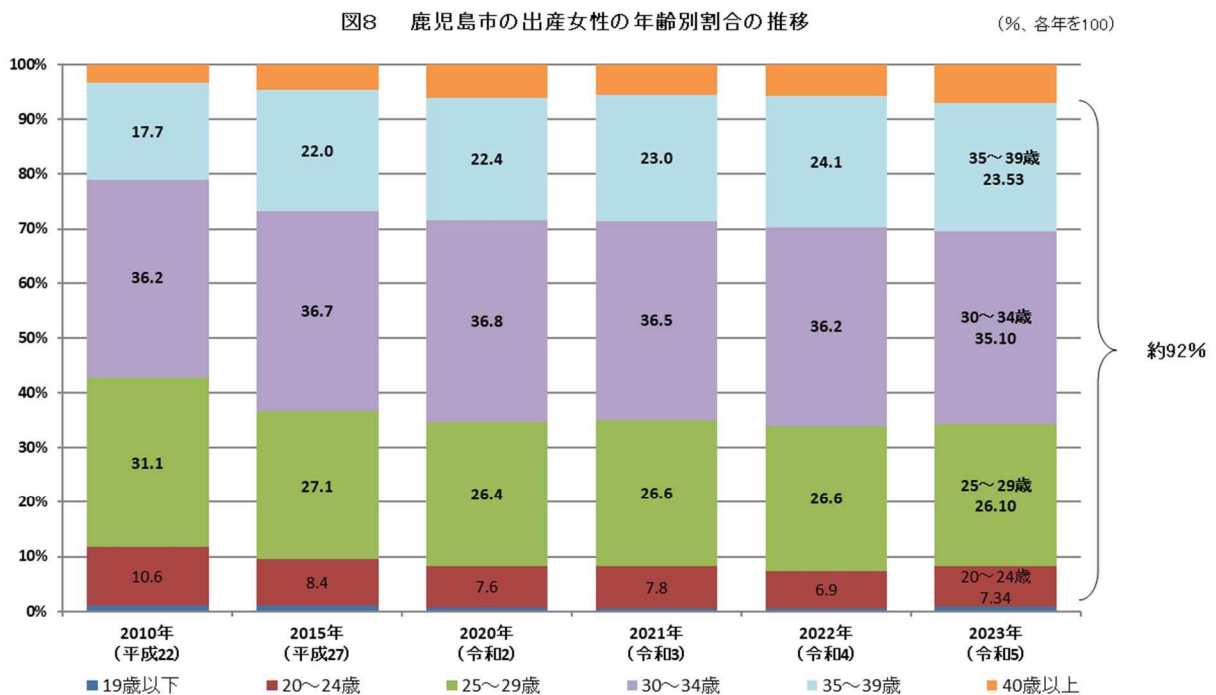
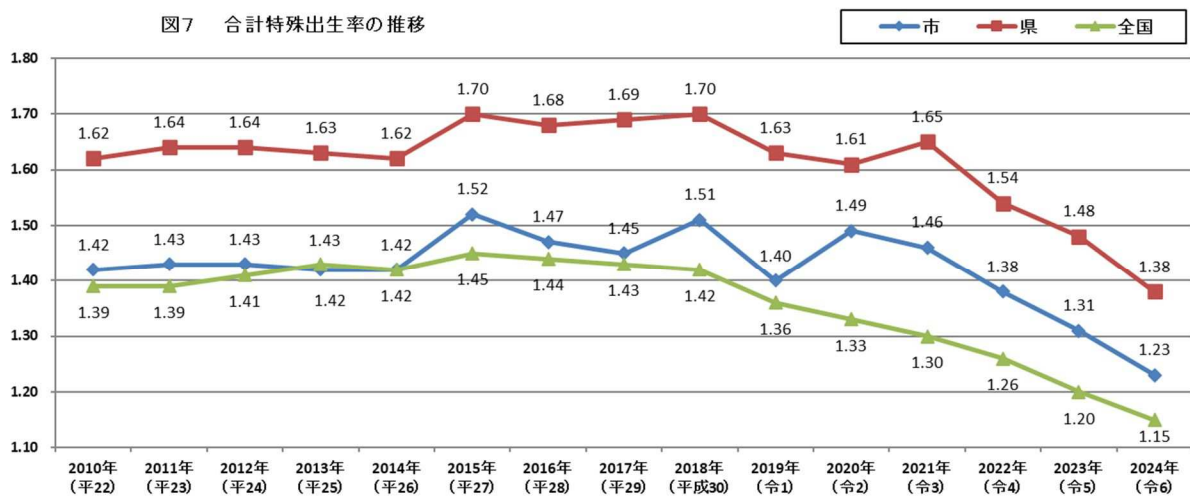
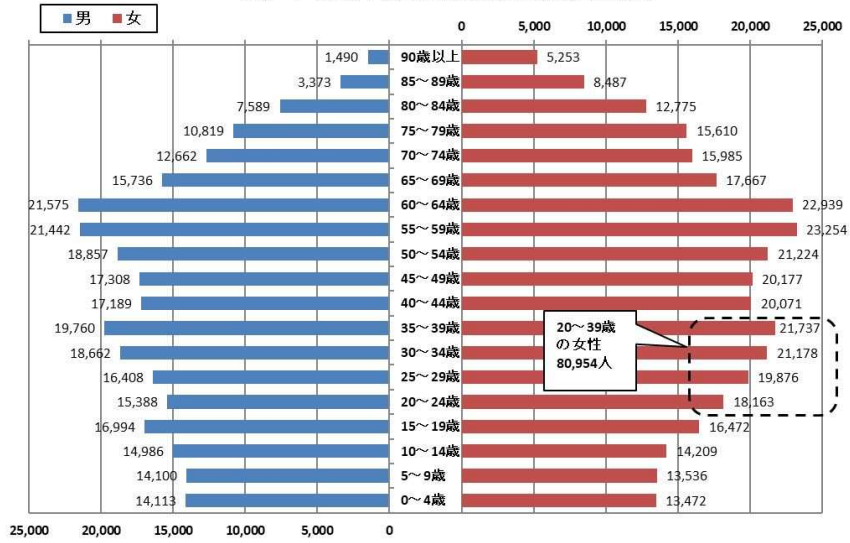
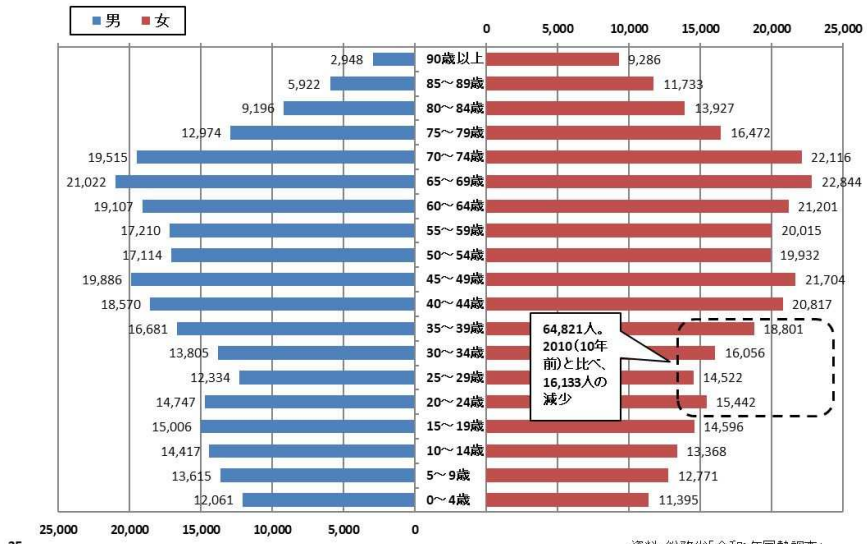


図9-1 2010(平成22)年の鹿児島市の人口ピラミッド



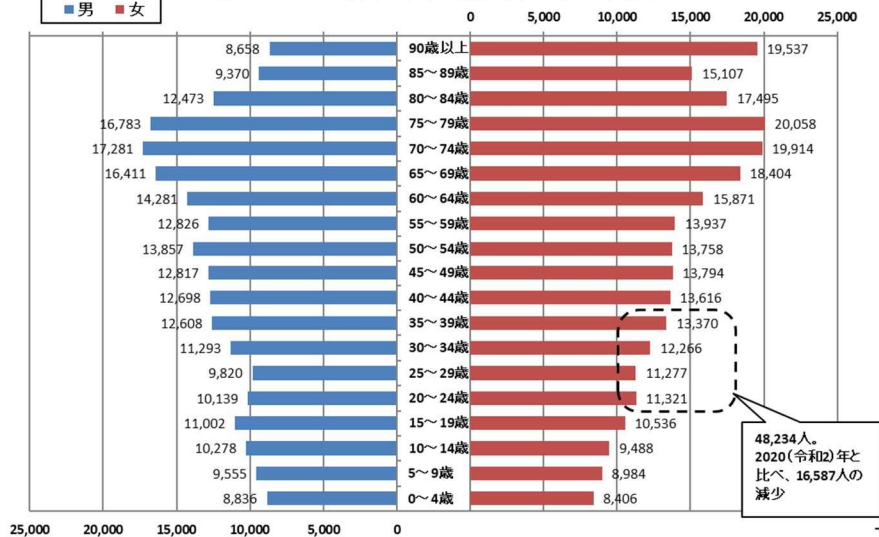
資料:総務省「平成22年国勢調査」

図9-2 2020(令和2)年の鹿児島市の人口ピラミッド



資料:総務省「令和2年国勢調査」

図9-3 2050(令和32)年の鹿児島市の人口ピラミッド

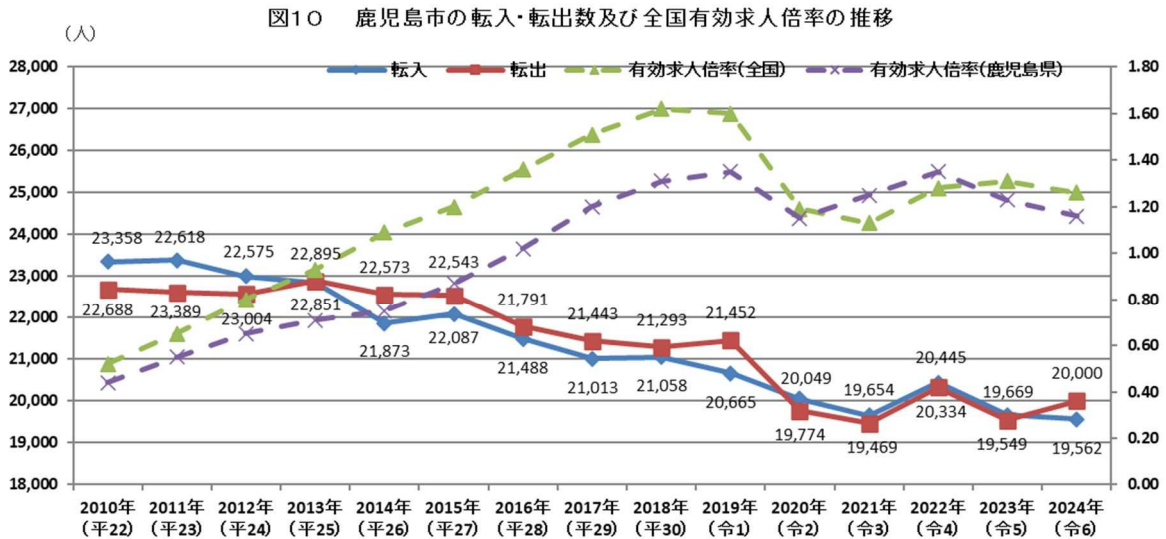


資料:社人研の推計値(R6.12.22公表)

⑤ 転入数・転出数の推移（社会動態）

近年の本市の転入・転出の動きを見ると、2013（平成25）年から2019（令和1）年までは転出が転入を上回る転出超過となっておりましたが、2020（令和2）年から2023（令和5）年までは転入超過、2024（令和6）年は、再び転出超過となっています。

このような社会動態の動きは、有効求人倍率と連動していると考えられ、本県の有効求人倍率が低く、全国の有効求人倍率が高い期間（2014～2019年）は転出超過で、本県・全国の有効求人倍率の差が小さいまたは本県が全国を上回っている期間（2020～2023年）は転入超過となっています。今後、本県と全国の有効求人倍率の差が拡大する場合は、転出超過となる「社会減」が増えることも予想されます。【図10参照】



資料：鹿児島市の転入・転出数は市民課
有効求人倍率は厚生労働省「一般職業紹介状況」のパートを含む年平均値による。

次に、国勢調査の結果をもとに、年齢（5歳階級）・男女別の純移動数⁵を推計し、長期的な傾向を見ると、男性は、10代前半から後半で転入が増え、10代後半から20代前半にかけて転出が大きく増えています。また、50代後半から60代前半で再び転入が増えています。【図11-1参照】

一方、女性は、男性と同様に10代前半から後半で転入が増えています。また、男性より遅く20代前半から後半にかけて転出が増え、その人数は男性と比べると少ない数ですが、男女共に20代が転出超過となる傾向にあります。【図11-2参照】

なお、若い世代に関し、転入者数を見ると、県内の他市町村からが多くなっていますが、転出者数を見ると、県内の他市町村のほか、男性・女性ともに福岡県や東京都などへの転出が多くなっています。【表2参照】

⁵ 純移動数は、国勢調査による人口と各期間の生残率を用いて推計したもの。

例：2015→2020年の0～4歳→5～9歳の純移動数

$$= (2020年の5\sim9歳人口) - (2015年の0\sim4歳人口 \times 2015\rightarrow2020年の0\sim4歳\rightarrow5\sim9歳の生残率)$$

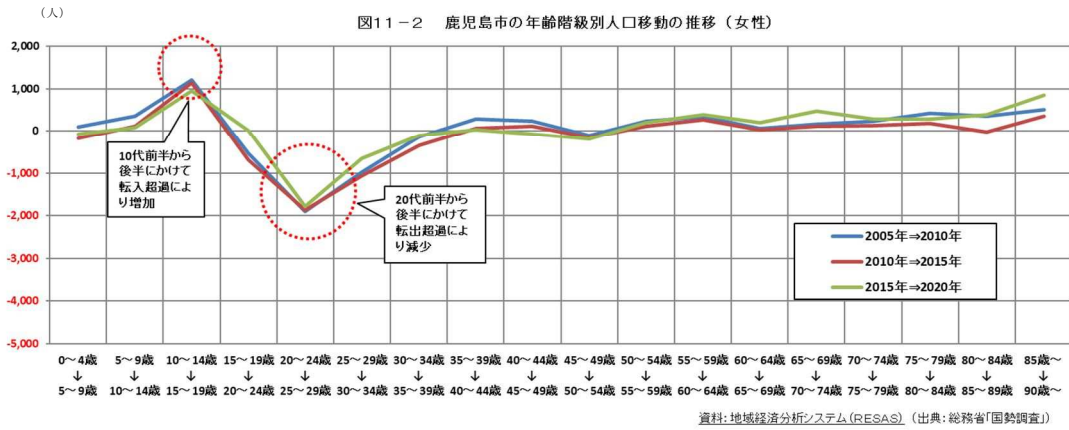
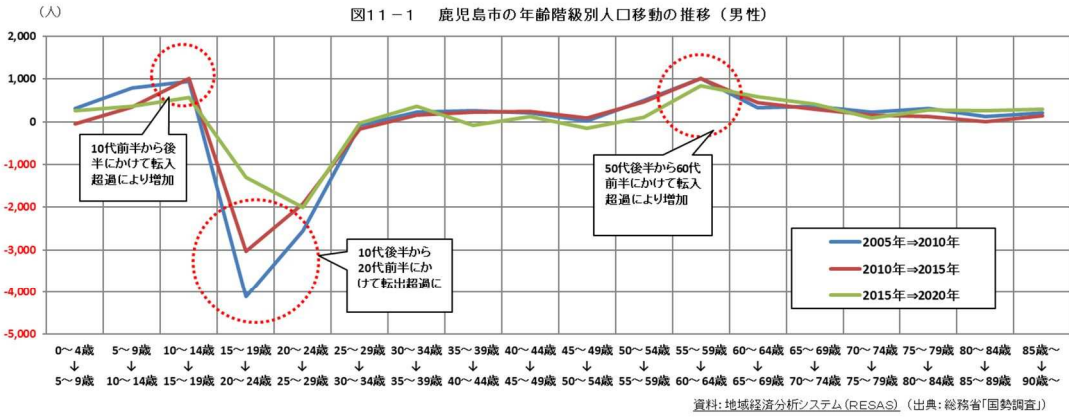


表2 2024年(令和6年)の鹿児島市への転入者数及び鹿児島市からの転出者数(主なもの)

転入者数						転出者数							
男性			女性			男性			女性				
20代未満	20代	20代	20代未満	20代	20代	20代未満	20代	20代	20代未満	20代	20代		
奄美市など	302	福岡県	450	奄美市など	282	福岡県	369	福岡県	557	福岡県	308	福岡県	556
福岡県	142	霧島市	190	福岡県	142	霧島市	170	東京都	450	東京都	132	東京都	436
霧島市	141	東京都	175	鹿児島市	98	始良市	129	熊本県	201	奄美市など	114	霧島市	212
宮崎県	87	熊本県	165	霧島市	96	東京都	125	宮崎県	189	霧島市	94	熊本県	174
鹿児島市	84	宮崎県	160	宮崎県	87	熊本県	95	神奈川県	167	宮崎県	90	始良市	171
日置市	76	奄美市など	158	薩摩川内市	72	奄美市など	94	大阪府	120	始良市	86	宮崎県	170
熊本県	75	始良市	140	始良市	70	薩摩川内市	87	埼玉県	104	熊本県	83	神奈川県	164
薩摩川内市	74	鹿児島市	135	日置市	66	宮崎県	85	千葉県	80	大阪府	60	鹿児島市	156
東京都	70	薩摩川内市	122	熊本県	65	鹿児島市	83	愛知県	73	神奈川県	58	奄美市など	153
始良市	61	日置市	96	東京都	60	日置市	79	大分県	59	日置市	56	大阪府	142
神奈川県	40	神奈川県	88	指宿市	48	指宿市	61	兵庫県	56	鹿児島市	49	薩摩川内市	134
指宿市	39	大阪府	72	南さつま市	46	神奈川県	61	広島県	45	薩摩川内市	46	日置市	100
愛知県	36	愛知県	66	神奈川県	40	大阪府	46	長崎県	45	長崎県	40	千葉県	75
大阪府	35	千葉県	62	沖縄県	38	南九州市	43	沖縄県	43	愛知県	39	埼玉県	68
南さつま市	34	指宿市	60	南九州市	30	南さつま市	41	京都府	43	千葉県	35	愛知県	64

	— 東京圏
	— 九州内
	— 県内

資料：地域経済分析システム「from-to分析(定住人口)2024年」(出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」)より市地方創生推進室作成

注) 表中、県外は、都道府県ごとの人数を計上。県内は、「奄美市など」のみ鹿児島市内の熊毛地域・大島地域に属する市町村の合計の人数を、その他は、市町村ごとの人数を計上

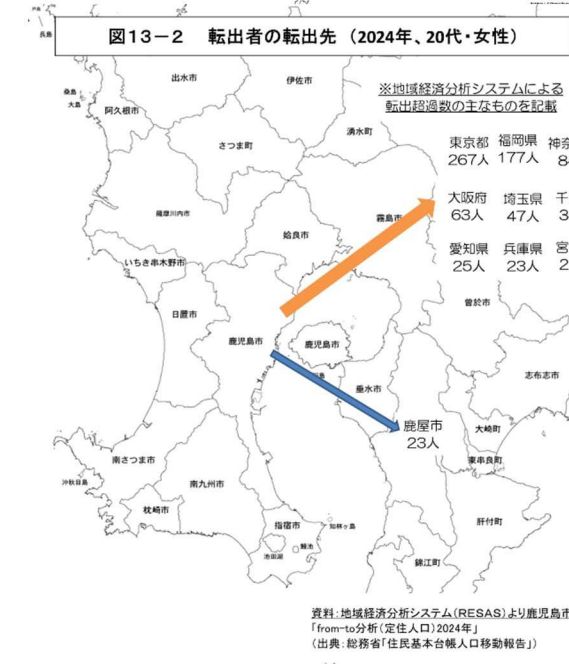
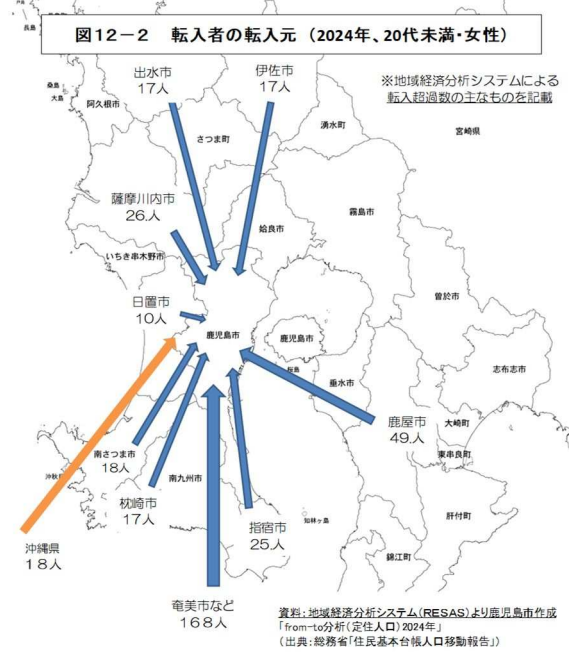
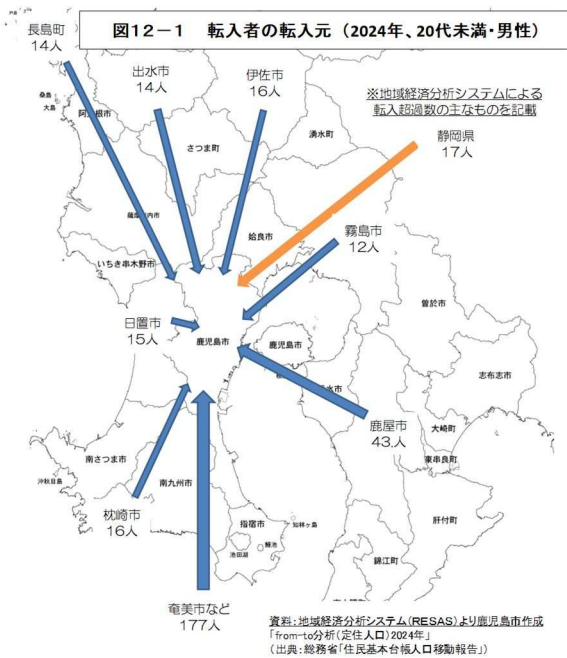
⑥ 若い世代の転入超過数・転出超過数

地域経済分析システム⁶を用い、20代未満の転入超過数の動きを見ると、男性は奄美市など県内離島からが177人と最も多く、続いて鹿屋市からが43人、次に静岡県、枕崎市、伊佐市など周辺からの転入が多くなっています。【図12-1参照】

また、女性は奄美市など県内離島からが168人と最も多く、続いて鹿屋市、薩摩川内市など周辺からの転入となっており、男性とほぼ同様の傾向です。【図12-2参照】

これらは、企業への就職や大学等への進学が要因として考えられます。

一方、男女ともに本市からの転出超過の傾向が特に顕著である20代の転出超過数の動きを見ると、奄美市など県内離島を除くと県外への転出が多い傾向であり、男性は東京都が275人と最も多く、続いて福岡県、神奈川県となっています。女性も東京都が267人と最も多く、続いて福岡県、神奈川県に転出超過となっており、男性と同様の傾向です。【図13-1、13-2参照】



⁶ 経済産業省と内閣官房が2015年から提供している、地域経済に関する官民のビッグデータを地図上やグラフで可視化することができるデータプラットフォーム。(=RESAS)

2. 将来人口推計

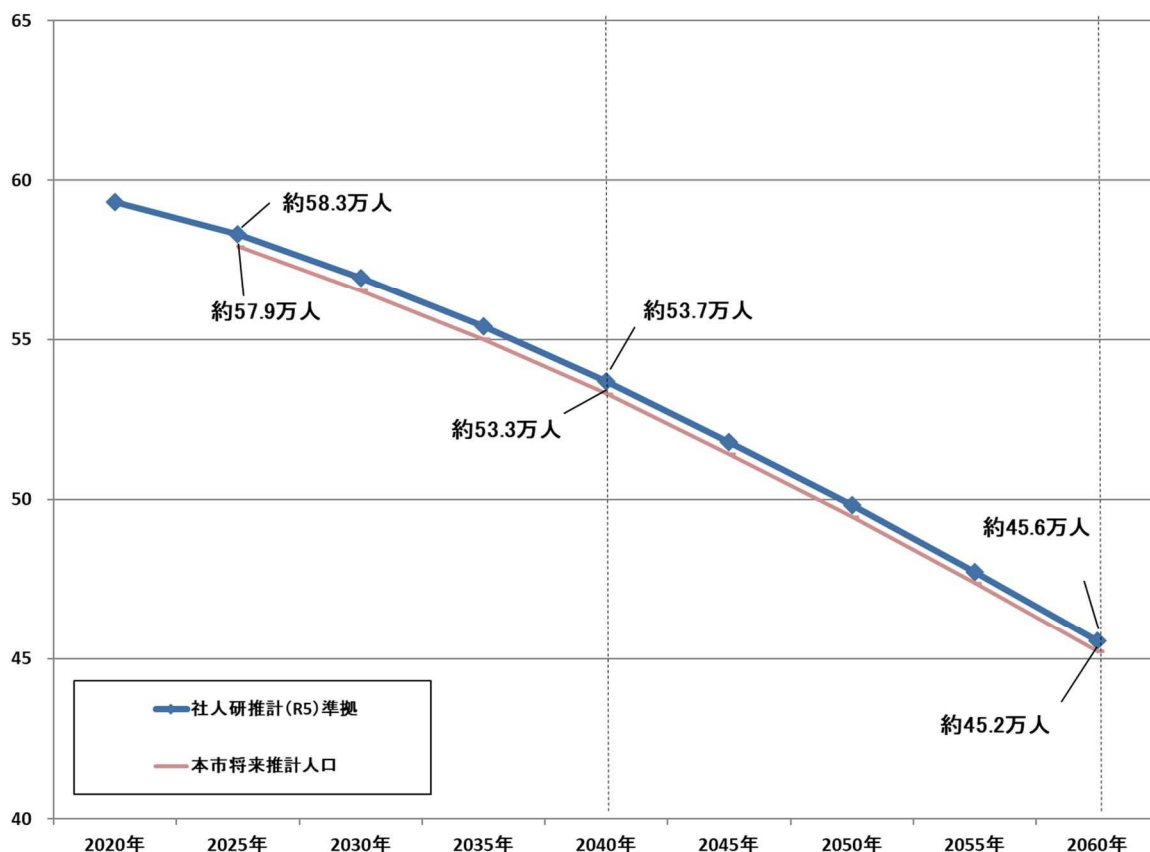
(1) 本市の将来推計人口

本市の将来推計人口は、社人研の推計人口（R5 推計）と、本市の推計人口との差を令和7年10月1日時点で調整した上で、社人研の推計に準拠し推計した人口とします。

2060（令和42）年の本市の総人口は、社人研推計（R5）準拠では約45万6千人で、本市の将来推計人口では約45万2千人と、約4千人の差が生じています。【図14、表3参照】

なお、令和7年国勢調査結果の公表後は、当該人口を本市推計人口と置き換えて同様に推計した人口を本市の将来推計人口とします。【図15参照】

図14 社人研推計(R5)準拠と本市将来推計人口



資料：社人研「日本の地域別将来推計人口」
（平成25年推計）及び（令和5年推計）準拠

表3 社人研の推計値と本市将来推計人口

	2020年 (令和2)	2025年 (令和7)	2060年 (令和42)
社人研推計 (R5) 準拠	593,128 ^(注1)	583,222 ^(注2)	455,674 ^(注2)
本市推計人口		579,202 ^(注3)	—

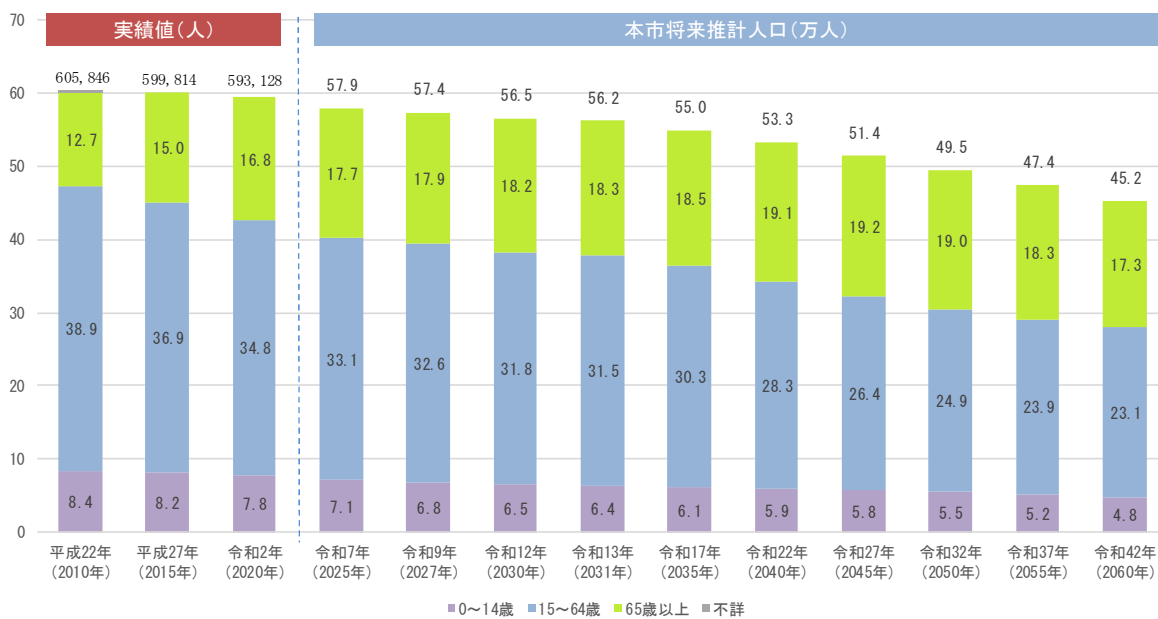
(差 4,020)

注1 2020年の人口は、令和2年国勢調査の結果

注2 社人研推計（R5）準拠は、2023（令和5）年12月時点で、2005（平成17）年から2020年までの本市の人口動態の変化等をもとに、2020年以降の人口を推計したもの

注3 2025年の本市推計人口（国勢調査を基礎として、毎月の出生・死亡・転入・転出を加減して算出。市民課公表）は、同年10月1日現在の数値

図15 本市将来推計人口



注1 平成22年、平成27年及び令和2年は国勢調査による実績値。令和7年は本市推計人口(令和7年10月1日現在)の数値。

なお、平成27年及び令和2年の年齢3区分別人口は、国において「不詳」をあん分等により補完したものである。

注2 単位未満を四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。

**デジタル田園都市構想総合戦略
～第2期総合戦略（改訂版）～**

第1章 デジタル田園都市構想の実現

I 基本的な考え方

1. 人口減少と地方経済縮小の克服

(1) 地方創生の推進

少子高齢化による急速な人口減少が見込まれる中、地方創生・人口減少克服という構造的課題に国と地方が総力を挙げて対応するため、国においては2014（平成26）年12月に、日本の人口の現状と将来の姿を示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、2019（令和元）年度までの基本目標や具体的な施策などをまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を、また、2019（令和元）年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の第2期総合戦略」という。）を策定し、地方と一体となって地方創生に向けた取組を進めてきました。

地方においては、依然として、若年層を中心とした東京圏への人口流出などにより、特に生産年齢人口が減少し、消費市場が縮小するなど社会的・経済的な課題が生じていますが、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）を契機とした地方移住への関心は引き続き高く、人々の意識・行動変容を踏まえたひと・しごとの流れを創出する取組も進める必要があります。

(2) デジタル田園都市国家構想の実現

近年、感染症の影響により、デジタル技術の活用が進み、テレワーク等が普及したことで、多地域居住・多地域就労が可能になるとともに、地方においても、デジタル技術が多方面で活用される中、Society5.0¹の実現に向けた取組も進められ、デジタル技術は実証から実装の段階へと着実に移行しつつあります。

デジタルは、地方が直面する社会課題の解決の切り札となるだけでなく、新しい付加価値を生み出す源泉であり、地域の個性を生かしながら、デジタルの力によって、地方創生の取組を加速化・深化させていく必要があります。

このような中、国においては、DX²の進展による地域社会の持続可能性の向上やWell-being³の実現等を通じて、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、国の第2期総合戦略を抜本的に改訂し、2022（令和4）年12月に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（以下、「国の戦略」という。）を新たに策定し、デジタルの力を活用した地方創生の取組を進めています。

2. デジタル田園都市構想総合戦略～第2期総合戦略（改訂版）～策定の趣旨

これらの動きを受け、本市でも、2015（平成27）年12月に策定した「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が令和3年度に最終年度を迎えるに当たり、「鹿児島市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」（以下「人口ビジョン」という。）に掲げる4つの基本的視点や人口の将来展望を踏まえ、将来にわたって地域の活力を維持し、地方創生に引き続き積極的に対応していくための指針として、2022（令和4）年3月に「第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定しました。

¹ 科学技術・イノベーション基本計画において決定された我が国が目指す社会。狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、新たな社会。

² 「デジタル・トランスフォーメーション」の略で、デジタル技術の活用による新たな商品・サービスの提供、新たなビジネスモデルの開発を通して、社会制度や組織文化なども変革していくような取組を指す概念。

³ 個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念。

この第2期総合戦略は、市政の最上位計画である「第六次鹿児島市総合計画」（以下「総合計画」という。）の前期基本計画の中に位置づけている「まち・ひと・しごと創生基本方針」に基づき策定する計画であり、本市を取り巻く社会構造の大きな変化を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるための取組や、一定の人口減少を前提として、その負の影響を軽減するための取組など、人口減少問題の克服等に向け、さらなる推進を図る施策をまとめたものです。

また、これまで進めてきた地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組を、今後、デジタルの力を活用して継承・発展させていくため、国の戦略の趣旨を踏まえて、第2期総合戦略を改訂し、2024（令和6）年度より、「鹿児島市デジタル田園都市構想総合戦略～第2期鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略（改訂版）～」として、引き続き取組を進めます。

3. 本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）

本戦略は、人口ビジョンに掲げる将来展望の実現に向け、総合計画との一体的な施策の推進に取り組むことから、本市の地域ビジョン（目指すべき理想像）として、総合計画に掲げる都市像

「つながる人・まち 彩りあふれる 躍動都市・かごしま」

を目指します。

4. 計画期間

本戦略の期間は、2022（令和4）年度から2026（令和8）年度までの5年間とします。

		2019年度 (令和元年度)	2020年度 (令和2年度)	2021年度 (令和3年度)	2022年度 (令和4年度)	2023年度 (令和5年度)	2024年度 (令和6年度)	2025年度 (令和7年度)	2026年度 (令和8年度)	
国	総合戦略	第1期		第2期		デジタル田園都市国家構想総合戦略（2027年度まで）				
	人口ビジョン	(2060年まで)								
市	総合計画	第五次（後期基本計画）			第六次（前期基本計画）					
	総合戦略	第1期			第2期		デジタル田園都市構想総合戦略として推進			

II 地方創生推進に当たっての視点

1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、「国の第2期総合戦略」に盛り込まれた「まち・ひと・しごと創生」政策5原則の趣旨を十分に踏まえ、関連する施策に取り組みます。

(1) 自立性

地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるような施策に取り組む。

(2) 将来性

施策が一過性の対症療法にとどまらず、将来に向かって、構造的な問題に積極的に取り組む。

(3) 地域性

地域の強みや魅力を活かし、その地域の実態に合った施策を、自主的かつ主体的に取り組む。

(4) 総合性

施策の効果をより高めるため、多様な主体との連携や、他の地域、施策との連携を進めるなど、総合的な施策に取り組む。その上で、限られた財源や時間の中で最大限の成果を上げるため、直接的に支援する施策に取り組む。

(5) 結果重視

施策の結果を重視するため、明確なPDCAメカニズムの下に、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により短期・中期の具体的な数値目標を設定した上で施策に取り組む。その後、政策効果を客観的な指標により評価し、必要な改善を行う。

2. デジタルの力による地方創生の取組の加速化・深化

地域ビジョン（目指すべき理想像）の実現に向け、デジタルの力を活用することにより、地域の社会課題解決や魅力向上に向けた地方創生の取組の加速化・深化を図るとともに、デジタルの力によらない従来の地方創生の取組についても、これまで蓄積された成果や知見に基づき、改善を加えながら推進します。

また、取組の推進にあたっては、本市の実情や資源等を踏まえ、国等の施策を組み合わせ、有効に活用していくことや、物理的制約を超えた地方公共団体の連携により、効果的かつ効率的に課題解決に取り組むなど、施策間連携・地域間連携を図ります。

3. 持続可能な開発目標（SDGs）

国連の持続可能な開発目標（SDGs）について、世界共通の目標として、本戦略に掲げる施策等との関連付けを行うなど、SDGsの視点を取り入れ、その推進に取り組みます。

本戦略がSDGsのどのゴールと深い関わりがあるかを分かりやすくするため、各施策等が目指す主なゴールを示します。



4. 取組体制

(1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

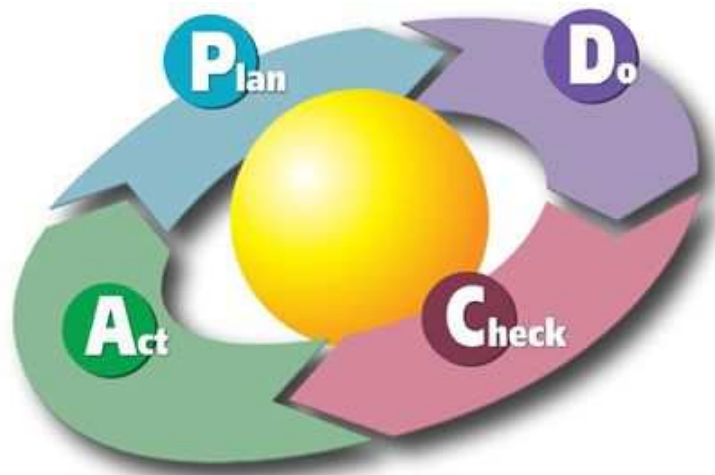
基本目標ごとに数値目標を設定します。また、基本目標ごとに講ずべき施策の基本的方向と主な施策を記載するとともに、施策の効果を客観的に検証できる重要業績評価指標（KPI）を設定します。

また、重要業績評価指標の設定にあたっては、客観的データに基づく現状分析や将来予測等により、結果（アウトプット）でなく、成果（アウトカム）を重視したものとなるよう努めます。

〔重要業績評価指標（KPI）〕
Key Performance Indicator の略称。
施策ごとの進捗状況を検証するために設定する指標をいう。

(2) 進行管理と効果検証の枠組み

地方創生に関する施策を全庁的に推進するために設置した「鹿児島市地方創生推進本部」において本戦略の進行管理を行っていくとともに、外部有識者で構成する「鹿児島市まち・ひと・しごと創生総合戦略検証会議」で重要業績評価指標の効果検証等を行い、検証会議からの意見等のほか、社会経済情勢や市民ニーズにも的確かつ柔軟に対応するよう、必要な見直しを行うことができるPDCAサイクルを構築します。



第2章 デジタル田園都市構想の実現に必要な施策の方向

I 基本目標

本戦略の実効ある推進に当たり、「人口ビジョン」で示した基本的視点と、「国の戦略」における施策の方向を踏まえ、4つの基本目標を掲げ、それぞれ成果を重視した数値目標を設定します。

〔参考 本市の「人口ビジョン」の基本的視点〕

- ① 若い世代を中心とする人口流出の抑制
- ② 若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
- ③ 本市の魅力を生かした交流人口の拡大
- ④ 生涯にわたって生き生きと暮らせるまちづくりの推進

基本目標1 稼げるしごとで活力を「つくる」

本市からの人口流出を抑制していく上では、若い世代を中心に東京都や福岡県などへ向かう流れに歯止めをかけ、地元定着を推進することが重要であり、そのためには、地域の稼ぐ力を強化するとともに、市域内に魅力的で安定した雇用の場を確保していかなければなりません。

この実現に当たっては、デジタルの力を活用しながら、イノベーション⁴の創出に取り組み、自らの力で稼ぐ地域づくりを進めることも必要です。

地域産業の競争力強化や新産業の創出、企業立地の推進などに取り組むことにより、地域の稼ぐ力の強化が図られ、新たな雇用の場が創出されるとともに、若い世代や女性、高齢者などの活躍をあわせて推進することにより、地域における就労機会の拡大にもつながります。

そのような安定した雇用や地域の活力を生み出すまちの創造を目指し、稼げるしごとで活力を「つくる」取組を展開します。

数値目標	基準値	目標値 (R8)
事業所数	27,279 事業所 (H28)	27,300 事業所
従業者数	274,569 人 (H28)	260,200 人

基本目標2 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

少子化の流れに歯止めをかけていく上では、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を実現することで、出生率の向上につなげていくことが重要であり、そのためには、安心して結婚し、子どもを生き育てることができる環境を整備していかなければなりません。

この実現に当たっては、結婚・出産・子育ての各段階に応じ、デジタルの力を活用した効果的なサービスの提供を進めることも必要です。

若い世代の経済的安定や切れ目のない子育て支援などの施策を充実するとともに、社会全体で少子化対策に取り組むことにより、これまで以上に、結婚・出産・子育てをしやすい環境が整い、次代を担う子どもたちが健やかに育つ地域社会が形成されます。

そのような市民それぞれが希望どおりに家庭を築くことができるまちの創造を目指し、個人の選択を尊重しつつ、若い世代が結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」ことができるよう各面から支援する取組を展開します。

数値目標	基準値	目標値 (R8)
出生数	4,788 人 (R2)	5年間で25,000人
「安心して子どもを生き育てられる環境が整っている」と感じる市民の割合	38.2% (R3)	46.6%

⁴新しい技術の発明や新しいアイデアなどから、新しい価値を創造し、社会的変化をもたらす自発的な人組織社会での幅広い変革のこと。

〔参考 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」の施策の方向〕

デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

デジタルの力を活用して地方の社会課題解決に向けた取組を加速化・深化
 ①地方に仕事をつくる
 ②人の流れをつくる
 ③結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 ④魅力的な地域をつくる

デジタル実装の基礎条件整備

デジタル実装の前提となる取組を国が強力に推進
 ①デジタル基盤の整備
 ②デジタル人材の育成・確保
 ③誰一人取り残されないための取組

地方のデジタル実装を downside

基本目標 3 ひとが集うまちの魅力を「みがく」

地域経済の縮小を克服していく上では、人口減少に歯止めをかけることはもとより、交流人口を拡大し、域外の消費需要を呼び込むことも重要であり、そのためには、本市の多彩な資源を活用した稼ぐ観光の実現に努めていかなければなりません。

この実現に当たっては、地域の個性を生かしつつ、デジタルの力を活用し、ひとが集うまちづくりを進めることも必要です。

本市の自然・歴史・食・景観など、個性豊かな資源に光をあて、さらに価値を高めていくとともに、ひとが集うまちなか環境の充実により、新たな交流とにぎわいが生み出されると同時に、住むひとのわがまちへの愛着と誇りが醸成されます。

そのような“誘客力の高さ”と“滞在満足度の高さ”を兼ね備えたまちの創造を目指し、ひとが集うまちの魅力を「みがく」取組を展開します。

数値目標	基準値	目標値 (R8)
宿泊観光客数	207.6 万人 (R2)	400 万人

基本目標 4 ひと・まちを多彩に「つなぐ」

地方創生を目指す上では、一定の人口減少に適応した地域づくりも重要であり、そのためには、人口減少を前提とした持続可能なまちづくりも進めなければなりません。

この実現に当たっては、デジタルの力を活用し、地域住民の生活に不可欠な機能を維持・確保するとともに、地域間連携を進めることや多様な人材を地域に引き込んでいくことも必要です。

生活する「ひと」にも配慮しながら、長期的視点に立って、「まち」のあり方を見直すことにより持続性が高まるほか、「ひと」と「ひと」がつながり、ともに築く共創のまちづくりを進めることにより、心の通じ合う地域社会が形成されるとともに、「まち（都市）」と「まち（都市）」がつながり、多彩な交流を進めることで、お互いの個性や魅力を生かした新たな成長が生まれます。

そして、これらを通じて「ひと」が住みたい、住み続けたいと思える「まち」が生まれ、移住と定住が促進されます。

そのような持続性と発展性を備えたまちを将来世代に引き継いでいくため、ひと・まちを多彩に「つなぐ」取組を展開します。

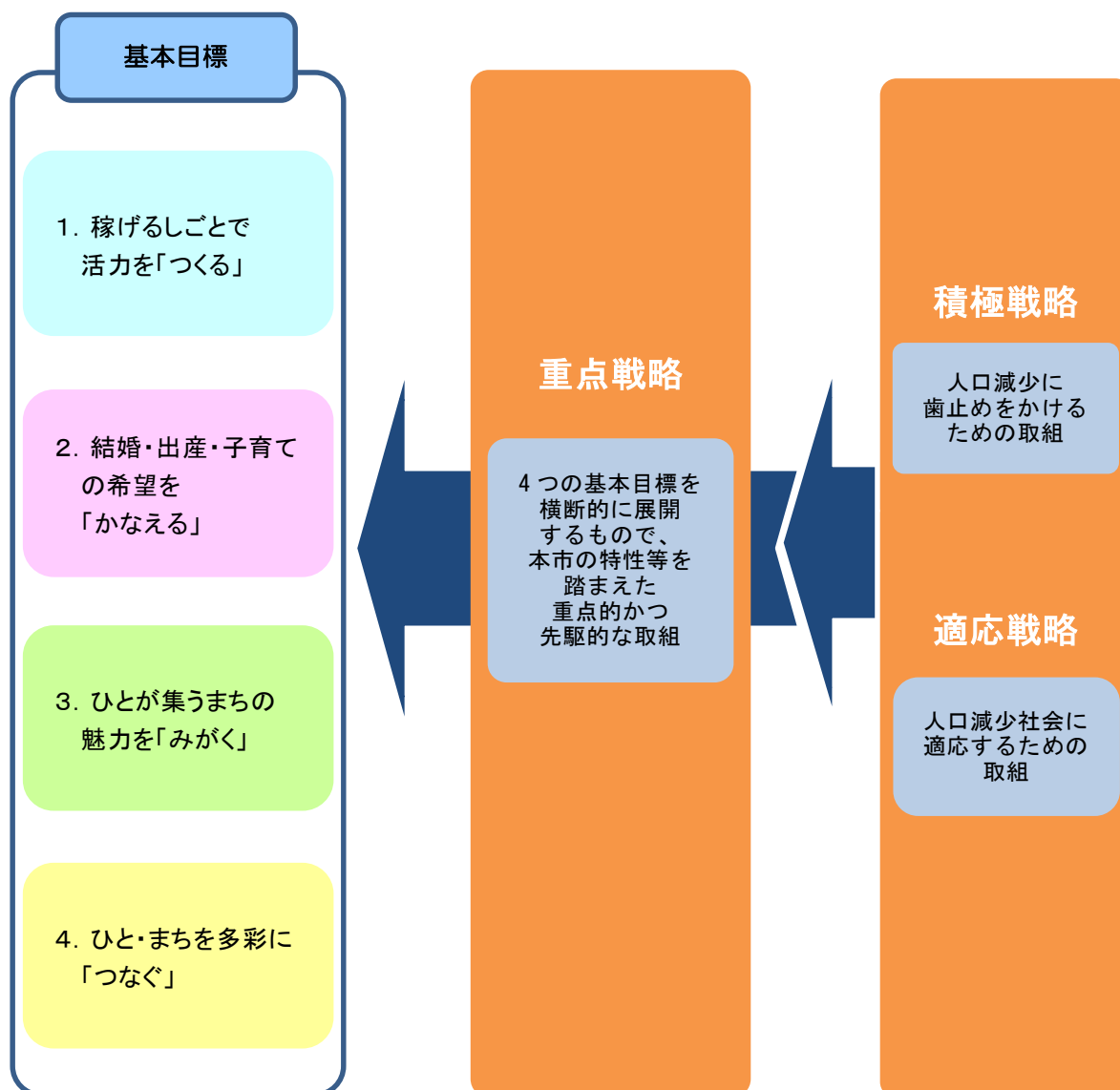
数値目標	基準値	目標値 (R8)
本市の移住関連施策を通じた移住者数	121 人/年 (R2)	5 年間で 600 人

II 今後の政策の方向

1. 今後の政策の方向

4つの基本目標を実現していくため、人口減少に歯止めをかけるための取組である「積極戦略」と、一方で人口減少は避けられないことから、それに適応するための取組である「適応戦略」を展開します。

あわせて、これらの取組をベースとして、基本目標を横断的に展開し、本市の特性等を踏まえた重点的かつ先駆的な取組として、3つの「重点戦略」を進めます。



踏まえるべき本市の特性等

(1) 国内外につながる交通の広域拠点

- ◆国内外から数多くの来街者が行き交う都市づくり

(2) 多彩な自然資源と都市機能の集積

- ◆質の高い生活基盤を備え、心豊かで健やかに暮らすことができる持続可能な都市づくり

(3) 世界に誇りうる魅力ある歴史や文化

- ◆地域への誇りや愛着を醸成し、まちに思いを寄せる人々の力を地域の活力につなげる都市づくり

(4) 温かみのある人柄と助け合いの風土

- ◆市民、本市を訪れるさまざまな方々にとって、やさしさと温もりに満ちた都市づくり

2. 重点戦略

重点戦略（1）「“世界に選ばれるまち KAGOSHIMA” 推進プロジェクト」

<関連する基本目標>

1. 稼げるしごとで活力を「つくる」

3. ひとが集うまちの魅力を「みがく」



人口減少により国内市場が縮小傾向にある中、地域経済のさらなる活性化のためには、新型コロナウイルス感染症収束後のインバウンド⁵需要の回復を見据え、本市の多彩な魅力を効果的に発信し、海外から戦略的にひとを呼び込むことが重要です。

この実現に当たっては、地域の個性を生かしつつ、デジタルの力を活用し、選ばれるまちづくりを進めることも必要です。

観光DXの推進も視野に、本市の世界に誇れる個性豊かな観光資源を生かしながら、戦略的なプロモーション⁶の展開や人材を育成することなどにより、インバウンド対応の強化を図ります。

また、MICE⁷戦略プランに基づき、本市素材を生かしたエクスカージョン⁸等の促進を図るなど、より経済効果の高いMICEの誘致に取り組みます。

これらを通して、“世界に選ばれるまち KAGOSHIMA” づくりを推進し、交流人口の拡大により雇用の場の創出や地域経済の活性化を図ります。

主な施策及び重要業績評価指標（KPI）

(1) インバウンド対応の強化

- ① 各市場の特性に応じたデジタルプロモーション等の展開
- ② 外国人観光客向けの新たな魅力の創造
- ③ 安心快適な受入環境の整備
- ④ インバウンド対応人材の育成
- ⑤ クルーズ船の観光客が鹿児島島の魅力を体験できる環境づくり

(2) MICEの積極的な誘致

① より経済効果の高いMICEの誘致

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
外国人宿泊観光客数	6.5万人（R2）	60万人
1人1泊当たりの外国人観光消費額 ⁹	30,700円/人泊 （R元）	33,000円/人泊
かごしま市観光ナビの外国語ページへのアクセス件数	166,799件（R4）	1,230,000件

⁵ 外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行または訪日旅行という。

⁶ 受け手が、製品やサービスに対する意識、関心を高める活動のこと。

⁷ 多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

⁸ MICE参加者等を対象とした体験型見学会のこと。

⁹ 観光客が交通費、宿泊料、土産品代、飲食代、入場料、体験型観光メニューなどに消費した観光消費の総額。

重点戦略（２）「次代につなぐ ふるさと担い手」創出プロジェクト

<関連する基本目標>

1. 稼げるしごとで活力を「つくる」

3. ひとが集うまちの魅力を「みがく」

4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」



人口減少社会において、地域の活力を維持するためには、生まれ育った本市の風土を愛し、地域に貢献したいという郷土に対する愛着心を育むことにより若者の地元への定着やUターンを図るとともに、本市のまちづくりに関わろうとする市域外の人材を増やすことが重要です。

この実現に当たっては、デジタルの力を活用しながら、市域外の人材との交流の間口を広げることにより、多様な人材を地域に引き込んでいくことも必要です。

ICT¹⁰等の活用を通じて、小学校から高等学校までの各ステージにおいて、郷土の歴史や偉人、先人等を教材にした地域への理解を深める取組を進めるほか、まちづくりについて夢やアイデアを出し合い、意見交換を行う機会を設けるとともに、本市と協定を締結している大学と、それぞれの特色を生かした連携による各種施策の実施等を通して、「ふるさと・鹿児島」への誇りと愛着の心を育みます。

また、デジタル技術も活用しながら、多彩で豊かな地域資源を生かしたまちの魅力発信や体験機会の提供等により、市域外からまちづくりに関心のある人材を呼び込み、継続的なつながりを持ちながら地域の課題を解決する担い手として関わりを深めてもらう取組を進めます。

これらを通して、「次代につなぐ ふるさと担い手」を創出することにより、地域の将来を支える人材の確保を図ります。

主な施策及び重要業績評価指標（KPI）

(1) ふるさと教育の推進と大学との連携強化

- ① オンライン等を活用した地域に根ざした特色ある郷土教育の推進
- ② まちづくり提言の機会の創出
- ③ 大学との包括連携の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合の全国との比較	小 6 +1.3 中 3 +2.8 (H27～R 元の平均)	小 6 +2.7 中 3 +6.0
次世代を切り拓く青少年育成事業に関連するSNSの閲覧数	250 件（R4）	375 件
大学との新規連携事業・取組数	7 件/年（R2）	5 年間で 100 件

(2) 関係人口¹¹の創出・拡大

- ① デジタルプロモーション等による都市ブランディング¹²の推進
- ② 市外在住者への体験機会の提供

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
SNSフォロワー数（PRキャラクター・マグニョンの各公式アカウントの合計）	2,681 件（R4）	8,900 件
首都圏等における体験機会となるイベント等への参加者数	3,629 人（R2）	80,000 人

¹⁰ 情報通信技術のこと。

¹¹ 移住や観光でもなく、単なる帰省でもない、日常生活圏や通勤圏以外の特定の地域に継続的に多様な形で関わる人のこと。

¹² 都市が独自に持つ地域資源の価値を広く認知させ、他の都市と差異化されたポジティブな都市イメージ（都市ブランド）を高めていくこと。

重点戦略（3）「“デジタル技術で豊かなまち” 創造プロジェクト」

<関連する基本目標>

1. 稼げるしごとで活力を「つくる」

2. 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

4. ひと・まちを多彩に「つなぐ」



地域産業の担い手不足や生活関連サービスの低下など人口減少がもたらす地域課題を解決するためには、デジタル技術を積極的に活用しながら、地域産業の生産性や市民生活の利便性を向上させるとともに、長期的な視点でハード・ソフトの両面からデジタル基盤を整備するなど本市の実情や特性に応じて、地域経済・社会におけるDXを推進していくことが重要です。

ICT等を活用して、生産性の向上や業務の効率化を目指す事業者の育成・支援や、ICT関連企業の戦略的な立地に取り組むほか、スマート農林水産業¹³の導入を目指す生産者の育成・支援などを通して、地域産業の生産性の向上を図ります。

また、教育における情報化の推進や市民サービスへのICTの活用などにより、市民生活の利便性向上を図ります。

さらに、誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指すデジタル田園都市構想の実現に向け、デジタル基盤整備やデジタル人材の育成・確保、誰一人取り残さないための取組を進めます。

これらを通して、「デジタル技術で豊かなまち」を創造することにより、まちの活力や暮らしの質の向上を図ります。

主な施策及び重要業績評価指標（KPI）

(1) 地域産業の生産性向上

- ① 中小企業のICT等活用支援
- ② ICT関連産業の振興
- ③ スマート農林水産業の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
ICT関連企業の立地協定件数	1件/年（R2）	5年間で15件
スマート農林水産業関連技術の導入件数	16件/年（R2）	5年間で65件

(2) 市民生活の利便性向上

- ① ICTの活用による市民サービスの向上
- ② 教育の情報化の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
電子申請利用件数	29,441件（R2）	43,000件
授業でコンピュータなどのICTを「ほぼ毎日」使用したと回答した児童生徒の割合の全国との比較	小6 -1.1 中3 +0.4 （R元）	小6 +2.0 中3 +2.0

¹³ ロボット技術やICT等を活用し、省力化・効率化や高品質生産等を実現する新たな農林水産業のこと。

(3) デジタル基盤整備

- ① マイナンバーカードの普及促進・利活用拡大
- ② データ連携基盤の構築

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
「地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続」の対応項目数	36 項目 (R4)	53 項目

(4) デジタル人材の育成・確保

- ① 研修やセミナー等を通じた人材の育成・確保

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
プログラミング体験セミナー参加人数	—	3 年間で 240 人 (R6~8)
DX 推進グループリーダー ¹⁴ の育成人数	—	73 人

(5) 誰一人取り残されないための取組

- ① 全世代における ICTリテラシー¹⁵向上の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
市民向け講座等の参加者数	488 人 (R4)	3 年間で 1,500 人 (R6~8)

¹⁴ 庁内各部から選任された、各部署での積極的な DX 推進検討の中心となる職員。

¹⁵ ICT を安心・安全に利用するための知識や活用するための能力などのこと。

3. 積極戦略

(1) 稼げるしごとで活力を「つくる」



《基本的方向》

中小・中堅企業DXの推進も視野に、国内外への販路拡大支援や商品・サービス等の高付加価値化¹⁶への支援など地域産業の競争力強化に取り組むほか、新事業・新産業の創出支援や人材の確保・育成に取り組み、地域産業の稼ぐ力の強化を図ります。

また、デジタル技術も活用しながら、雇用拡大が期待される企業立地の推進や、若い世代をはじめとする雇用機会の拡大に努めるとともに、女性や高齢者等の活躍促進などに取り組みます。

《主な施策及び重要業績評価指標（KPI）》

(1) 地域産業の稼ぐ力の強化

① 地域産業の競争力強化

- ・ 経営基盤の安定・強化に向けた融資制度の拡充
- ・ 事業承継¹⁷を支援する体制の充実
- ・ 国内外での展示会や商談会等への出展等、販路拡大への支援
- ・ 商店街等の活性化支援
- ・ 本市農産物等を活用した6次産業化¹⁸・農商工等連携¹⁹の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
産業振興、創業支援、新事業展開支援資金の利用件数	308 件（R2）	1,334 件
本市の事業活用による商談成約件数	10 件/年（R2）	5 年間で 160 件
6次産業化・農商工連携等によってつくられた新商品数	6 品目/年（R2）	5 年間で 50 品目

② 新事業・新産業の創出支援

- ・ 新たな産業やサービス等の創出支援
- ・ クリエイティブ産業²⁰の振興
- ・ インキュベーション²¹施設の機能強化・活用
- ・ ICTを活用した新たな事業展開等の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
新たな事業展開に取り組む事業者数	17 事業者/年（R2）	5 年間で 110 事業者
ICTを活用した新たな事業展開等の促進に係るセミナーの参加者数	23 人/年（R4）	3 年間で 90 人（R6～8）

¹⁶ 価格が高くては購買客に満足を与えるだけの価値を与えること。

¹⁷ 会社の経営権や資産を後継者に引き継ぐこと。親族内承継や従業員承継、M&A（合併と買収）による第三者への承継がある。

¹⁸ 農林水産業者が、農林水産物の生産（1次産業）だけでなく、食品加工（2次産業）、流通・販売（3次産業）にも主体的かつ総合的に関わることで、付加価値の向上を図るもの。

¹⁹ 農林水産業者と商工業者等がお互いの「技術」や「ノウハウ」を持ち寄って、新しい商品やサービスの開発・提供、販路の拡大などに取り組むもの。

²⁰ デザインをはじめ、映像・ゲーム等のコンテンツ（メディアが記録・伝送し、人間が観賞するひとまとまりの情報）など、個人の創造性や技術、才能に由来する知的ノウハウを活用した商品・サービスを生産する産業。

²¹ 設立して間もない新企業に、経営技術・資金・人材などを提供し、育成すること。

③ 人材の確保・育成

- ・ U I J ターン²²人材の確保支援
- ・ 女性活躍のための人材育成支援
- ・ 新規創業者等の育成支援
- ・ 首都圏等のクリエイティブ人材の誘致
- ・ ものづくり産業²³における人材や後継者育成のための支援
- ・ リノベーション²⁴など空き店舗等の有効活用を行う人材の育成
- ・ 農林水産業の新規就業者の確保・育成
- ・ オンラインの活用による人材育成支援体制の強化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
本市支援による新規創業者数	33 事業者/年 (R2)	5 年間で 180 事業者
空き店舗等を有効活用して事業 やまちづくり活動を行った者の 数	3 人/年 (R2)	5 年間で 15 人
農林水産業の新規就業者数	24 人/年 (R2)	5 年間で 150 人
オンラインを活用した創業等の 相談件数	2 件/年 (R4)	3 年間で 36 件 (R6~8)

(2) 魅力的で安定した雇用の場の確保

① 企業立地の推進

- ・ 企業訪問等による立地環境の P R
- ・ 市内外企業の立地等に対する支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
企業立地件数	8 件/年 (R2)	5 年間で 40 件

② 若者、女性、高齢者等の就労支援

- ・ 若者等の雇用促進、就業を中断していた女性や高齢者等の再就職等の支援
- ・ 障害者や高齢者、ひとり親家庭の母等を雇用した事業主に対する奨励金の支給

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
連携中枢都市圏 ²⁵ 合同企業説明会 での採用者数	12 人/年 (R2)	5 年間で 60 人
本市の奨励金 ²⁶ を活用して雇用さ れる人数	273 人/年 (R2)	5 年間で 1,365 人

²² 生まれ育った場所以外の地域で就労した人が、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと (U ターン)。生まれ育った場所以外の地域に転居、就労すること (I ターン)。地方からどこか別の地域 (主に大都市) に移り住み、その後生まれ育った地方近くの地方大都市圏や、中規模な都市に戻り住むこと (J ターン)。

²³ 主に製造業。

²⁴ 古い建物の機能を今の時代に適した在り方に変えて、新しい機能を付与すること。

²⁵ 地方圏において、昼夜間人口比率おおむね 1 以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏。

²⁶ 鹿児島市就職困難者等雇用奨励金のこと。

(2) 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」



《基本的方向》

少子化の大きな要因と言われる「未婚化・晩婚化」を解消するため、デジタル技術も活用しながら、就業支援や貧困対策などにより若い世代の経済的な安定に取り組むとともに、結婚を希望する人たちに対して支援を行います。

また、デジタル化の推進を図りつつ、妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援に努め、安心して子どもを産み育てることができ、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを進めるとともに、仕事と子育ての両立に向けたワーク・ライフ・バランス²⁷の推進を図るなど、子育て世帯のさまざまなニーズを踏まえた施策を展開します。

《主な施策及び重要業績評価指標（KPI）》

(1) 若い世代の経済的安定

① 若者の就業支援

- ・若者の就職・起業、人材育成の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
鹿児島公共職業安定所（ハローワークかごしま）管内の新規学卒者の県内就職率	65.1%（R2）	66.6%

② 貧困の世代間連鎖の解消

- ・ひとり親家庭・生活困窮者の自立支援
- ・子どもが希望を持てる環境の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
就労支援した若者等の就職者数	89人/年（R2）	5年間で545人

(2) 結婚の希望の実現

① 次世代を担う若者のライフプランニング²⁸支援

- ・若い世代へのライフプランニング支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
ライフデザインセミナー参加者数	655人/年（R2）	5年間で4,500人

② 結婚への支援

- ・出会いの機会・場の提供
- ・結婚相談所（マリーサポートかごしま）の運営
- ・結婚新生活への支援
- ・ICTの活用による結婚相談所のサービス向上

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
婚活事業への参加者の満足度	86.1%（R2）	90.0%
結婚相談所の登録者数	543人（R4）	750人

²⁷ 仕事と生活の調和。

²⁸ 人生設計。自分の生活や人生をどのようなものにしていくか計画をたてること。

(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

- ・妊娠・出産包括支援の推進
- ・不妊・不育症に悩む方への支援
- ・アプリ等を活用した母子保健の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
乳幼児健康診査の受診率	97.8% (R2)	100.0%
母子健康手帳アプリの登録者数	6,574人 (R4)	12,174人

(4) 子育て支援の充実

① 子育て支援施設の整備・充実

- ・地域子育て支援拠点施設の運営・相談体制の充実
- ・安全な教育・保育環境の充実
- ・就学前児童の待機児童対策
- ・A I等の導入による子育て世帯等の利便性向上

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
保育所等の待機児童数	82人 (R3)	0人
保育所等への入所率 ²⁹	94.9% (R3)	100.0%
子育て情報チャットボット ³⁰ へのアクセス件数	—	170,200件

② 放課後における児童の健全育成

- ・児童クラブの充実
- ・新・郷中教育推進事業の実施
- ・I C Tを活用した児童クラブの支援の質の向上

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
児童クラブの待機児童数	42人 (R3)	0人
運営時間に占める児童の育成支援に関わる時間の割合	70% (R4)	80%

③ 子育て世帯への経済的支援

- ・こども医療費の助成、各種手当の支給
- ・多子世帯への助成
- ・教育費の負担軽減等の教育環境の充実
- ・子育て世帯向けの市営住宅の整備

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
出生数に占める第3子以降の割合	18.8% (R2)	20.4%

(5) 仕事と子育ての両立

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進、労働環境の整備促進
- ・女性活躍の推進
- ・S N Sによるタイムリーな男女共同参画情報の発信

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
男女共同参画センターにおけるワーク・ライフ・バランスをテーマとしたセミナー等の受講者数	99人/年 (R2)	5年間で550人
S N Sで発信した男女共同参画に関する情報の閲覧数	—	毎年度 62,000件

²⁹ 全市の保育所等における定員数に対する入所者数の割合。

³⁰ 「チャット (会話)」と「ボット (ロボット)」を組み合わせた言葉で、コンピューターが人間に代わって会話を
する自動会話プログラムのこと。

(3) ひとが集うまちの魅力を「みかく」



《基本的方向》

都市の魅力にさらなるみがきをかけるため、デジタル技術も活用しながら、オンリーワンの魅力創出、地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用、花や緑、公園緑地の充実に取り組み、個性豊かな資源の価値向上を図ります。

また、観光DXの推進も視野に、観光客受入体制の充実や、まちなかのにぎわい創出・回遊性向上により、ひとが集うまちなか環境を充実します。

《主な施策及び重要業績評価指標（KPI）》

(1) 個性豊かな資源の価値向上

① オンリーワンの魅力創出

- ・ 自然、歴史・文化、食などの魅力活用
- ・ VR³¹・AR³²、アプリなどを活用した魅力向上
- ・ 体験型観光の推進
- ・ 海を生かした回遊性向上の検討
- ・ 誘客力のある観光イベントの創出・充実
- ・ 観光施設の魅力づくり
- ・ プロスポーツチームの育成支援と競技場などの施設整備
- ・ 特別国民体育大会・特別全国障害者スポーツ大会の開催
- ・ eスポーツ³³の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
1人1泊当たりの観光消費額	28,800円/人泊（R元）	31,000円/人泊
KX鹿兒島体験ムービー ³⁴ の視聴回数	30,633回（R4）	32,000回

② 地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用

- ・ 地区の景観特性にふさわしい景観形成の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
景観形成に向けて開催したイベント等に参画した市民の数	95人/年（R2）	5年間で750人

③ 花や緑、公園緑地の充実

- ・ 武岡公園の緑地保全と整備
- ・ 緑の快適環境の維持
- ・ 協働による緑化活動
- ・ 身近な公園、広場の創出、拡充
- ・ 広く市民に親しまれる公園の充実

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
市民1人当たりの都市公園面積	7.9㎡/人（R2）	8.1㎡/人

³¹ 「バーチャルリアリティ」の略で、仮想現実のこと。コンピュータ上に人工的な環境を作り出し、その場にいるように感じられる。

³² 「オーグメンテッドリアリティ」の略で、拡張現実のこと。コンピュータを使って、現実の風景の中に情報を重ねて表示する。

³³ 「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピューターゲーム等を用いた対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

³⁴ 平川動物公園、かごしま水族館、天文館地区の観光オブジェ「時標」に設置してある、二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、4か国語（日本語、英語、中国語、韓国語）に対応した解説動画を視聴できるサービス。

(2) ひとが集うまちなか環境の充実

① 観光客受入体制の充実

- ・ 高いスキルの観光ガイドの育成
- ・ 市民ぐるみのおもてなしの推進
- ・ 観光案内機能の強化
- ・ ユニバーサルツーリズム³⁵の推進
- ・ 磯新駅設置の促進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
知人に鹿児島市への旅行を勧めたい観光客の割合	46.3% (R2)	100.0%

② まちなかのにぎわい創出・回遊性向上

- ・ まちなかのにぎわいづくり
- ・ まちなかめぐりの仕掛けづくり
- ・ 再開発等の促進
- ・ モビリティサービス³⁶のスマート化

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (R8)
中心市街地の店舗のうち営業している店舗の割合	89.4% (R2)	91.2%
カゴシマシティビューの乗客数	9万人 (R2)	27.4万人
「センテラス天文館 (広場)」でのイベントの年間開催日数	—	毎年度 206日
「かごりん」の年間利用回数	160,728回 (R4)	203,000回

³⁵ 高齢や障がい等の有無にかかわらず、すべての人が楽しめるよう創られた旅行。

³⁶ ヒト・モノの移動を提供するサービスや、移動者の支援サービス、移動の付帯サービスのこと。

4. 適応戦略

(1) ひと・まちを多彩に「つなぐ」



《基本的方向》

デジタル実装を視野に、都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成や、ストックマネジメント³⁷の強化などにより、人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを進めます。

また、デジタル技術も活用しながら、住民主体の地域づくりの促進や市民との協働の推進などに取り組み、市民一人ひとりが力を発揮し、互いに支え合う温もりのある地域社会を形成するとともに、国内外の都市との多彩な連携・交流を推進するほか、移住希望者の多様なニーズに対応した支援に取り組み、本市への移住を促進します。

《主な施策及び重要業績評価指標（KPI）》

(1) 人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりの推進

① 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成

- ・立地適正化計画に基づくまちづくりの推進
- ・公共交通ビジョンの推進
- ・公共交通不便地等における交通手段の確保
- ・ICTを活用した利用しやすい公共交通の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
都市機能誘導区域 ³⁸ 内の大規模小売店舗（1,000㎡以上）の割合	33.6%（R2）	34.5%
公共交通の利用者数	6,357.1万人（R元）	5,720万人

② スtockマネジメントの強化

- ・公共施設等の計画的な更新・長寿命化
- ・空き家等対策の強化
- ・多様な居住ニーズに対応する住環境の形成

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
公共施設配置適正化計画に基づく事業完了施設数	7施設（R2）	65施設 ³⁹
危険空き家の解体への助成件数	31件/年（R2）	5年間で115件

③ 住宅団地の活性化

- ・住宅団地の魅力創出

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
住宅団地の活性化に向けて地域主体で実施したまちづくり活動の件数	3件/年（R2）	5年間で36件

³⁷ 既存の施設（ストック）を有効に活用し、長寿命化等を図る体系的な手法のこと。

³⁸ 医療・福祉・商業などの都市機能を都市の拠点に誘導し集約することで、これらの各種サービスの効率的な提供を図る区域。

³⁹ 公共施設配置適正化計画の計画期間（令和2～7年度）における令和7年度の目標値。

(2) 互いに支え合う温もりのある地域社会の形成

① 住民主体の地域づくりの促進

- ・地域活動の支援
- ・地域活動の担い手の育成
- ・デジタルツール（SNS等）による地域活動への多様な世代の参加支援

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
地域コミュニティ協議会の活動への参加団体数	2,928 団体（R2）	3,100 団体
町内会加入率	52.1%（R3）	52.9%
デジタルツール活用支援講座の受講後にサービスを活用した団体数	—	毎年度 8 団体

② 市民との協働の推進

- ・市民参画の推進
- ・市民やNPO等との連携及び活動の促進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
市民活動団体等との協働事業数	482 件（R2）	839 件

③ 多文化共生⁴⁰の推進

- ・多文化共生の地域づくりの推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
多文化共生事業への参加者数	1,938 人（R2）	3,200 人

(3) 国内外の都市との連携・交流の推進

① 国際交流の推進

- ・多彩な交流の推進
- ・次代を担う国際性豊かな人材の育成
- ・住民主体の国際交流活動の促進
- ・ネクスト“アジア・鹿児島”イノベーション戦略の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
国際交流事業への参加者数	1,367 人（R2）	2,120 人

② 国内の都市との連携・交流の推進

- ・連携中枢都市圏の推進
- ・多彩な都市との連携・交流の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
連携中枢都市圏における連携事業数	30 事業（R2）	35 事業

(4) 移住の促進

- ・移住情報の提供
- ・相談・受入体制の充実
- ・移住支援制度の充実
- ・オンライン等を活用した円滑な移住の推進

重要業績評価指標（KPI）	基準値	目標値（R8）
移住セミナー等における延べ面談件数	79 件/年（R2）	5 年間で 800 件
オンライン移住セミナー等における延べ面談件数	110 件/年（R4）	3 年間で 360 件（R6～8）

⁴⁰ 国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

【参考資料】

1. 持続可能な開発目標（SDGs）

国連の持続可能な開発目標（SDGs）について、第2期総合戦略に掲げる施策等との関連を整理します。

(1) SDGsとは

SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015（平成27）年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016（平成28）年から2030（令和12）年までの国際目標です。






持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、17のゴールと169のターゲットが掲げられています。



アイコン	説明	アイコン	説明
	<p>●貧困をなくそう</p> <p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる</p>		<p>●飢餓をゼロに</p> <p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する</p>
	<p>●すべての人に健康と福祉を</p> <p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する</p>		<p>●質の高い教育をみんなに</p> <p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>●ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う</p>		<p>●安全な水とトイレを世界中に</p> <p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>●エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する</p>		<p>●働きがいも経済成長も</p> <p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する</p>

アイコン	説明	アイコン	説明
 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>●産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る</p>	 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>●人や国の不平等をなくそう</p> <p>各国内及び各国間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>●住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する</p>	 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>●つくる責任つかう責任</p> <p>持続可能な生産消費形態を確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>●気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>	 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>●海の豊かさを守ろう</p> <p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>●陸の豊かさを守ろう</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>	 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>●平和と公正をすべての人に</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>●パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>		

(2) SDGsのゴールと各施策等との関連一覧

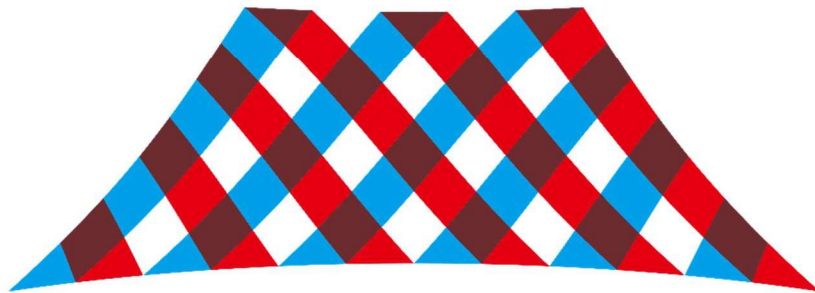
積極戦略・適応戦略	施策の柱	1	2	3	4	5
		 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう
積極戦略(1) 稼げるしごとで活力を「つくる」	(1) 地域産業の稼ぐ力の強化	●	●	●	●	●
	(2) 魅力的で安定した雇用の場の確保	●	●	●	●	●
積極戦略(2) 結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」	(1) 若い世代の経済的安定	●	●	●	●	●
	(2) 結婚の希望の実現					
	(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援		●	●	●	
	(4) 子育て支援の充実	●	●	●	●	●
	(5) 仕事と子育ての両立	●	●	●	●	●
積極戦略(3) ひとが集うまちの魅力を「みがく」	(1) 個性豊かな資源の価値向上					
	(2) ひとが集うまちなか環境の充実					
適応戦略(1) ひと・まちを多彩に「つなぐ」	(1) 人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりの推進					
	(2) 互いに支え合う温もりのある地域社会の形成				●	
	(3) 国内外の都市との連携・交流の推進				●	
	(4) 移住の促進				●	

重点戦略	施策の柱	1	2	3	4	5
		 1 貧困をなくそう	 2 飢餓をゼロに	 3 すべての人に健康と福祉を	 4 質の高い教育をみんなに	 5 ジェンダー平等を実現しよう
1. “世界に選ばれるまち KAGOSHIMA”推進プロジェクト	(1) インバウンド対応の強化					
	(2) M I C Eの積極的な誘致					
2. “次代につなぐ ふるさと担い手”創出プロジェクト	(1) ふるさと教育の推進と大学との連携強化				●	
	(2) 関係人口の創出・拡大					
3. “デジタル技術で豊かなまち”創造プロジェクト	(1) 地域産業の生産性向上		●		●	●
	(2) 市民生活の利便性向上			●	●	

6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		●	●	●	●					●	●
		●	●	●	●					●	●
		●	●	●	●					●	●
											●
										●	●
				●						●	●
		●		●	●					●	●
		●	●		●					●	●
			●	●	●					●	●
				●	●					●	●
											●
					●						●

6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
		●	●		●						●
		●	●		●						●
			●							●	●
					●						●
	●	●	●								●
					●						●

あなたとわくわく



マグマシティ

鹿児島市

平成 27 年 12 月策定

平成 29 年 2 月改訂

平成 30 年 2 月改訂

平成 30 年 3 月改訂

平成 31 年 2 月改訂

平成 31 年 3 月改訂

令和 2 年 3 月改訂(期間延長)

令和 3 年 3 月改訂

令和 4 年 3 月策定(第2期総合戦略)

令和 6 年 3 月策定(デジタル田園都市構想総合戦略)

令和 8 年 3 月改訂(人口ビジョン)